高知県教育振興基本計画
重点プラン【改訂版】

平成 26 年４月

高知県教育委員会

高知県教育振興基本計画 重点プラン　改訂のポイント

重点プラン実施期間（H24～27 年度）の中間点をむかえるにあたり、総合的な検証を実施

■**中間時点における重点プランの目標の達成状況及び施策体系別の成果・課題を確認**
■**検証により明らかになった課題の解決に向けて事業の追加・見直しを行い、取組を充実・強化**

事業の追加・見直しの概要

目標 知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

▶全国学力・学習状況調査において
小学校：全国平均を 3 ポイント以上上回る　　中学校：全国平均まで引き上げる

成果・課題

■小学校は全教科で改善傾向にあり国語 A・B 問題、算数 A 問題で全国平均を上回る状況
■中学校は改善傾向にあるが全国平均に達しておらず、伸び悩んでいる状況
■小・中学校ともに活用する力に課題

課題解決に向けた事業の追加・見直し

高める
■学校経営力の一層の向上に向けた「学校経営計画」の導入
■児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む授業づくりの推進
⇒ **ことばの力育成プロジェクト推進事業**（P.41）
算数・数学学力向上実践事業（P.43）
外国語教育推進プラン実践事業（P.45）
小中学校教育課程研修（P.51）

目標 徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

▶児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する
▶全国学力・学習状況調査の質問紙調査 3 項目において、平成 22 年度の本県調査結果を 5ポイント以上上回る※

成果・課題

■全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、自尊感情、規範意識、社会性等に関する質問への児童生徒の肯定的な回答の割合は、小・中学校ともに増加の傾向
■生徒指導上の諸問題について、不登校出現率、暴力行為の発生件数はやや改善されたものの、中途退学率が全国ワースト 1 位となるなど、すべての項目で全国平均を上回る厳しい状況は継続

課題解決に向けた事業の追加・見直し

・少年非行防止に向けた「高知家の子ども見守りプラン」の推進（★）
・いじめ防止対策の総合的な推進

高める
■組織的な生徒指導体制に基づく開発的・予防的な生徒指導の推進
⇒ **夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業**（P.35）★
■各学校における学級経営力向上の取組を推進
⇒ **学級づくりリーダー活用推進事業**（P.57）★

耕す
■児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
⇒ **高等学校生徒パワーアップ事業・学校パワーアップ事業**（P.73）
高校生の志を応援する事業（P.75）
■高等学校における中途退学防止、社会性の向上に向けた取組の充実
⇒ **中途退学減少プロジェクト・社会人基礎力育成プログラム開発**（P.77）
■学校間連携、家庭・地域との連携による道徳教育の推進
⇒ **道徳教育充実プラン**（P.83）★
■児童生徒の自主的ないじめ防止の取組を促進
⇒ **いじめ防止子どもサミット**（P.85）

つなぐ
■ネット上のトラブルから子どもを守る取組の強化
⇒ **親子で考えるネットマナーアップ事業**（P.103）★

目標 体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

成果・課題

■小学校は、全国平均には届いていないが、全国水準まで伸びてきている状況
■中学校は、大きく伸びてはいるが全国平均との差が依然大きく、特に女子においてその差が顕著

課題解決に向けた事業の追加・見直し

・「よさこい健康プラン 21」との連携による取組の充実

高める
■新「体力アップ・アクションプラン」に基づく体力・運動能力の向上のための取組の推進
⇒ **地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業**（P.53）
幼児期の身体活動推進事業（P.55）

つなぐ
■外部人材の活用による体育的活動の充実
⇒ **運動部活動指導の工夫・改善支援事業**（P.101）

※質問項目「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「近所の人に会ったときはあいさつをしている」の肯定群の割合に着目

目　　次

はじめに……1

第１章　高知県教育振興基本計画 重点プランの概要……2
１．高知県教育振興基本計画 重点プランとは……3
２．計画期間……3
３．目標……3
４．重点プランの方針と３つの柱……4
４-１）重点プランの方針
４-２）３つの柱
５．重点プランの施策体系……5
６．個別事業一覧……7

第２章　中間時点における重点プランの目標の達成状況……8
１．「知」の目標の達成状況……9
２．「徳」の目標の達成状況……11
３．「体」の目標の達成状況……13

第３章　中間時点における施策体系別の成果と課題……15
●力のある学校づくり……16
１．学校等における経営力の向上……16
２．教員等の資質・指導力の向上……17
１）児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実……17
２）保育・授業の質の向上……18
３）学級経営の充実……19
４）ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充……20
５）発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実……21

●心を耕す教育の総合的な推進……22
１．キャリア教育の推進……22
２．自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進……23
１）幼児教育、親育ち支援の充実……23
２）道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進……24
３）子どもの読書活動の推進……25

●「縦」「横」のつなぎの強化……26
１．校種間の連携強化……26
２．関係者間の連携強化……27
１）放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携……27
２）県と市町村教委の連携……28
３）教育相談体制の充実……29

第４章　各事業の検証結果と今後の計画（各事業の掲載Ｐは 7P「個別事業一覧」参照）……30
●力のある学校づくり……31
●心を耕す教育の総合的な推進……71
●「縦」「横」のつなぎの強化……93

参考資料……111
高知県教育委員会の主な計画・指針等一覧……112

はじめに

県教育委員会では、改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回る状況にある児童生徒の学力や体力、いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的な解決に向けて、平成 24 年３月に「高知県教育振興基本計画 重点プラン」を策定し、「知」「徳」「体」の各分野で掲げた目標の達成に向けて、「力のある学校づくり」「心を耕す教育の総合的な推進」「縦横のつなぎの強化」の３つの柱に基づく取組を進めてきました。

このたび、重点プラン実施期間（H24～27 年度）の中間点をむかえるにあたり、県教育委員会では、これまで２年間の取組の総合的な検証を行い、成果・課題を整理するとともに、目標の達成に向けて今後２年間の施策の取りまとめを行いました。

これまでの取組により、小学校では、平成 25 年度の全国調査で学力、体力ともに向上しており、確実な成果が上がっています。
また、「自分には、よいところがある」「将来の夢や希望を持っている」「学校の決まりを守っている」という回答の割合が、小・中学校ともに年々増加するなど、自尊感情や将来を見通す力、規範意識といった心の土壌も着実に培われてきています。
これは、本県の教育関係者がベクトルを合わせて取り組んだ結果であり、教職員の方々をはじめ、保護者や地域の皆様、そして何より子どもたちの努力によるものであると思います。

しかしながら、中学校の学力や体力等は、依然として全国平均を下回る状況にありますし、生徒指導上の諸問題については、不登校出現率、暴力行為の発生件数はやや改善されたものの、中途退学率が全国ワースト１位となるなど、厳しい状況が続いています。

このため、今後は「学校改善プラン」の取組を拡充した「学校経営計画」の全小・中学校への導入や、管理職等へのマネジメント研修の充実などにより、学校等における組織的な経営力の一層の向上を図るとともに、若年教員や保育、教科教育の中核となる教員の育成、単元テストや学習シートなどの活用、園内研修・校内研修への支援等を通じて、個々の教職員の資質・指導力を高めることで、保育・教育の質の向上につなげていきたいと考えています。

また、子どもたちの自尊感情や規範意識、社会性を育む取組については、キャリア教育や道徳教育、読書活動など「心を耕す教育」をはじめ、開発的・予防的な生徒指導やスタンダードに基づく学級経営に関して、研究指定地域や指定校、リーダー教員を中心に効果的な取組が進んでおり、今後２年間でこれらの実践事例を広く普及し、県全体での推進を図ることとしています。

加えて、発達障害等のある子どもへの指導・支援のつなぎや、学校支援地域本部事業等による地域ぐるみで子どもを育てる活動の推進、教育相談体制の充実など、校種間、関係者間の連携による取組をさらに強化することで、子どもたちを守り支えていきたいと思います。

教育では、当たり前のことを当たり前に行い、日々の取組の質を上げていく「凡事徹底」、「凡事一流」が重要となります。学校、家庭、地域、行政が一体となって、子どもたちの「夢」や「志」を喚起するとともに、「知」「徳」「体」の各分野で、将来の基盤となる力をしっかりと育んでいくことで、本県の子どもたち一人一人が、自ら学び、高い志を持って行動できる自立した人間に成長していくと確信しています。
重点プランの取組の総仕上げに向けて、皆様の幅広いご支援とご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

平成２６年４月

第１章

高知県教育振興基本計画 重点プランの概要

１．高知県教育振興基本計画 重点プランとは 3
２．計画期間 3
３．目標 3
４．重点プランの方針と３つの柱..... 4
４－１）重点プランの方針
４－２）３つの柱
５．重点プランの施策体系 5
６．個別事業一覧..... 7

1．高知県教育振興基本計画重点プランとは

高知県教育振興基本計画の中で重点的に取り組む計画として位置付けて実施

「高知県教育振興基本計画 重点プラン」は、本県の実情に応じ、また特性や強みを生かした教育を振興していくための総合的かつ体系的な計画である「高知県教育振興基本計画」（平成 21 年９月策定）において、特に重点的に取り組むべき具体的な施策等を取りまとめたものです。

2．計画期間

平成 24 年度～27 年度の４年間

重点プランの計画期間は次の理由により、平成 24 年度～27 年度の４年間としました。

・施策の推進状況や目標の達成状況を測るには一定の期間が必要
・県教育長の任期と同一とすることで教育行政との関係を明確化

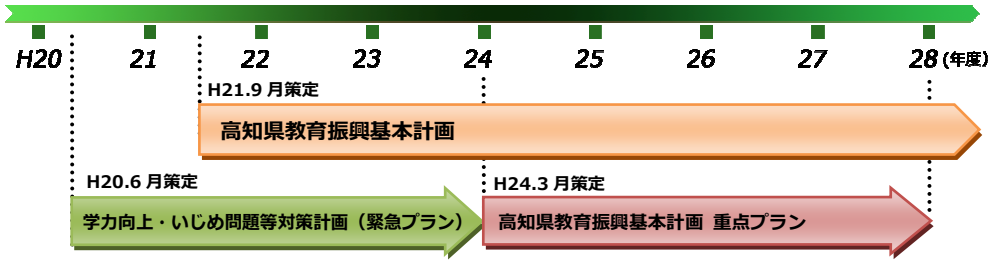

3．目　標

教育の現状の改善とさらなるステップアップを目指し、次の目標を設定

知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

▶全国学力・学習状況調査において
小学校：全国平均を３ポイント以上上回る　　中学校：全国平均まで引き上げる

徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

▶児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する
▶全国学力・学習状況調査の質問紙調査３項目において、平成 22 年度の本県調査結果を 5ポイント以上上回る※

体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

「学力向上・いじめ問題等対策計画（以下、緊急プラン）」で、平成 20 年度から４年間、児童生徒の学力や体力、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、「まずは全国水準にまで改善する」ことを目標に取り組んできたことにより、当初の厳しい状況は着実に改善していますが、一部を除き依然として全国水準を下回る状況が続いており、進めてきた教育改革は道半ばといえます。

子どもたちの将来に向け基盤となる力を確実に身に付けさせるとともに、こうした現状の改善とさらなるステップアップを図る観点から、これまでの目標を見直すこととし、４年後の目指すべき姿として上記の目標を設定しました。

※全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の 3 項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」、「近所の人に会ったときはあいさつをしている」について、児童生徒の肯定的な回答の割合を、平成 22 年度の結果と比較して 5 ポイント以上増加させることを目指しています。

４．重点プランの方針と３つの柱

効果的な取組の継続・徹底を図るとともに、「問題解決型」の施策を充実させ、課題の抜本的な解決を図る

重点プランで掲げた目標を達成するためには、緊急プランで進めてきた効果的な取組の継続・徹底を図る必要があります。また、緊急プランでは、厳しい課題に対し緊急的に対応する取組が中心でしたが、一定の改善傾向が見えた今、課題の抜本的な解決につながる、いわば「問題解決型」の施策についても一層充実させていく必要があります。

こうしたことから、重点プランでは以下の方針とそれに基づく３つの柱を定めることとしました。

４－１）　重点プランの方針

➤「学校の力」を高め、保育・教育の質を向上させる

緊急プランの取組によって、全体的な底上げは一定進みましたが、各地域、学校等※にはそれぞれ異なる課題があります。今後、各学校等がそうした課題に対応し目標を実現するためには、教職員一人一人の力はもとより、組織力の向上を図るなど、「力のある学校づくり」を推進し、保育・教育の質を高めていく必要があります。

※学校等：保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

➤「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育を推進する

緊急プランでは、子どもたちの自尊感情を高めることや、感性を育むこと、規範意識を育てることなどを目的に、「心を耕す教育」を推進してきました。今後は、子どもたちの「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育の推進にも一層力を入れていきます。

➤ 就学前から高等学校までの「学び」をつなぐとともに、関係者間の強固な連携・協働の仕組みをつくる

» 「縦」のつなぎ～校種間の連携

これまでの取組によって、各校種の中では改革が進み、確実な変化が生まれていますが、校種間の接続部分では、円滑な接続ができていないことに起因する小１プロブレムや中１ギャップと呼ばれる課題が本県でも見られます。また、就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長をしっかりと見据え、発達段階に応じて必要な力を着実に身に付けさせていくことが重要であり、そのためにも校種間の連携を強化していくことが必要です。

» 「横」のつなぎ～関係者間の連携・協働

関係者間の連携・協働は、取組の実行性を高めるうえで不可欠なものであり、これまでにも重視してきたところです。今後も関係者間で課題や取組の方針を共有し、連携・協働していくうえで、それを具体化するための仕組みをより多くつくり、充実させていくことが必要です。

４－２）　３つの柱

下図のとおり、重点プランの方針に対応する３つの柱を定めることとしました。

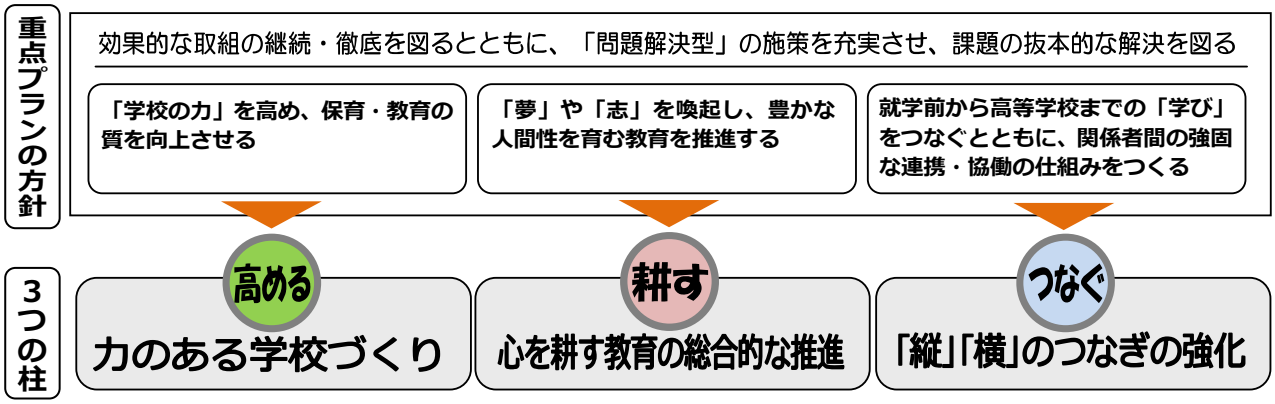

５．重点プランの施策体系

			主な取組	個別事業掲載ページ
高める 力のある学校づくり	1. 学校等における経営力の向上		・「学校経営計画」に基づく中期的視点に立った学校経営力の向上 ・組織マネジメントを中核に据えた体系的なプログラムによる管理職の育成 ・組織的な生徒指導体制に基づく開発的・予防的な生徒指導の推進	31～38P
	2. 教員等の資質・指導力の向上	1)児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	・児童生徒一人一人の習熟の度合いを把握・分析するための「単元テスト」の活用 ・授業と家庭学習のサイクル化に向けた「学習シート」等の効果的な活用	39～40P
		2)保育・授業の質の向上	・幼児理解に基づく保育実践の促進 ・思考力や表現力を育てる授業づくりの推進 ・新「体力アップ・アクションプラン」に基づく体育の授業改善 ・保育、教科教育の中核となる教員の育成	41～56P
		3)学級経営の充実	・学級経営力向上の取組を推進する「学級づくり地域リーダー」の育成・活用 ・「学級経営ハンドブック」の活用による学級経営のスタンダードの普及	57～60P
		4)ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	・「高知県の教員スタンダード」に基づく集中的な若年教員の育成 ・保育士・幼稚園教員のための研修機会の充実	61～66P
		5)発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	・「個別の指導計画」に基づく授業改善 ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進 ・「引き継ぎシート」の活用による発達障害等のある子どもへの支援の引き継ぎの充実	67～70P
耕す 心を耕す教育の総合的な推進	1. キャリア教育の推進		・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進	71～78P
	2. 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進	1)幼児教育、親育ち支援の充実	・遊びや生活を通した「生きる力」の基礎を培う保育実践の推進 ・各保育所、幼稚園等における日常的な親育ち支援体制の確立 ・子育て等に関する保護者・保育者の理解の促進	79～82P
		2)道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	・学校間連携、家庭・地域との連携による市町村ぐるみの道徳教育の推進 ・自尊感情を育む計画的・組織的な人権教育の推進 ・特別支援教育の体系的な推進に向けた校内委員会の充実	83～88P
		3)子どもの読書活動の推進	・「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づく取組の促進 ・学校図書館の活用の推進	89～92P
つなぐ 「縦」「横」のつなぎの強化	1. 校種間の連携強化		・校種間の円滑な接続の強化 ・「引き継ぎシート」の活用による発達障害等のある子どもへの支援の引き継ぎの充実	93～98P
	2. 関係者間の連携強化	1)放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	・「放課後学びの場」を活用した家庭学習習慣の定着に向けた取組の推進 ・PTA との協働による児童生徒の健全育成に向けた取組の促進 ・地域人材の活用による教育活動の充実	99～104P
		2)県と市町村教委の連携	・地域の教育課題解決と市町村教委の施策マネジメント力の向上 ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」を契機とする教育的な風土づくり	105～106P
		3)教育相談体制の充実	・スクールカウンセラー等の配置拡充と多角的な支援の充実 ・若者サポートステーションによる若者の自立支援	107～110P

６．個別事業一覧（H26年度～）

施策体系			No,	新規等	事業名称	課	掲載P
力のある学校づくり	1 学校等における経営力の向上		1	新	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中	31
			2		管理職育成プログラム	教セ	33
			3		学校コンサルチーム派遣事業	教セ	33
			4		生徒指導主事等育成事業	人権	35
			5	新	夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業	人権	35
			6		学校サポート事業	教政	37
			7		学校経営診断による学校経営の改善に関する研究事業	高等	37
	2 教員等の資質・指導力の向上	1）児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	別		学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用	小中	39
		2）保育・授業の質の向上	8		ことばの力育成プロジェクト事業	小中	41
			9	新	算数・数学学力向上実践事業	小中・教セ	43
			10	新	外国語教育推進プラン実践事業	小中・教セ	45
			11		理科教育推進プロジェクト	小中	47
			12		教科研究センター強化事業	教セ	49
			13	新	小中学校教育課程研修	教セ	51
			14		中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中	51
			15		地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業	スポ	53
			16		幼児期の身体活動推進事業	スポ	55
			17		園内研修支援事業	幼保	55・79
		3）学級経営の充実	18	新	学級づくりリーダー活用推進事業	心セ	57
			19		学級経営推進事業	人権	59
		4）ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	20		教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	教セ	61
			21		若年教員育成プログラム	教セ	63
			22		校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修	教セ	65
			23		出張保育セミナー	教セ	65
		5）発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	24		特別支援教育を柱に据えた事業	特支	67・97
			25		発達障害等指導者実践講座	教セ	67
			26		重点ポイント推進事業	教政	69
心を耕す教育の総合的な推進	1 キャリア教育の推進		27		小中学校キャリア教育推進事業	小中	71
			28		高等学校　生徒パワーアップ事業	高等	73
			29		高等学校　学校パワーアップ事業	高等	73
			30	組新	高校生の志を応援する事業	高等	75
			31	新	中途退学減少プロジェクト	高等	77
			32	新	社会人基礎力育成プログラム開発	高等	77
			33		トップアスリート派遣事業	スポ	77
	2 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進	1）幼児教育、親育ち支援の充実	再		園内研修支援事業	幼保	55・79
			34		親育ち支援啓発事業	幼保	79
			35		親育ち支援保育者育成事業	幼保	81
			36		親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	81
			37		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保	81
		2）道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	38		道徳教育充実プラン	小中	83
			39		人権教育推進事業	人権	85
			40	新	いじめ防止子どもサミット	人権	85
			41		特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践事業	特支	87
			42		特別支援教育の校内支援体制の充実	特支	87
		3）子どもの読書活動の推進	43		高等学校学校図書館教育推進事業	高等	89
			44		子どもの読書活動総合推進事業	生涯	91
「縦」「横」のつなぎの強化	1 校種間の連携強化		45		保幼小連携推進支援事業	幼保	93
			46		青少年教育施設振興事業	生涯	93
			47		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	95
			再		特別支援教育を柱に据えた事業	特支	67・97
	2 関係者間の連携強化	1）放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	48		放課後子どもプラン推進事業	生涯	99
			49		学校支援地域本部事業	生涯	99
			50		PTA・教育行政研修会	生涯	101
			51		運動部活動指導の工夫・改善支援事業	スポ	101
			52		親子で考えるネットマナーアップ事業	人権	103
		2）県と市町村教委の連携	53		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	105
			54		教育の日推進事業	教政	105
		3）教育相談体制の充実	55		教育相談充実事業	人権	107
			56		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	109

※「No,」「新規等」列の漢字表記について⇒別：学習習慣の確立に向けた取組を抽出し別掲　　再：再掲　　新：H26年度新規　　組新：H26年度組替新規

第２章

中間時点における重点プランの目標の達成状況

１.「知」の目標の達成状況 9
２.「徳」の目標の達成状況 11
３.「体」の目標の達成状況 13

掲載したデータは、平成 26 年 3 月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

１．「知」の目標の達成状況

目 標

知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

■全国学力・学習状況調査において　・小学校：全国平均を３ポイント以上上回る
　　・中学校：全国平均まで引き上げる

児童生徒の学力の状況

全国学力・学習状況調査結果（平成 19 年度～平成 25 年度）

■本県調査結果の全国平均正答率との差

小学校（第６学年）

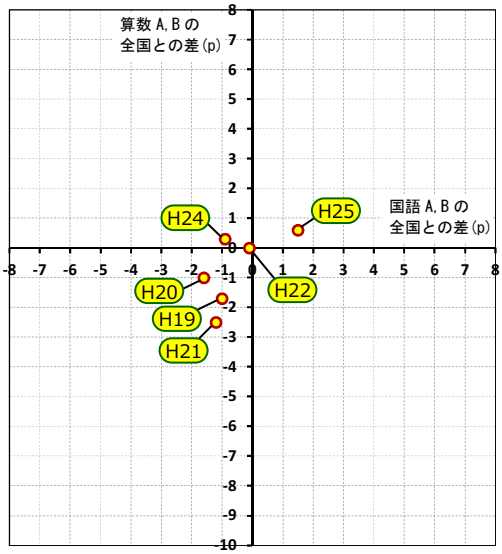

中学校（第３学年）

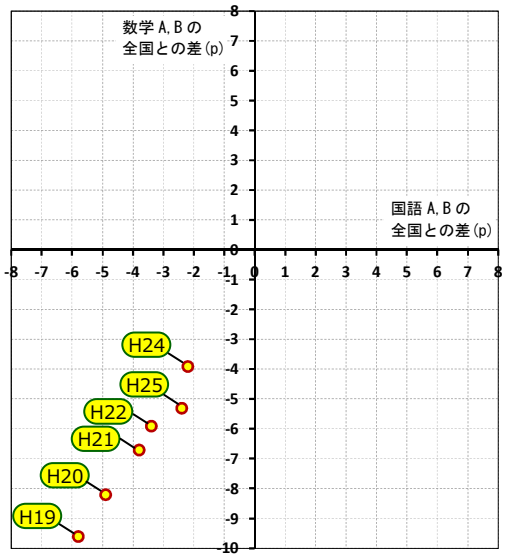

■本県調査結果の全国平均正答率との差（教科、問題別）

小学校（第６学年）

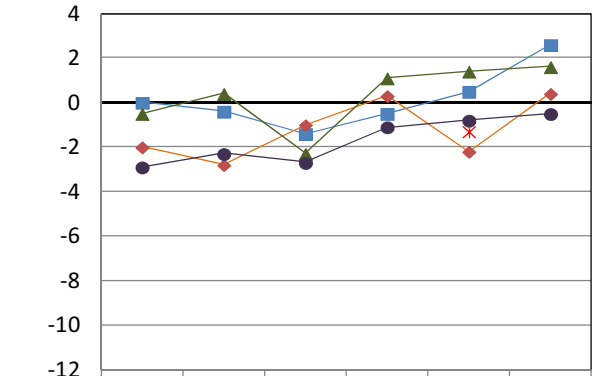

	H19	H20	H21	H22	H24	H25
国語A	0.0	-0.4	-1.4	-0.5	0.5	2.6
国語B	-2.0	-2.8	-1.0	0.3	-2.2	0.4
算数A	-0.5	0.4	-2.3	1.1	1.4	1.6
算数B	-2.9	-2.3	-2.7	-1.1	-0.8	-0.5
理科					-1.3	

中学校（第３学年）

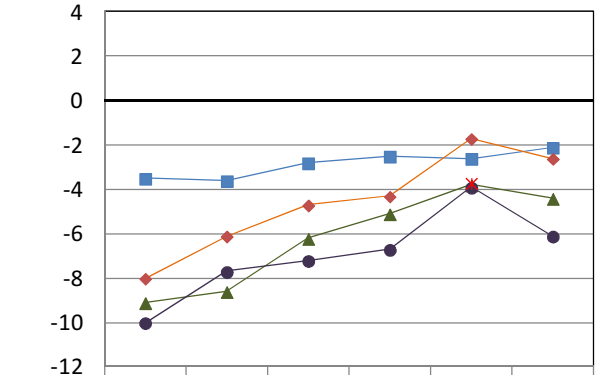

	H19	H20	H21	H22	H24	H25
国語A	-3.5	-3.6	-2.8	-2.5	-2.6	-2.1
国語B	-8.0	-6.1	-4.7	-4.3	-1.7	-2.6
数学A	-9.1	-8.6	-6.2	-5.1	-3.8	-4.4
数学B	-10.0	-7.7	-7.2	-6.7	-3.9	-6.1
理科					-3.7	

※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

平成２５年度全国学力・学習状況調査は、平成２１年度以降４年ぶり、４回目の全国悉皆調査として実施されました。小学校は、すべての教科で改善傾向にあり、国語Ａ・Ｂ問題、算数Ａ問題で全国平均を上回っています。中学校は、前回の悉皆調査と比較すると改善していますが、すべての教科で全国平均に達しておらず、伸び悩んでいる状況にあります。

【参考データ】

■平成 25 年度高知県学力定着状況調査結果

調査実施日：平成 26 年 1 月 9 日
対　　象：小学校　第 4・5 学年（第 4 学年：国語、算数　　第 5 学年：国語、算数、理科）
　　中学校　第 1・2 学年（国語、数学、理科、社会、外国語）

高知県学力定着状況調査とは
　小学校中学年からみられる学力の二極化や中１ギャップによる学力低下など、本県の子どもたちの様々な学力課題の解決に向けて学習内容の確実な定着を図るために、子どもたちの学習の定着状況を把握するとともに、学習指導の充実や指導方法の改善に生かすことを目的として、平成 24 年度から県独自に実施している学力調査

◇小学校調査結果の県平均正答率（教科別）

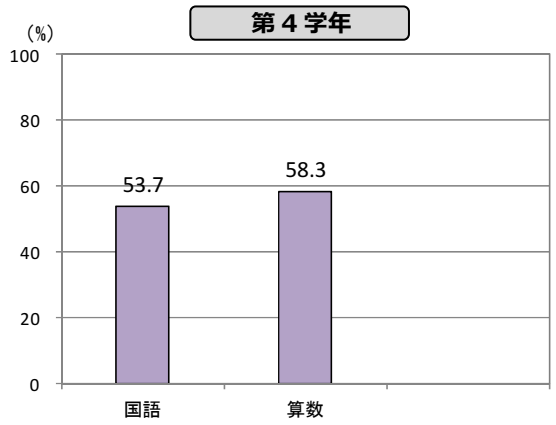

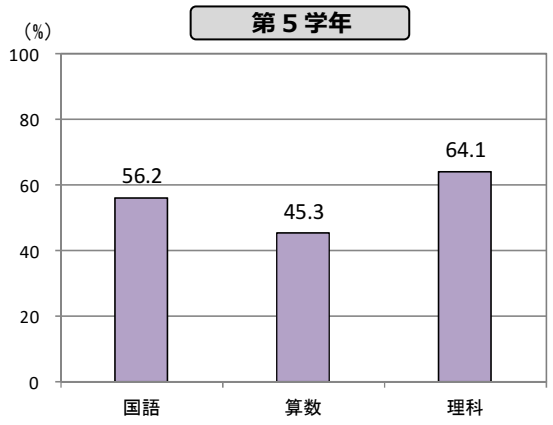

◇中学校調査結果の県平均正答率（教科別）

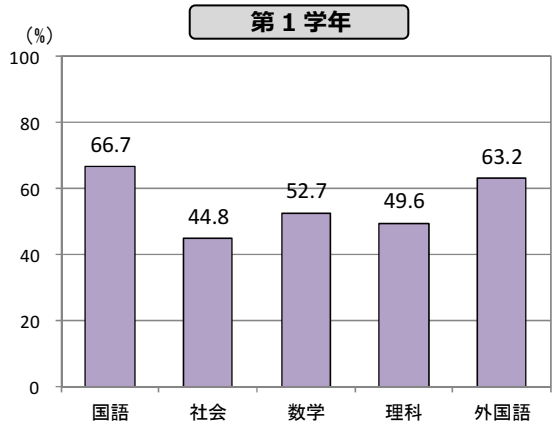

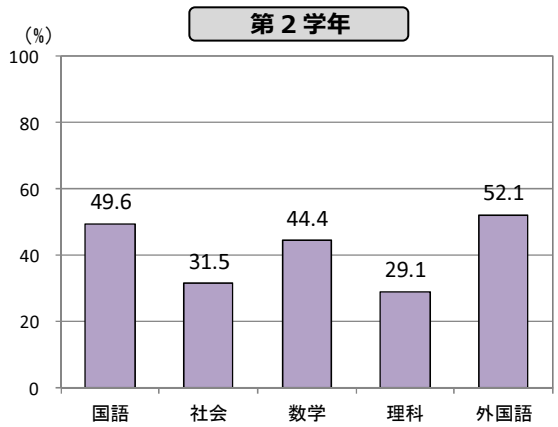

　平成 ２５年度の調査結果から、複数の資料を関連付けて読み取ったり、根拠を明らかにして自分の考えを書いたりすることなどに課題が見られます。これらの課題解決に向けて、児童生徒の「ことばの力」の育成に重点を置き、単元テストや学習シートなども効果的に活用しながら各教科における指導方法の改善や質の高い授業づくりを、学校全体で組織的・計画的に進めていく必要があります。

2．「徳」の目標の達成状況

目 標

徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する

■全国学力・学習状況調査の質問紙調査３項目において、平成 22 年度の本県調査結果を５ポイント以上上回る

生徒指導上の諸問題の状況

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（平成 20 年度～平成 24 年度）

※数値横の◯数字は、全国で比較した場合のワースト順位

■暴力行為（小・中・高等学校）

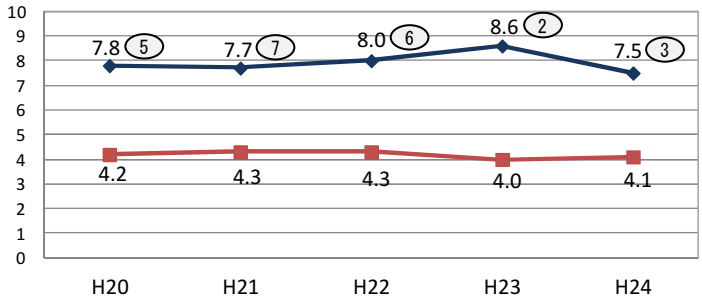

高知県（国公私立）
全国（国公私立）

※数値は 1,000 人あたりの発生件数

■いじめ（小・中・高・特別支援学校）

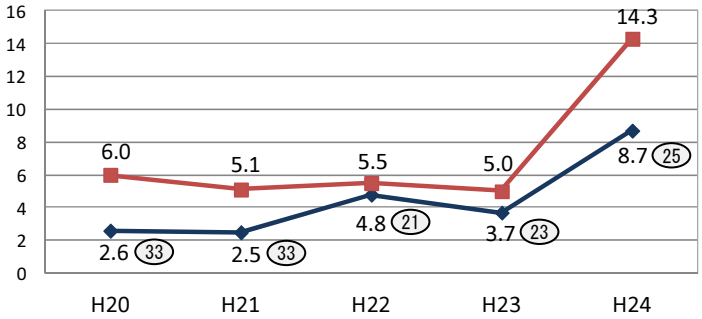

高知県（国公私立）
全国（国公私立）

※数値は 1,000 人あたりの認知件数

■不登校

（小・中学校）

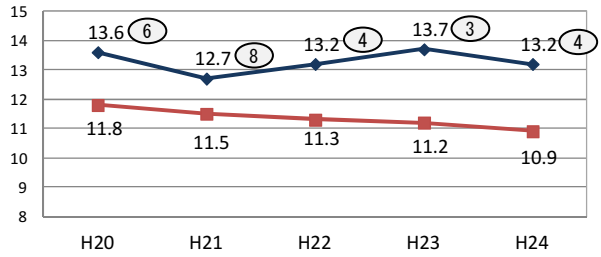

（高等学校）

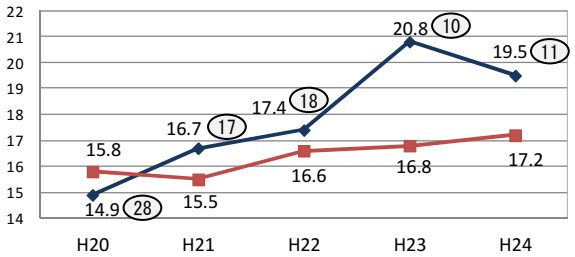

高知県（国公私立）
全国（国公私立）

※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数

■中途退学

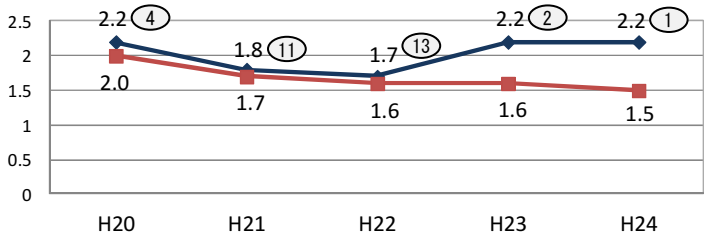

高知県（国公私立）
全国（国公私立）

※数値は%

本県の生徒指導上の諸問題について、平成 23 年度の調査結果では暴力行為の発生件数、不登校出現率、中途退学の割合が過去５年間で最も高くなっており、非常に厳しい状況にありました。

平成２４年度の調査結果では、不登校出現率、暴力行為の発生件数はやや改善されたものの、中途退学率が全国ワースト１位となるなど、すべての項目で全国平均を大きく上回っており、依然、厳しい状況が続いています。

心の指標の状況　全国学力・学習状況調査　児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H22、H25 年度調査結果の比較）

※各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）
質問項目横の（　）内数値は、平成 22 年度の本県調査結果との差（H25 高知－H22 高知）

◇小学校

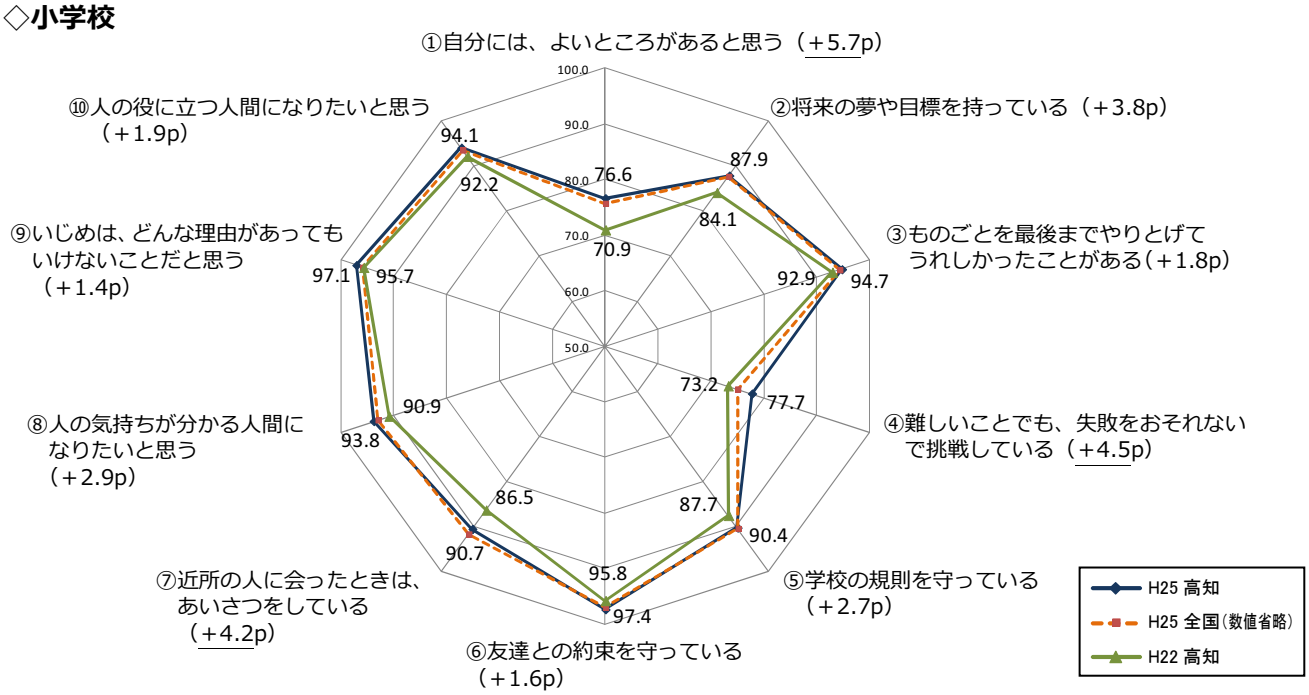

◇中学校

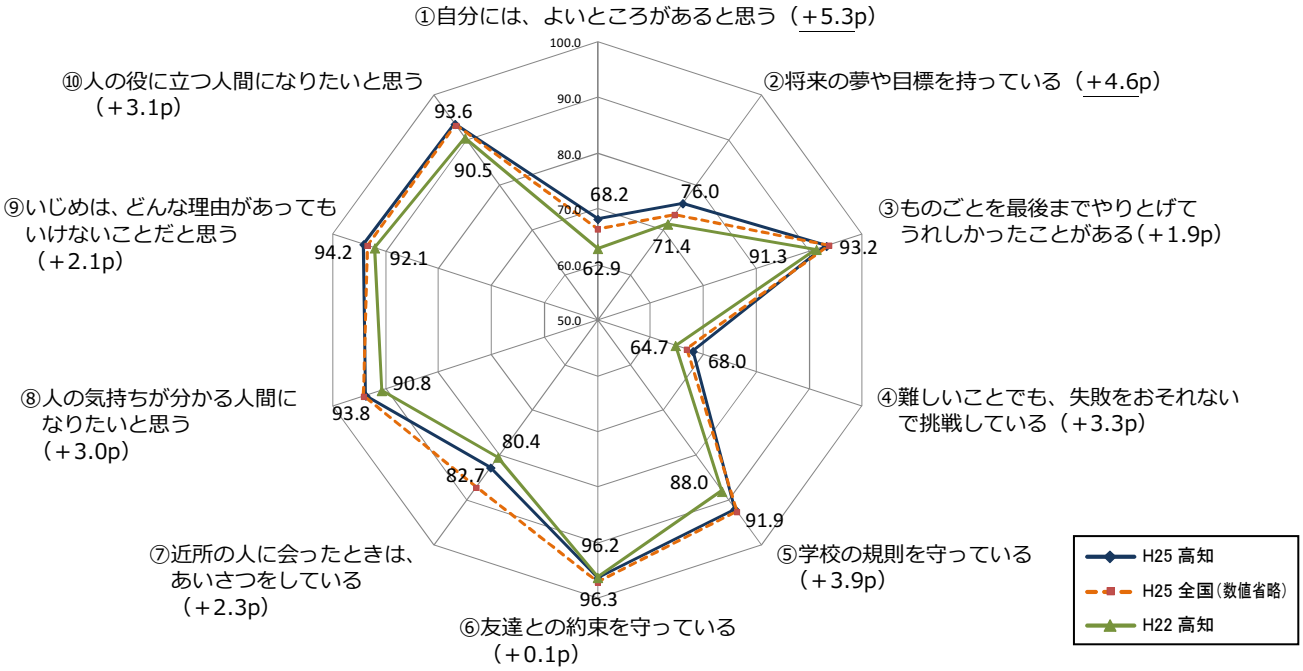

平成 25 年度調査結果について、本県の回答結果を全国と比較すると、中学校の⑦「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」を除いて、全国平均とほぼ同じか、やや上回る結果となっています。

また、平成 22 年度の本県調査結果と比較すると、小・中学校ともに、重点プランの目標としている①「自分には、よいところがある」、②「将来の夢や目標を持っている」、⑦「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」の３項目をはじめ、すべての項目で肯定的な回答の割合が増加しています。

3．「体」の目標の達成状況

目 標

体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

児童生徒の体力・運動能力の状況　全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（平成 20 年度～平成 25 年度）

◇小学校

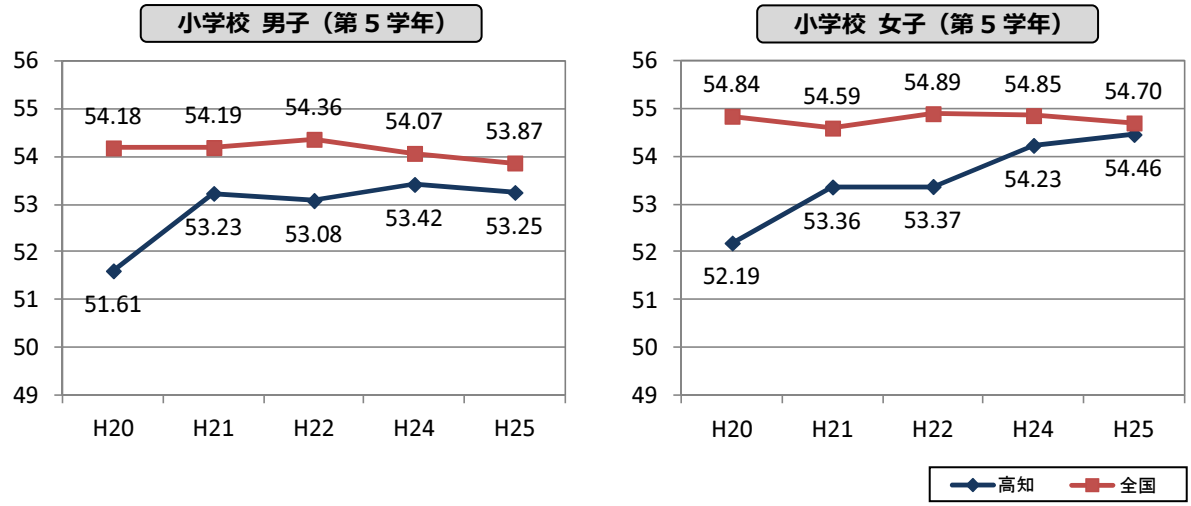

◇中学校

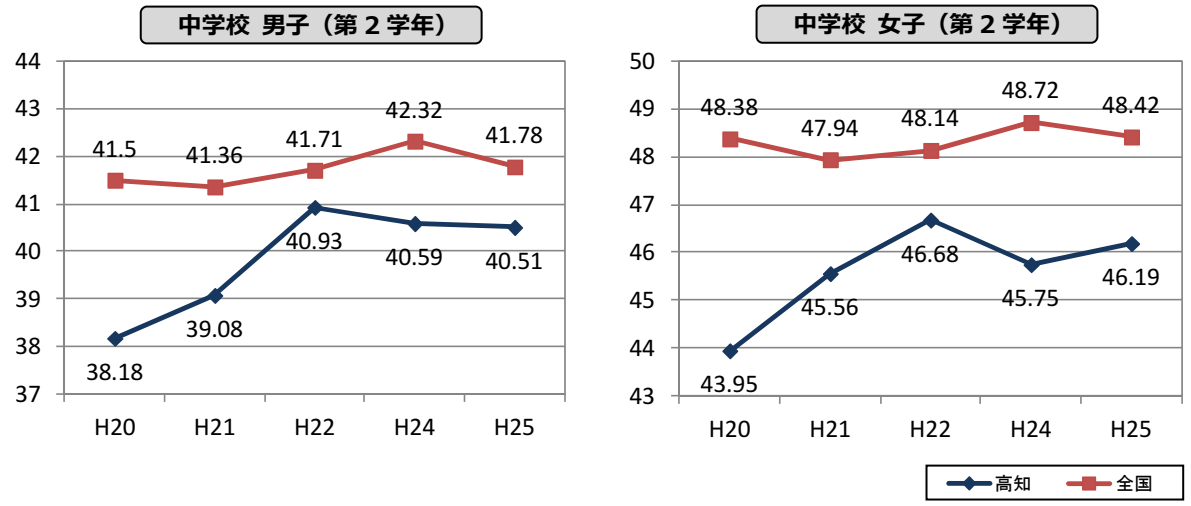

※数値は 8 種目の実技で体力や運動能力を得点化した「体力合計点」の平均値
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

高知県の児童生徒の体力合計点は、全国調査が実施された平成 20 年度は、小学校男子･女子とも全国 47 位、中学校男子が 45 位、女子が 46 位と、全国最低水準にありましたが、その後は着実な上昇傾向を示しています。

特に、小学校は、全国平均には届いていないものの、全国水準まで伸びてきている状況です。しかし、中学校は、平成 20 年度からは大幅に伸びているものの、全国平均との差は依然大きく、特に女子においてその差が大きくなっています。

【参考データ】

◇1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合 (H25 年度)

「運動やスポーツをするときは、1 週間にどのくらいの時間しますか（学校の体育の授業をのぞきます）」に対し「60 分未満」と回答した児童生徒の割合

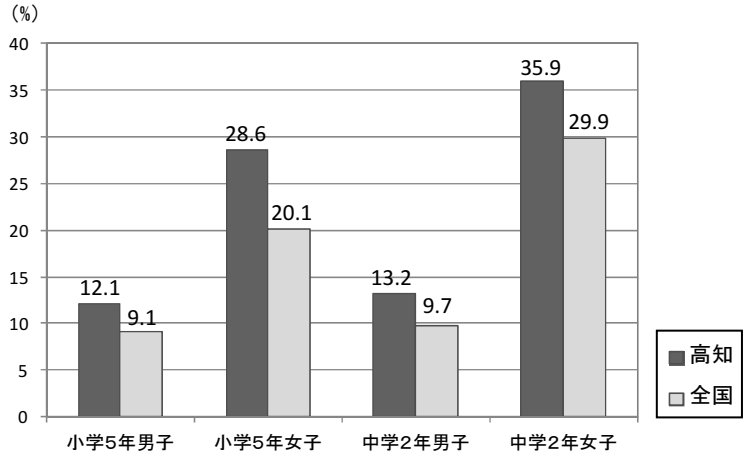

◇もっと運動をするための条件 (H25 年度)

「今後どのようなことがあれば、今よりももっと運動やスポーツをしてみようと思いますか。」に対する回答結果

（複数回答可）

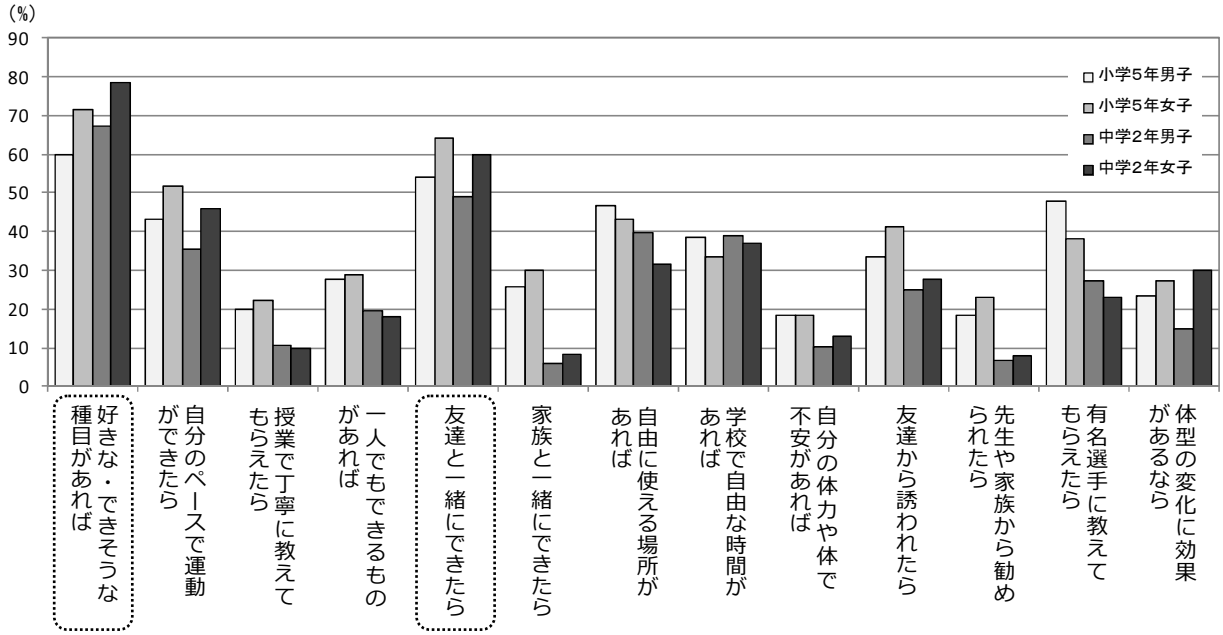

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

1 週間の総運動時間が「60 分未満」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校、男子・女子とも全国平均を上回っています。男子より女子、小学校より中学校で運動をしない割合が高くなっています。特に、中学校の女子は 35.9%と高く、運動離れの実態が明らかになっています。

もっと運動をする条件では「好きな・できそうな種目があれば」と回答した割合が小中学校とも高く、次に「友達と一緒にできたら」となっています。このような調査結果を参考に、運動をしない・運動が苦手な児童生徒への取組を工夫していくことが大切となります。

第３章

中間時点における施策体系別の成果と課題

● 力のある学校づくり……16
１．学校等における経営力の向上……16
２．教員等の資質・指導力の向上……17
１）児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実……17
２）保育・授業の質の向上……18
３）学級経営の充実……19
４）ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充……20
５）発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実……21
● 心を耕す教育の総合的な推進……22
１．キャリア教育の推進……22
２．自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進……23
１）幼児教育、親育ち支援の充実……23
２）道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進……24
３）子どもの読書活動の推進……25
● 「縦」「横」のつなぎの強化……26
１．校種間連携の強化……26
２．関係者間の連携強化……27
１）放課後対策をはじめとする学校・家庭・地域の連携……27
２）県と市町村教委の連携……28
３）教育相談体制の充実……29

高める 力のある学校づくり

1. 学校等における経営力の向上

■「学校改善プラン」に基づく学校経営力の向上に向けた取組の状況

H20　全公立小・中学校に「学校改善プラン」を導入
▼　・各校で学力向上に向けた単年度計画を策定・実践
H24　知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指した「学校改善プラン」として取組を拡充
▼
H25　「わが校の特色ある取組」を追加

◇「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっていますか」に対し肯定的な回答をした学校の割合

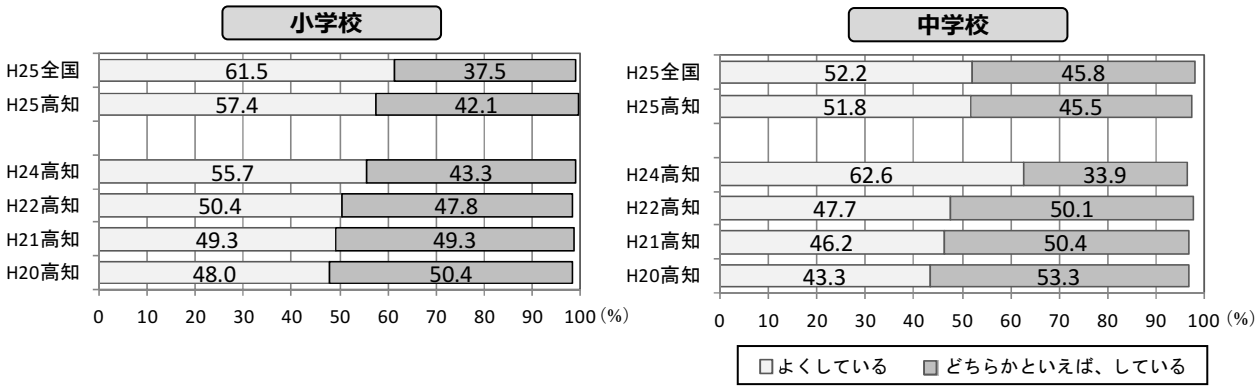

全国学力・学習状況調査

成果　・「学校改善プラン」に基づく取組が浸透したことで、各小・中学校や市町村教育委員会において、具体的な目標を設定し、その達成に向けて組織的・計画的に取組を進めることや、客観的なデータに基づき、取組の成果を検証することが定着してきています。

課題　・各学校における教育目標の達成、課題の解決のためには、単年度計画である「学校改善プラン」の実践で培った組織的なマネジメントの手法を活用し、中期的な視点に立った学校経営につなげていく必要があります。

■校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合

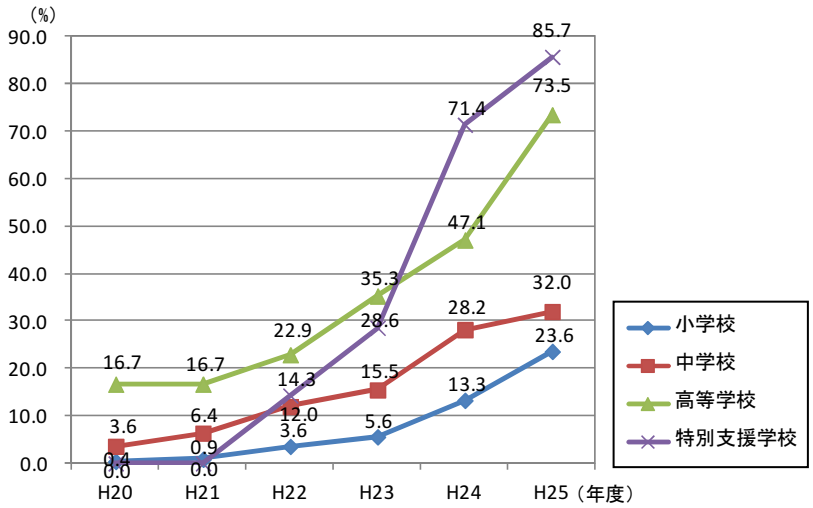

教頭研修について

主幹教諭から校長までを対象とする「管理職育成プログラム」において、その中核をなすものが学校組織マネジメントを柱にした３年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における２年間の課題解決研修によって構成されており、平成 16 年度から実施しています。

教育センター調査

成果　・教頭研修を修了した校長の割合は、毎年着実に増加しており、それに伴って校長のマネジメント力も全体的に高まってきています。

課題　・高等学校や特別支援学校では約半数の校長が教頭研修を修了していますが、小・中学校においてはその割合が低く、特に小学校では３割に達していない状況です。

2.教員等の資質・指導力の向上

1)児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

■教材の開発と普及について

◇算数数学単元テスト　※ウェブ上で配信

目　的：単元ごとに学習内容の定着度を点検し、事後指導を行うことで学力の向上を図る。

対　象：小１～中３

◇各教科の学習教材

教科	教材名	対象	内容	活用率（%）	
				小学校	中学校
国語	高知県国語学習シート	小１～中３	目的に応じて書く力や、国語の学習の仕方を身に付ける。	98.4	97.5
算数数学	算数・数学シート	小４～中３	家庭学習等で活用することで学習内容の定着に必要な学習量を確保する。	98.6	96.9
	高知県数学思考力問題集	中１～中３	授業の題材などとして活用することで、数学における「思考力・判断力・表現力」を育成する。	H25年度作成・配付	
理科	高知県理科思考力問題集	小５～中３	科学的な思考力や表現力を身に付ける。	99.0	96.3
英語	英語ライティングシート	中１～中３	単語や基本的な表現を繰り返して書いて定着させ、まとまりのある文章を書けるように段階的に練習する。	－	94.2

■児童生徒の学習習慣について

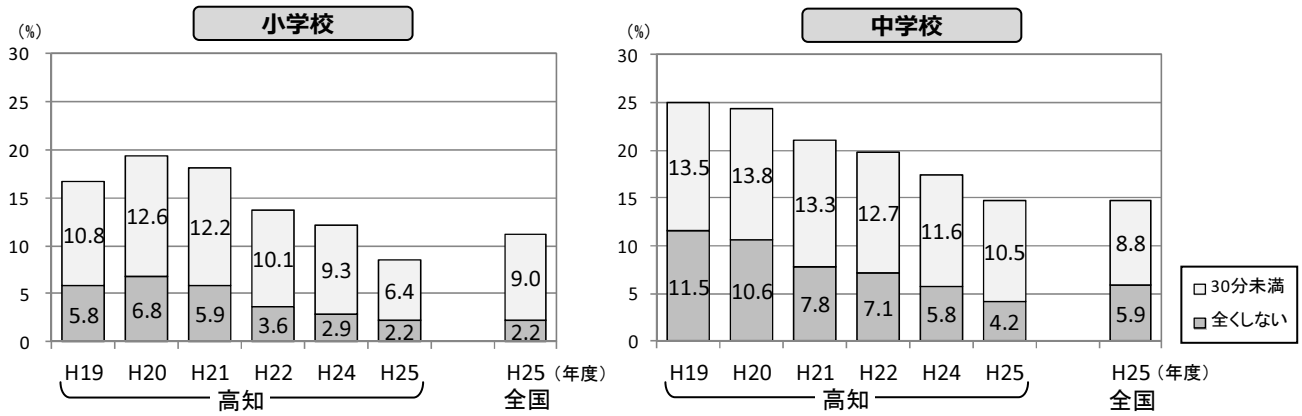

平日の授業時間以外の学習時間　「30 分未満」、「全くしない」児童生徒の割合

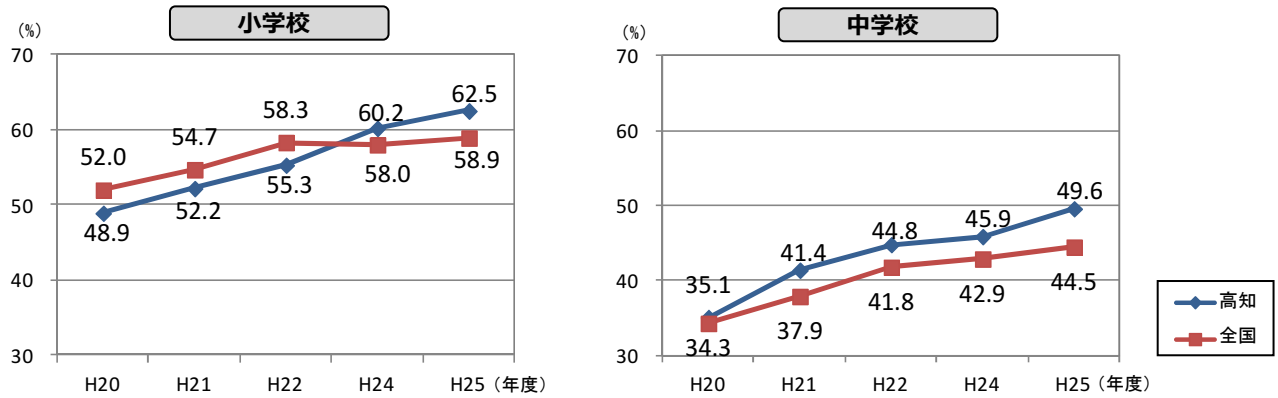

質問紙項目「自分で計画を立てて勉強している」について、肯定的な回答を行った児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査

成果　・授業時間以外に学習を「全くしない」と回答した小・中学生の割合は減少傾向にあり、学習の習慣が確実に身に付いてきています。また、「自分で計画を立てて勉強している」と肯定的に回答した小・中学生の割合は増加傾向にあります。

課題　・学力調査等の結果から明らかになった課題を克服するために、学習シート等を指導計画や家庭学習の計画に適切に位置付けるなど、より効果的な活用を図ることが大切です。

2)保育・授業の質の向上

■授業研究を伴う校内研修を年間９回以上実施した学校の割合

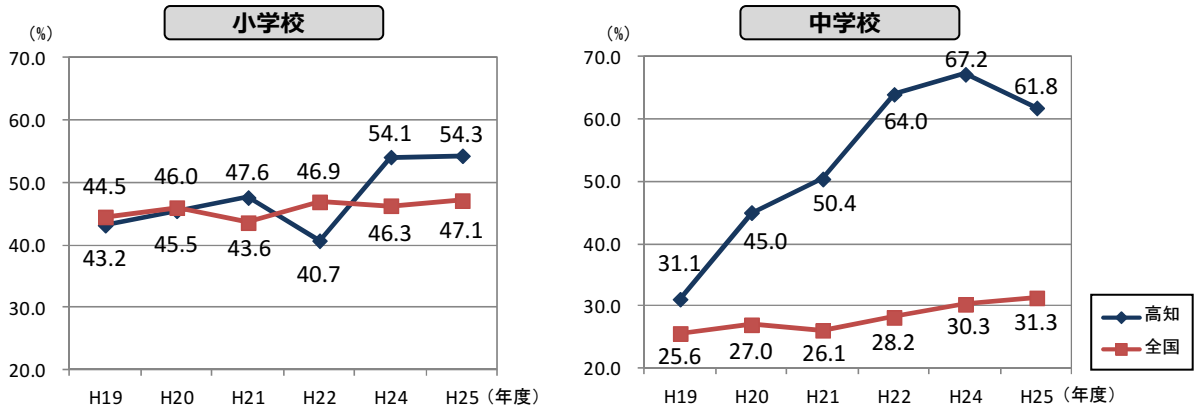

■授業における見通し・振り返り学習活動の状況（H25 年度調査結果）

（学校質問紙、児童・生徒質問紙において下記項目に該当する質問の回答結果をもとに集計）

◇授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている

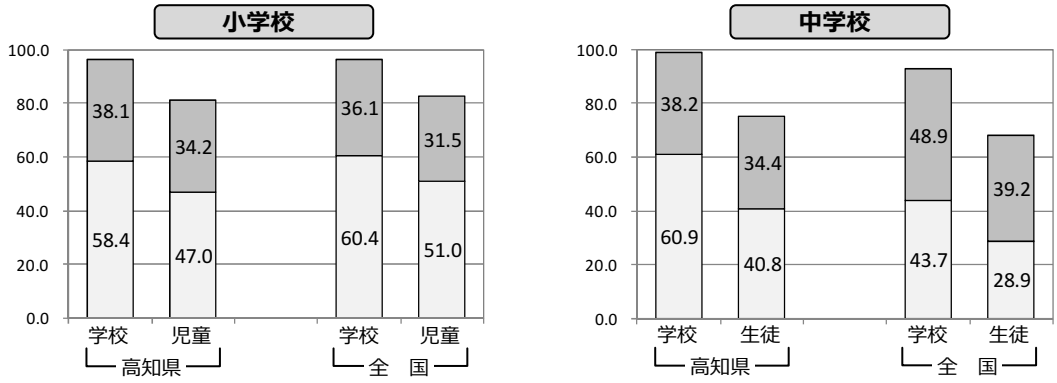

◇授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われている

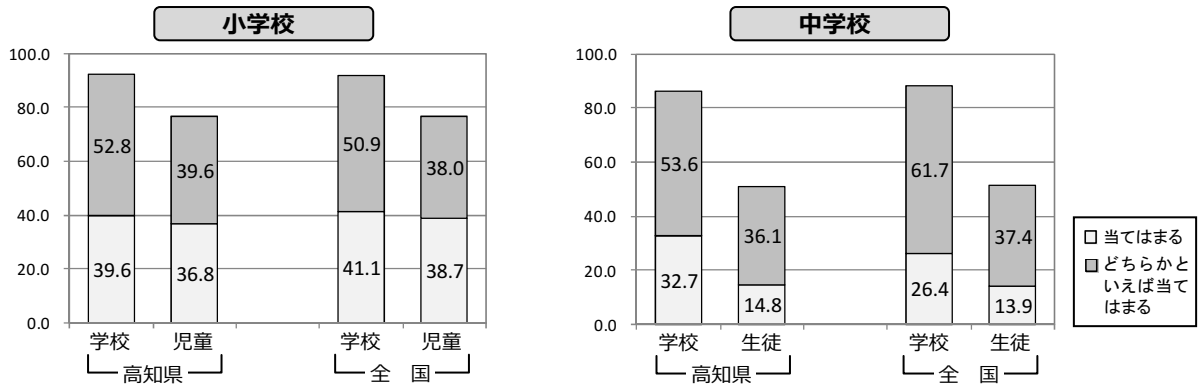

全国学力・学習状況調査

成果
・小・中学校ともに授業研究を伴う校内研修を多く実施しており、特に中学校は全国平均を大きく上回る状況となっています。
・平成２０年度から活用を進めている「授業づくりのスタンダード」の普及により、多くの学校で授業の目標の提示や振り返る活動が行われていることがうかがえます。

課題
・学校側の認識に比べて児童生徒の認識が下回っていることから、目標の提示の仕方を工夫したり、振り返る活動の時間を十分確保したりするなど、授業改善を図る必要があります。

3)学級経営の充実

■「学級経営ハンドブック」の作成・配付

学級経営のスタンダードの確立・普及に向けて、学級経営の基本的な考え方、手法、事例等をまとめた「学級経営ハンドブック」を作成し、全公立小・中・高等学校の教員に配付

■「学級づくりリーダー」育成研修の効果

	項　　目	研修前 研修後	差
①	Q-Uの結果に基づき、学校の児童生徒の個々の状態を見立てることができる	2.91 3.27	**0.36**
②	Q-Uの結果に基づき、学級集団の状態を見立てることができる	2.84 3.21	**0.37**
③	Q-U結果の分析をもとに、個々の児童生徒に対する具体的な対応を考えることができる	2.73 3.02	**0.29**
④	Q-U結果の分析をもとに、学級集団に対する具体的な対応を考えることができる	2.55 2.96	**0.41**
⑤	Q-Uによる児童生徒・学級集団の理解をもとに、授業展開における具体的な工夫を考えることができる	2.28 2.70	**0.42**
⑥	K-13法（河村茂雄教授が考案した事例検討方法）のやり方について理解している	1.52 2.42	**0.90**
⑦	Q-Uの結果等に基づき、ルールやマナー定着のための約束やソーシャルスキルを獲得するための具体的な方法を考えることができる	2.25 2.68	**0.43**
⑧	Q-Uの結果等に基づき、リレーションづくりのために、構成的グループエンカウンター等、ふれあいのある人間関係づくりの方法を考えることができる	2.39 2.83	**0.44**
⑨	RV-PDCAサイクルを用いた学級支援シートを活用することができる	2.14 2.95	**0.81**
⑩	学期の始まりや終わり、学校行事等を生かした学級づくりの取組を考えることができる	2.65 3.12	**0.47**

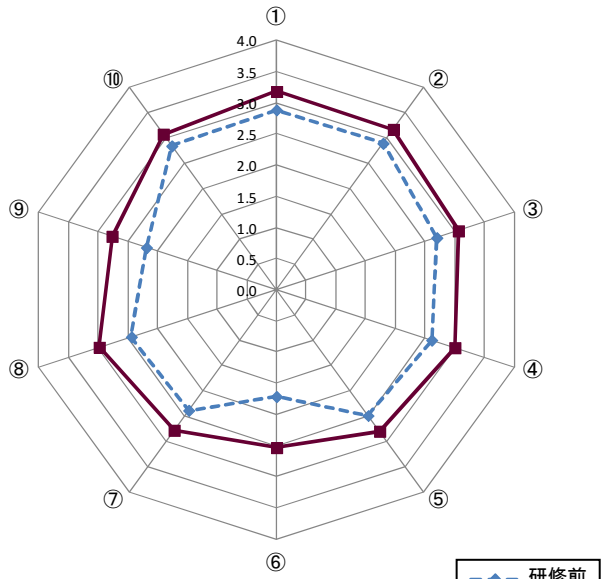

※数値は４段階評価による回答の平均値

H25 年度　「学級づくりリーダー」に対するアンケート調査結果（60 名対象）

心の教育センター調査

■重点支援地域における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化

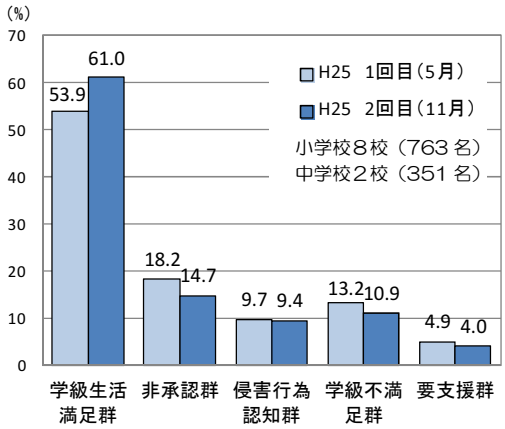

学級生活満足群
・学級内に居場所があり、満足している。

非承認群
・学級内で認められることが少ない。

侵害行為認知群
・学級内で悪ふざけやいじめを受けているか、トラブルを抱えている可能性がある。

学級生活不満足群
・学級に居場所がなく、いじめや悪ふざけを受けている可能性が高い。

要支援群
・学級生活不満足群のうち早急に個別の支援が必要である。

H25 年度　重点支援地域の小中学校における Q-U アンケート調査結果

心の教育センター調査

成果
・「学級経営ハンドブック」を作成し、年次研修等での活用を始めたことで、学級経営の基本的な考え方や手法が各学校に広がってきています。
・学級経営の基本を身に付けた「学級づくりリーダー」を 181 名養成することができました。また、重点支援地域では教職員の Q-U を活用する意識が向上し、学級生活満足群に位置する児童生徒の増加につながっています。

課題
・すべての学校で学級経営の基本的な考え方や手法が定着するよう、「学級づくりリーダー」による取組の普及や「学級経営ハンドブック」の活用をさらに進めていく必要があります。

4)ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

■県内公立学校の教員数※

※　校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭
（実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む）

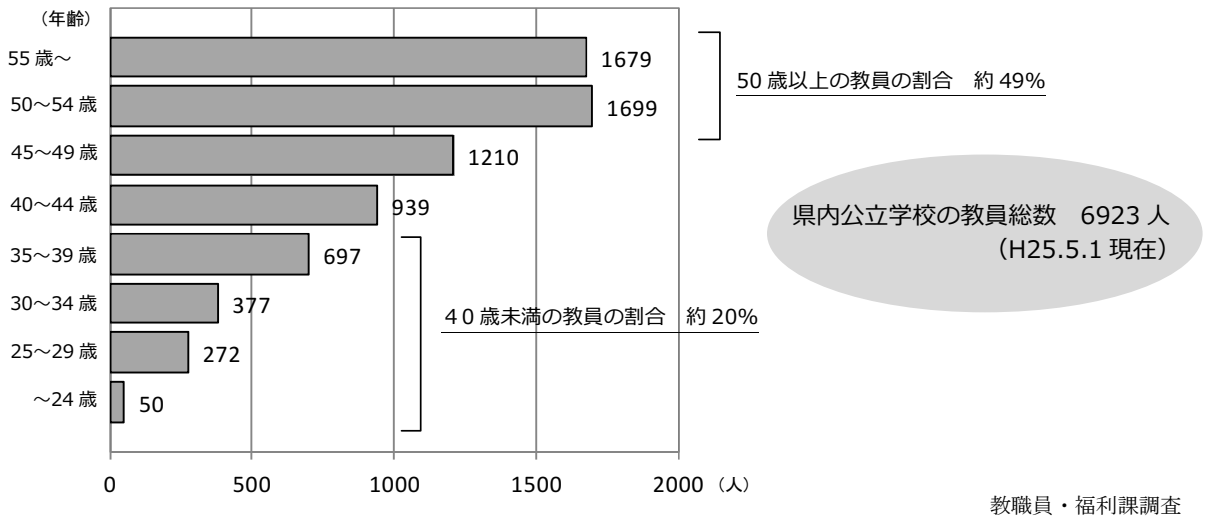

教職員・福利課調査

■ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系

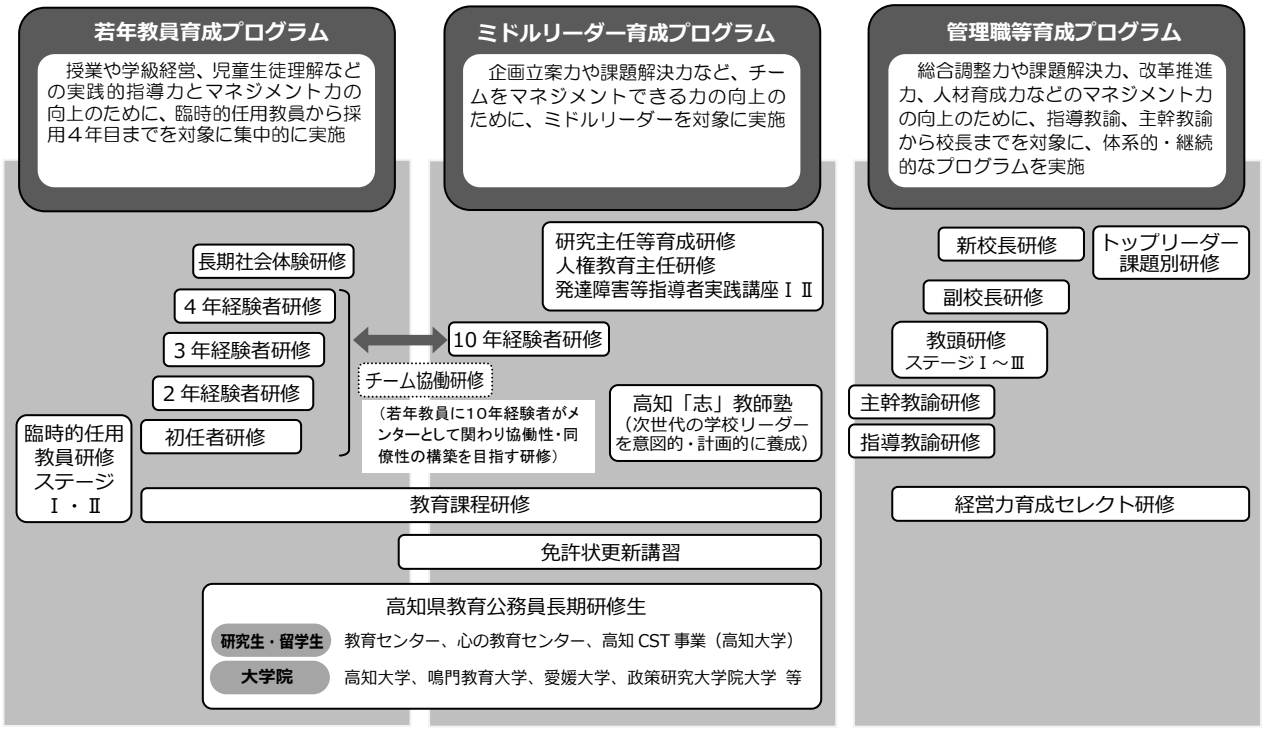

（成果）・県内の公立学校の教員数は、40 歳未満は全体の約 20%で、50 歳以上は約 49%という割合で偏った年齢構成になっています。このような状況の中、平成 23 年度以降、「若年教員」と「管理職等」のステージにおいて既存の研修を基に、系統的・計画的にプログラム化を図り、研修体系を構築することができました。

（課題）・10 年経験者研修や教育課程研修など中堅教員を対象とした研修と、職務に関する主任等のミドルリーダーを対象とした研修を整理するとともに、研究生・留学生、大学院などの教育公務員長期研修生派遣制度等を含め、ミドルリーダーを育成するためのプログラム化が必要です。

5)発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

■「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組の状況

◇小・中学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくりガイドブックの周知・活用(H25 年度)

・校内研修会での活用……43 回
・巡回相談員派遣事業での周知・活用 ……50 回
・学校支援訪問等での周知・活用…… 130 回

◇就学時、進学時の引き継ぎの実施状況（H24 年度）

学校種	学校総数	児童生徒数	発達障害の診断・判断がある児童生徒又は発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒数		
			在籍している学校数	在籍者数	就学時、進学時の引き継ぎ実施人数
公立小学校	208	36,268	185〈88.9%〉	2,339〈6.4%〉	1,483〈63.4%〉
公立中学校	114	16,145	98〈86.0%〉	990〈6.1%〉	660〈66.7%〉
公立高等学校	54	15,642	46〈85.2%〉	366〈2.3%〉	214〈58.5%〉

特別支援教育課調査

■各校種における「個別の指導計画」の作成状況

「個別の指導計画」の作成率（%）（H24 年度）

校種	高知県	全国	差
幼稚園	100.0	84.3	15.7
小学校	76.6	79.0	▲ 2.4
中学校	64.3	62.9	1.4
高等学校	44.7	27.7	17.0

「個別の指導計画」の作成率【新】

$$= \frac{\left(\text{通常の学級に在籍する一部の児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数}\right) + \left(\text{通常の学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数}\right)}{\left(\text{発達障害を含む障害のある児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数}\right) - \left(\text{通常の学級に該当者がいない学校の数}\right)}$$

※参考

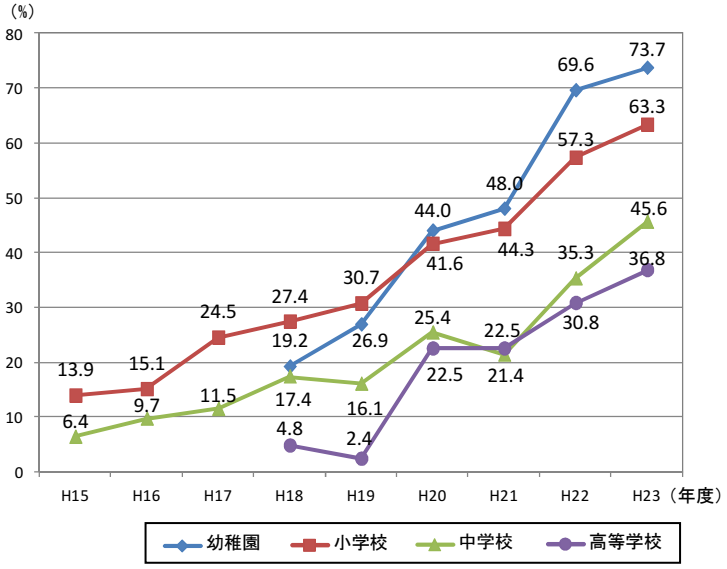

「個別の指導計画」の作成率の推移（高知県）

平成 23 年度までの各校種での作成状況は、左図のとおりです。
平成 24 年度から「特別支援教育体制整備状況調査」において、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の「個別の指導計画」の作成率の算定方法が変わりました。そのため、平成 23 年度までと同条件で推移を比較できなくなりましたが、全国調査の結果が示されたため、全国と本県の比較ができるようになりました。

特別支援教育体制整備状況調査

成果
・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりや、校種間における円滑な支援の引き継ぎの実施を推進するために、授業づくりに活用できるガイドブック及び小ー中、中ー高間で利用できる引き継ぎシートの作成を行い、各種会議や研修を通じて、活用方法等を周知することができました。

課題
・作成した授業づくりガイドブックと引き継ぎシートの活用を促進する必要があります。
・「個別の指導計画」の作成率は年々高くなっていますが、小学校は全国平均をやや下回る状況にあります。

耕す 心を耕す教育の総合的な推進

1. キャリア教育の推進

■キャリア教育全体計画の作成状況（小・中学校）

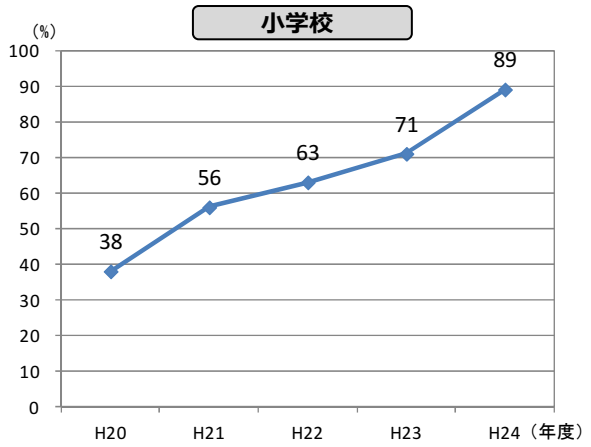

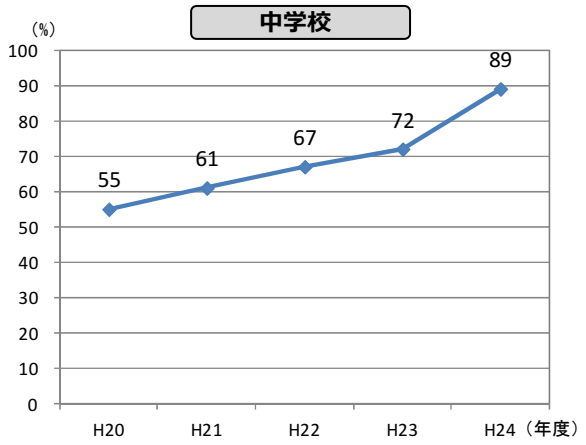

小・中学校におけるキャリア教育全体計画の策定率

小中学校課調査

成果 ・キャリア教育全体計画の作成に関する研修の実施や教育事務所の指導訪問等により、各小・中学校のキャリア教育全体計画を９割程度まで整備することができたことで、各学校における組織的な取組が進んでいます。

課題 ・地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するために、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点に基づく授業の実践を支援するとともに、その成果を普及していく必要があります。

■高等学校における生徒の体験活動・スキルアップ講座への参加状況

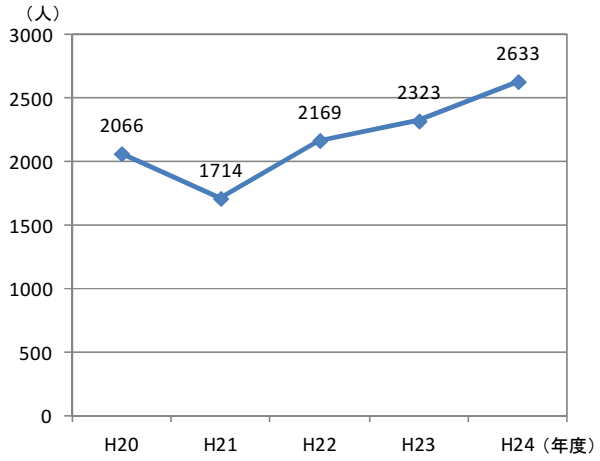

インターンシップ事業、農林業インターンシップ事業、担い手人材育成事業（デュアルシステム）の体験者数

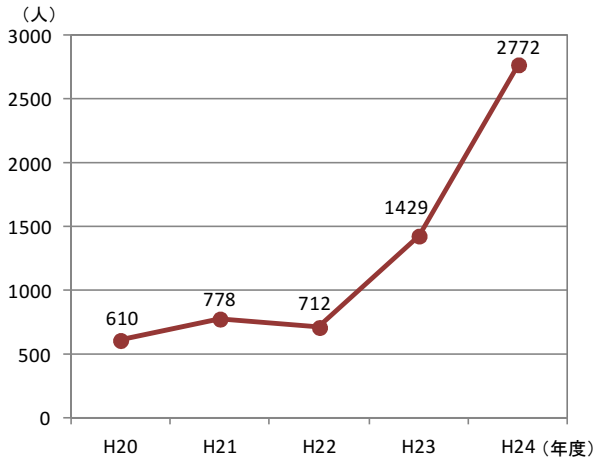

スキルアップ講座（就職試験対策講座・ビジネスマナー講座）の参加者数

高等学校課調査

成果 ・地元企業で体験活動を行うことで、生徒の職業観・勤労観及び専門的知識・能力の育成につながり、地元企業への就職者数も増加しています（H24 年度県内就職率 64.4%）。また、スキルアップ講座等を通じて進路に対する意欲を高めることで、就職内定率の向上につながっています。

課題 ・体験活動を行う生徒数は増加していますが、目的意識が低いまま活動に参加するケースもあることから、各学校においては事前指導や事後指導を十分行い、体験活動が生徒の進路実現に向けた取組となるよう工夫する必要があります。

2. 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

1)幼児教育、親育ち支援の充実

■園内研修、ブロック別研修の実施回数の推移と保育者の感想

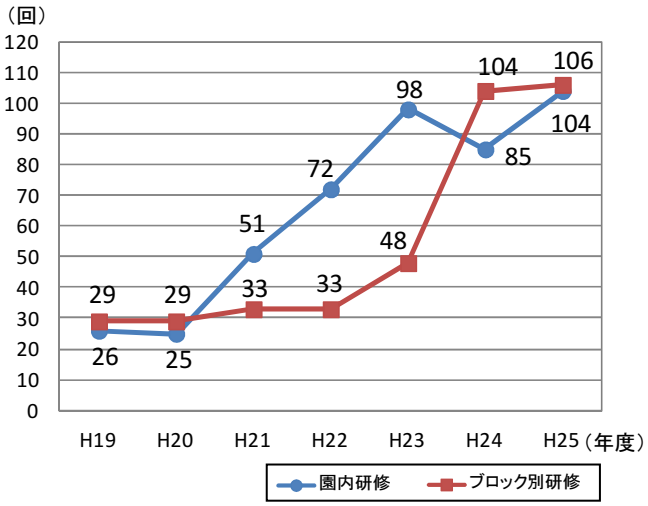

園内研修及びブロック別研修の実施回数

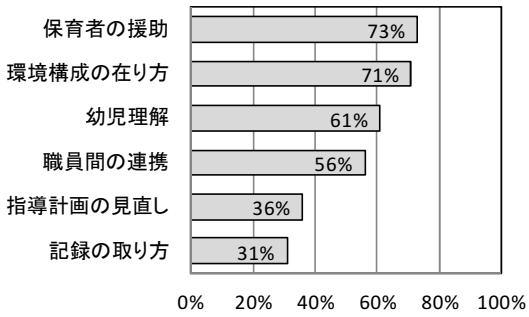

ブロック別研修後に、保育者が向上したと感じているもの（H24 年度調査）

幼保支援課調査

成果 ・各事業を通して、園内研修支援を受ける園が年々増加し、各園における保育・教育の質の向上を図る取組が積極的に行われるようになってきています。

課題 ・各園での園内研修の充実を図り、質の高い保育・教育を行っていくために、今後さらに園の主体的・計画的な研修の実施に向けた支援を行っていく必要があります。

■親育ち支援研修（保護者・保育者）実施回数の推移と参加者アンケートの結果

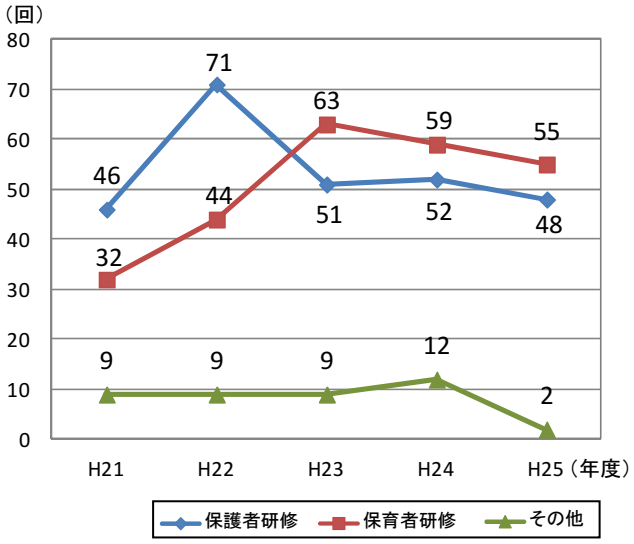

親育ち支援研修の実施回数の推移

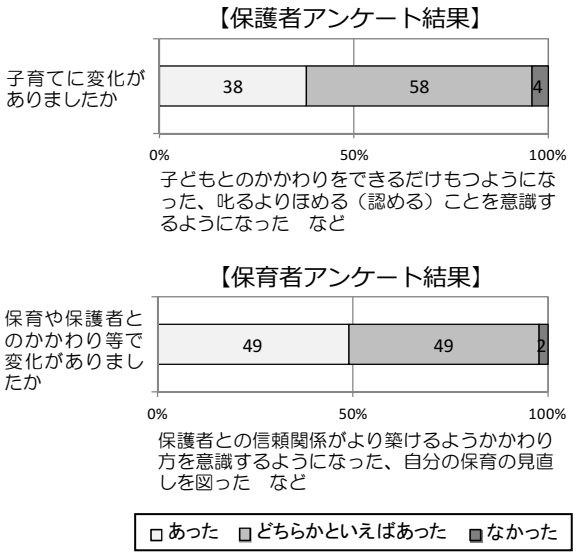

研修後半年以上経過した参加者へのアンケート調査結果（H25 年度）

幼保支援課調査

成果 ・親育ち支援研修の実施は、保護者の子育てに関する理解の深まり、子育て力の向上や、保育者の親育ち支援力の向上につながっています。

課題 ・親の子育て力を高め、良好な親子関係を構築するためには、保護者への講話等の充実と、保護者への助言等の支援を日常的・継続的に実施できる体制づくりが必要です。

2)道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

■道徳の授業公開の実施状況

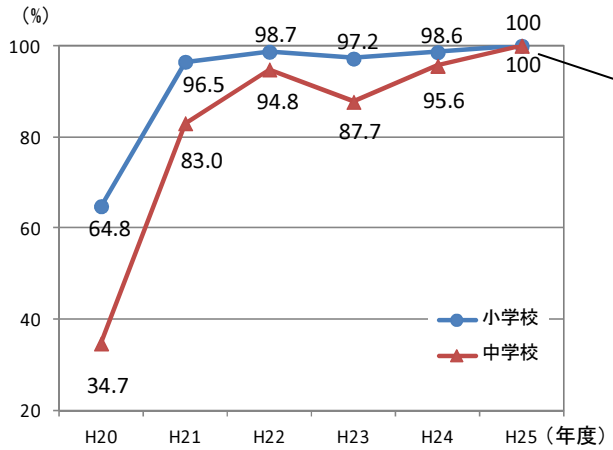

道徳の授業公開率の推移

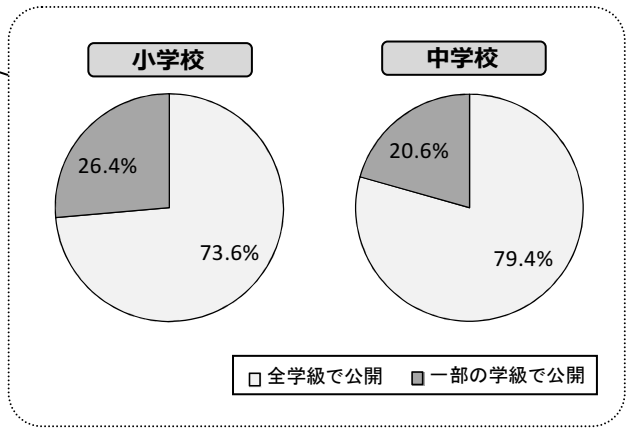

H25 年度 道徳の授業公開の形態

小中学校課調査

成果 ・各学校での道徳の授業公開率が 100%になり、家庭・地域と連携した道徳教育の意識が高まっています。

課題 ・今後は、授業公開率 100%を維持するとともに、公開授業の内容の充実を図っていく必要があります。

■人権教育全体計画・年間指導計画の策定及び年間指導計画への７つの人権課題の位置付けの状況

人権教育全体計画・年間指導計画の策定率の推移

計画の種類	校種	策定率(%)			
		H22	H23	H24	H25
全体計画	小学校	99.1	100.0	100.0	100.0
	中学校	94.0	99.1	100.0	100.0
	県立学校	100.0	100.0	100.0	100.0
年間指導計画	小学校	95.2	98.6	100.0	100.0
	中学校	97.4	100.0	100.0	100.0
	県立学校	100.0	100.0	100.0	100.0

現在、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人などに対する人権侵害の問題が依然として存在しています。

平成 10 年 4 月に施行された「高知県人権尊重の社会づくり条例」では、それらの早急な解決を図るため、人権という普遍的な文化の創造を目指し、差別のない、差別が受け入れられない人権尊重の社会づくりを進めていくことを定めています。

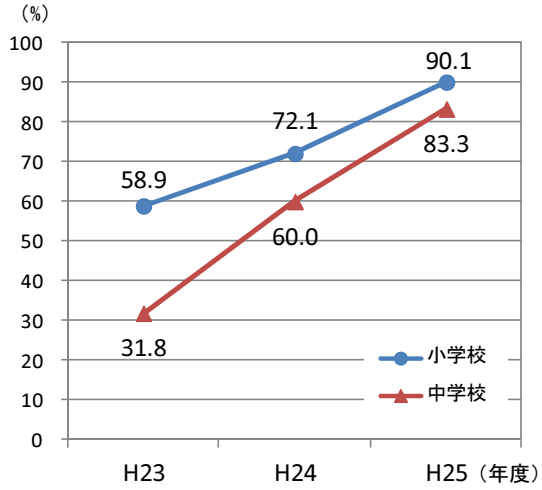

年間指導計画に 7 つの人権課題のすべてを位置付けている学校の割合（小・中学校）

人権教育課調査

成果 ・人権教育を組織的に推進するための全体計画・年間指導計画の策定率は、平成 24 年度からすべての校種で 100%となり、各学校において計画的・系統的な取組が行われています。

課題 ・小・中学校において、年間指導計画の中に、県民に身近な７つの人権課題の学習が位置付けられていない学校があり、人権教育の内容に学校間で差が生じています。

3)子どもの読書活動の推進

■子どもの読書環境の整備（県立図書館の物流システムの活用・市町村子ども読書活動推進計画策定の状況）

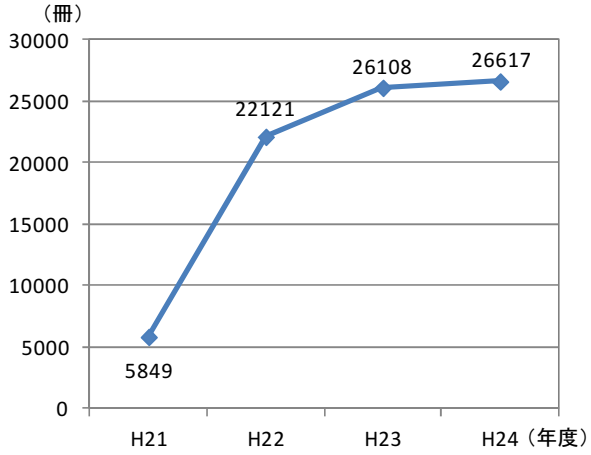

公立図書館の無い 13 町村における県立図書館の物流システムによる図書利用冊数

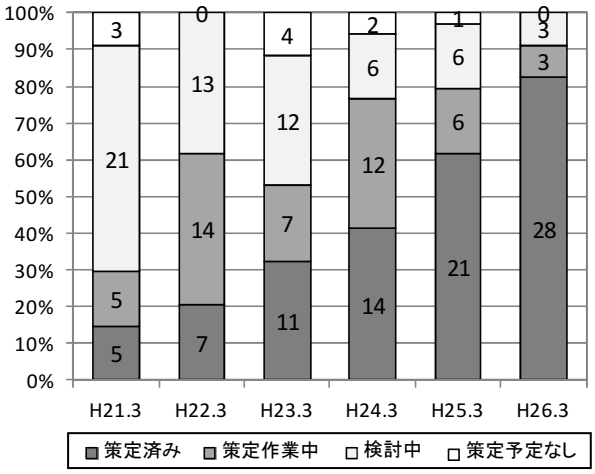

市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況

生涯学習課調査

成果 ・平成 21 年度から公立図書館の無い 13 町村に「子どもの読書活動支援員」が配置されたことにより、県立図書館の物流システムの活用が増加し、読書環境の改善につながっています。

課題 ・市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率は向上していますが、地域における子どもの読書活動を支えるためには、全市町村において、計画に基づく取組を着実に進めていくことが必要です。

■平日に家や図書館で 10 分以上読書を行う児童生徒の割合

※「家や図書館で普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対する回答結果をもとに集計

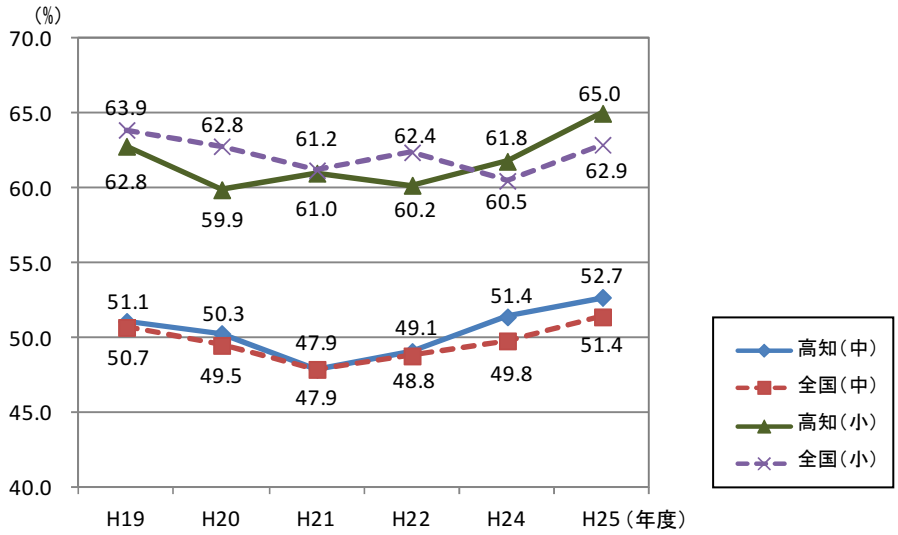

全国学力・学習状況調査

成果 ・平日に家や図書館で 10 分以上読書を行う児童生徒の割合は増加傾向にあり、小中学校ともに全国平均を上回っています。

課題 ・子どもの自主的な読書活動を促進するためには、学校図書館活動の充実や地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークの強化など、家庭・地域・学校が連携した取組の強化が必要です。

つなぐ 「縦」「横」のつなぎの強化

1．校種間の連携強化

■校種間の連携の状況（H25 小学校）

◇保育所・幼稚園との連携

「保育所（保育園）や幼稚園との連携（保育所・幼稚園との合同研修，保育士・教師の交流，幼児と児童の交流など）を行っていますか」に対する回答状況（%）

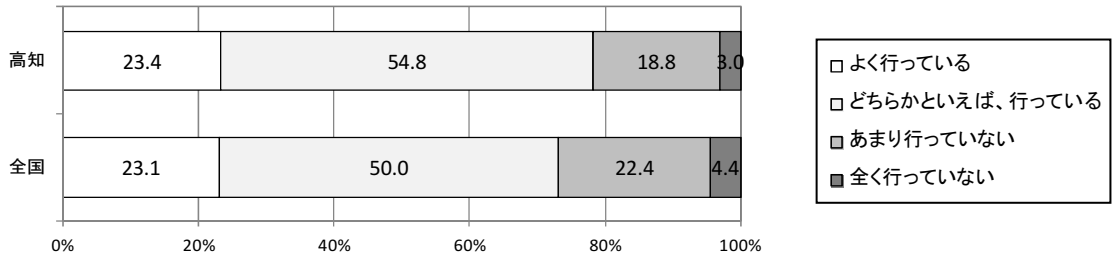

◇中学校との連携

「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校と連携（教師の合同研修，教師の交流，教育課程の接続など）を行っていますか」に対する回答状況（%）

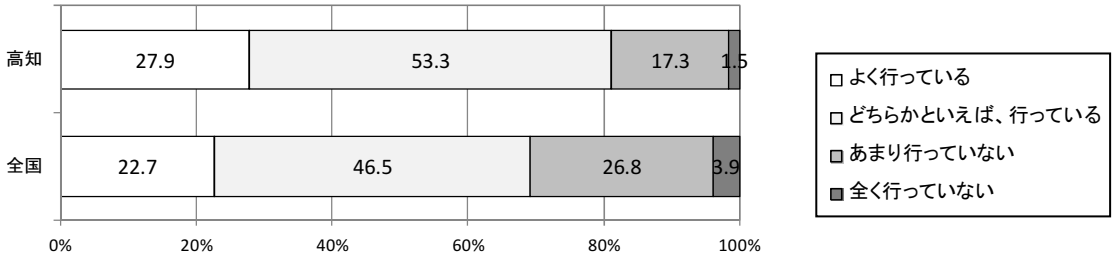

全国学力・学習状況調査

■発達障害等のある幼児への指導・支援の引き継ぎの状況

保育所・幼稚園－小学校間における「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの状況（H25）

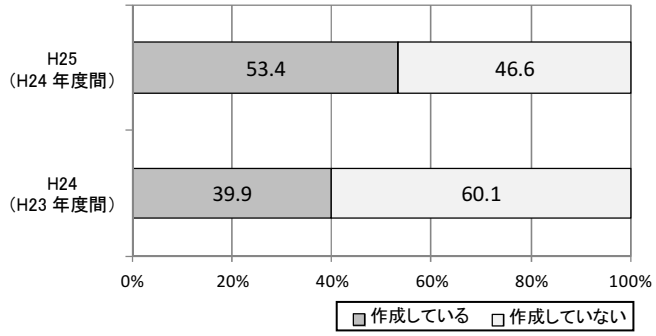

保育所・幼稚園または市町村における「就学時引き継ぎシート」様式の作成状況

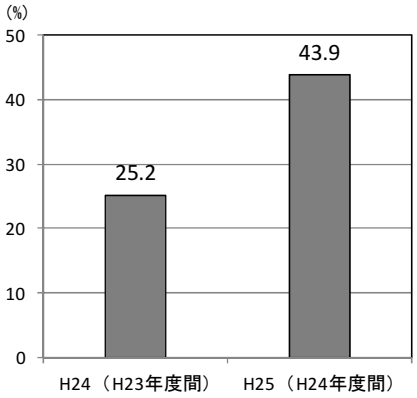

「就学時引き継ぎシート」を用いた引き継ぎの実施状況

幼保支援課調査

成果
- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果をみると、合同研修や職員、幼児児童生徒の交流の実施など、校種間連携の取組は、全国と比較して多く行われているといえます。
- 発達障害等のある幼児への指導・支援の円滑な引き継ぎのための「就学時引き継ぎシート」の作成率や、シートを活用した引き継ぎの実施率は着実に向上してきています。

課題
- 一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、発達障害等のある子どもへの切れ目のない指導・支援の体制づくりはもとより、教育活動の様々な分野で校種間の連携を一層強化していくことが必要です。

2. 関係者間の連携強化

1)放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

■放課後子どもプラン推進事業　実施状況及び質的成果の状況（高知市除く）

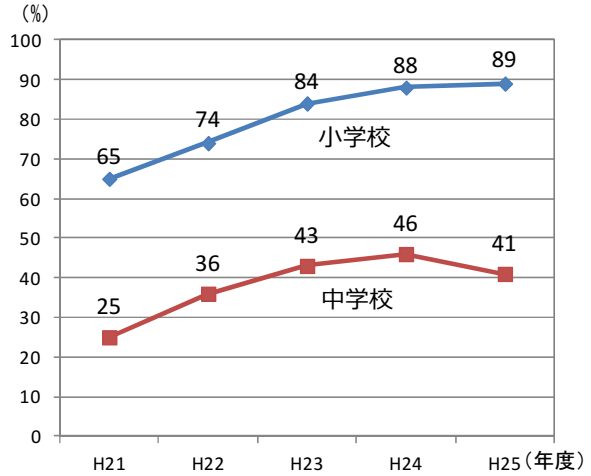

小学校区・中学校区における実施率

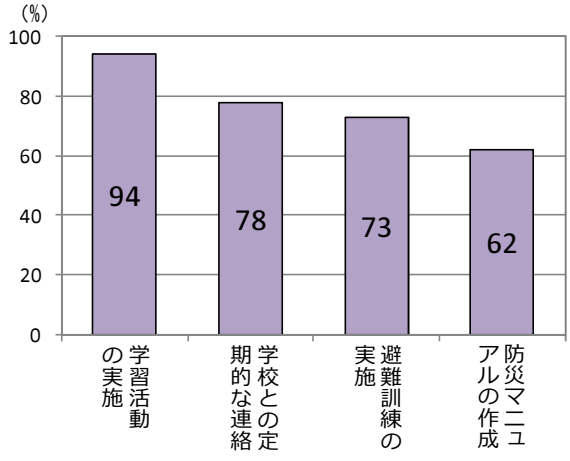

小学校区における活動状況

生涯学習課調査

成果　・小学校の約９割、中学校の約４割に設置された安全・安心な居場所で、様々な体験・交流・学習活動が行われています。特に学習活動については、中学校では 100%、小学校でもスポーツ活動等を主にした子ども教室以外は、ほぼすべてで行われています。

課題　・防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校との連携を一層進める必要があります。
・市町村や実施場所によって異なる取組格差の是正や、参加する発達障害児等への支援の充実を図ることが課題となっています。

■学校支援地域本部事業活動内容別回数

H24 年度　16 市町村
22 支援本部　64 校
※類似の取組含む 27／33 市町村
（82%[高知市除く]）

H25 年度　17 市町村
32 支援本部 74 校
※類似の取組含む 29／33 市町村
（88%[高知市除く]）

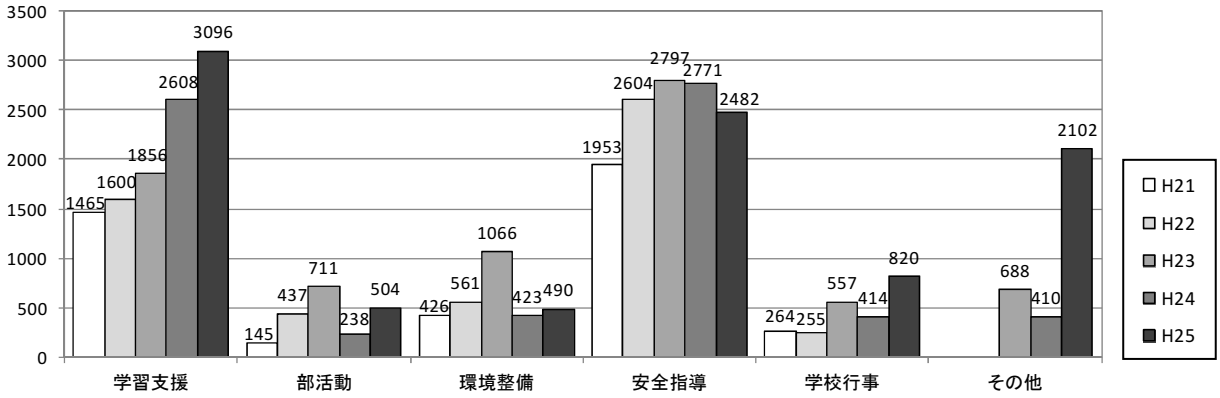

生涯学習課調査

成果　・学校支援地域本部事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村が増えてきました。また、支援活動の回数のうち、特に「学習支援」の回数が伸びてきており、学校教育への直接的な支援が充実してきていることがうかがえます。

課題　・地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを進めるためには、学校関係者の理解を促進するとともに、活動の核となるコーディネーター等の人材育成の取組を充実させる必要があります。

2)県と市町村教委の連携

■教育版「地域アクションプラン」

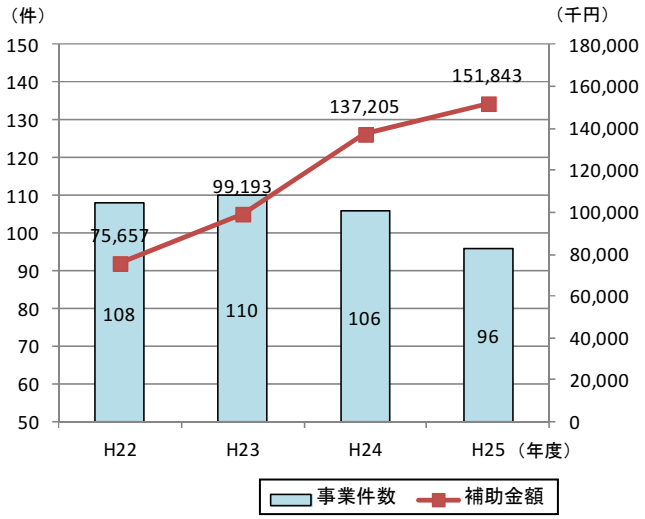

教育版「地域アクションプラン」事業件数・補助金額の推移

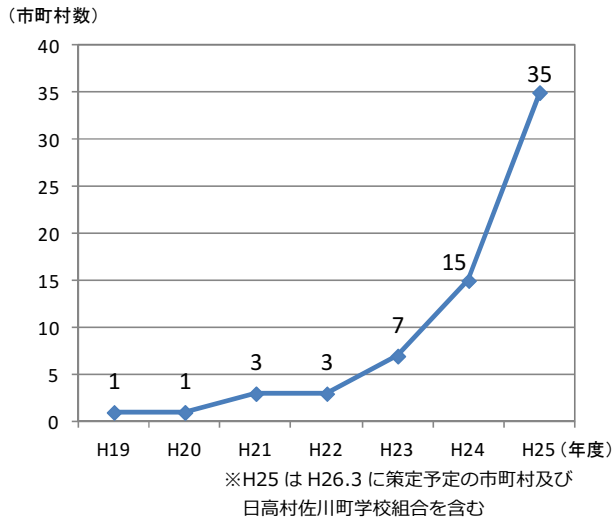

教育振興基本計画を策定している市町村数

教育政策課調査

成果 ・県と市町村が協働して事業を展開する中で、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が着実に浸透してきています。
・教育施策全体を教育振興基本計画に位置付け、中期的なマネジメントの下で事業に取り組む市町村が増えてきています。

課題 ・県の教育振興のために、県と市町村教委が、施策レベルでの連携を政策レベルにまで広げていくことが必要です。

■教育の日推進事業関連行事の実施件数及び市町村における教育関係データの公表の状況

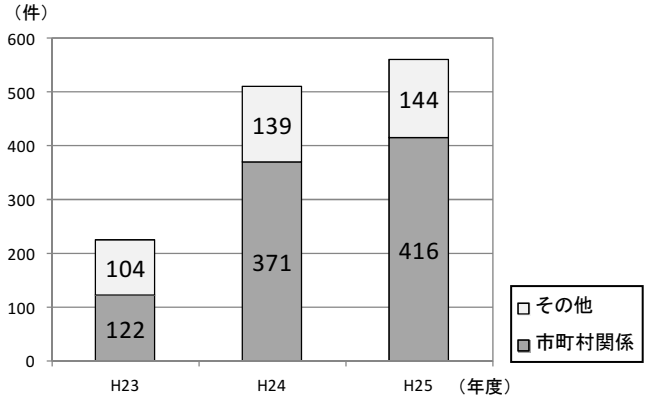

教育の日関連行事の実施件数

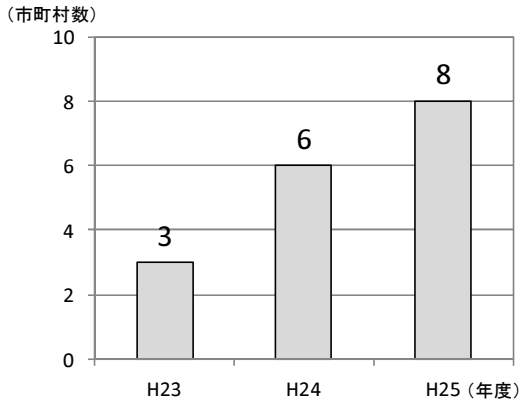

教育関係データを広報誌等により公表した市町村数

教育政策課調査

成果 ・教育の日推進事業により、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されており、高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨の浸透を図る活動を通じて、県と市町村教委の連携が深まってきています。

課題 ・県民全体における教育の日の認知度をさらに高めていくために、今後も継続して県と市町村が連携した取組を進めていく必要があります。

3)教育相談体制の充実

■スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況

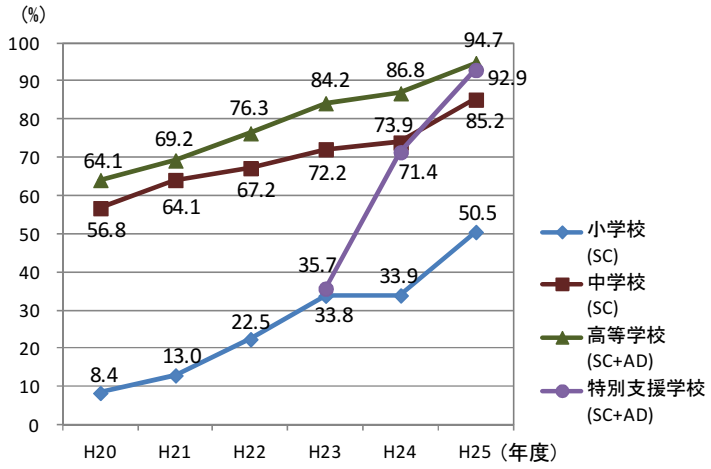

SC・AD 配置校の割合の推移

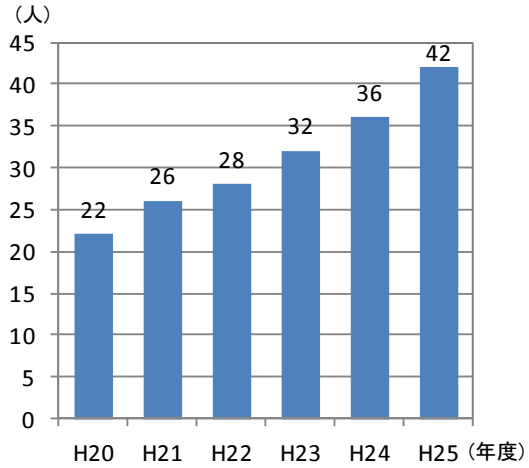

SSW 配置人数の推移

人権教育課調査

成果 ・SC・AD の配置校の割合及び市町村への SSW の配置人数は年々増加しており、児童生徒、保護者、教職員等への相談、支援体制が充実してきています。また、ベテランが指導・助言を行うスーパーバイズ制度の導入により、SC・AD、SSW の専門性、対応力が向上してきています。

課題 ・学校、市町村等において SC・AD、SSW の必要性が増しており、今後の配置拡充に向けて、高い専門性を有する人材をいかに確保するかが課題となっています。

■若者サポートステーション新規登録者数及び進路決定者数の推移

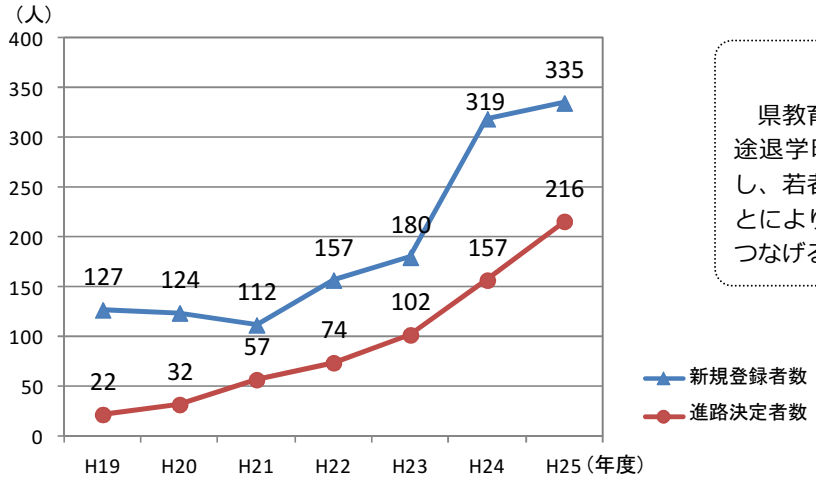

若者はばたけネット

県教育委員会が、中学校卒業時及び高校中途退学時における進路未定者の情報を収集し、若者サポートステーションに提供することにより、学校教育から切れ目のない支援につなげる仕組み

生涯学習課調査

成果 ・若者サポートステーションの利用者への個別相談や就学・就労に向けた具体的な支援により、進路決定者数が増加しています。
・「若者はばたけネット」により、県立高校中途退学時における進路未定者の情報が確実に提供されるようになるなど、学校教育から切れ目のない支援を行う仕組みが定着しつつあります。

課題 ・私立中・高校や市町村立中学校との連携の強化が必要です。
・若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への対応や、若者の身近な場所での支援体制の構築が必要です。

第４章

各事業の検証結果と今後の計画

● 力のある学校づくり……31
１．学校等における経営力の向上 ……31
２．教員等の資質・指導力の向上 ……39
１）児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実 ……39
２）保育・授業の質の向上……41
３）学級経営の充実 ……57
４）ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充……61
５）発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実 ……67
● 心を耕す教育の総合的な推進 ……71
１．キャリア教育の推進……71
２．自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進 ……79
１）幼児教育、親育ち支援の充実 ……79
２）道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進……83
３）子どもの読書活動の推進……89
● 「縦」「横」のつなぎの強化……93
１．校種間連携の強化……93
２．関係者間の連携強化……99
１）放課後対策をはじめとする学校・家庭・地域の連携 ……99
２）県と市町村教委の連携……105
３）教育相談体制の充実 ……107

高める 力のある学校づくり

1. 学校等における経営力の向上

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
学校改善プラン実践支援事業 【小中学校課】 ◆各学校の学校経営力を向上させるために、「学校改善プラン」の作成及びプランに基づく学力向上の PDCA サイクルの確立を支援する。 ◆「学校改善プラン」に基づく取組を検証するために、「高知県学力定着状況調査」「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の各種調査を活用する。	・全国学力・学習状況調査の結果において、小学校はほぼ全国水準にあるものの、中学校は全国水準を大きく下回っている状況である。 ・特に、小学校と中学校の学力の定着状況に格差があり、中学校での学力の落ち込みの改善が急務である。 ・組織的な学校経営への取組に課題が見られる。	◆「学校改善プラン」の進捗管理 ・「知」「徳」「体」の目標設定をした学校改善プランの進捗管理 ◆中学校学力向上プロジェクト校への支援 ・中学校学力向上プロジェクト校（17 校）への学校支援訪問 ・中学校学力向上プロジェクト校研究協議会開催（1 回） ◆退職校長等のエキスパートによる学校支援 ・１名配置 ◆学力調査結果の分析と改善策の周知 ・研修会開催（校長対象、1 回） ・調査結果の報告書等の作成・配付	・「わが校の特色ある取組」を追加した学校改善プランの進捗管理 ・中学校学力向上プロジェクト校（17 校）への学校支援訪問 ・中学校学力向上プロジェクト校研究協議会開催（1 回） ・３名配置 ※９月に追加配置１名 ・研修会開催（校長対象、1 回） ・調査結果の報告書等の作成・配付	**【成果】** ・「学校改善プラン」に基づく取組の普及により、各小・中学校や市町村教育委員会において、具体的な目標を設定し、その達成に向けて組織的・計画的に取組を進めることや、客観的なデータに基づき、取組の成果を検証することが定着してきた。 **【課題】** ・検証作業により課題の洗い出しはできているが、要因の分析が十分に進んでいないことなどにより、課題解決のための効果的な手段を見出すことができていない学校が多い。 ・単年度の「学校改善プラン」に基づく組織的な取組は定着してきたが、課題解決に向けてさらに取組を推進するためには、中期的な計画の立案が必要である。	・H25 で事業終了 ・各学校が中期的な展望に立ち学校経営を進める「学校経営計画」を作成 ⇩ 「学力向上のための学校経営力向上支援事業」へ移行		◆各市町村教育委員会及び各学校の学校経営の PDCA サイクルを確立させる。 <H25 年度末> ・学校改善プランにおける「知」の到達目標に対する年度末の自校評価で、A（目標以上に成果が上がっている）及び B（目標を達成している）と判定した学校の割合を平成 24 年度より増加させる。 （H24：85.4%）
H26 新規 学力向上のための学校経営力向上支援事業 【小中学校課】 ◆各学校の学力課題を解決し、学校経営力を向上させるために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、学力向上の PDCA サイクルを確立する。 ◆「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。	・各学校における教育目標の達成、課題の解決のためには、単年度計画である「学校改善プラン」の実践で培った組織的なマネジメントの手法を活用し、中期的な視点に立った学校経営力を高めていく必要がある。 ・全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、思考力・判断力・表現力等を育成するための指導方法の工夫・改善が必要である。 ≫H25 全国学力・学習状況調査：B 問題の全国平均との差 国語 / 算数（数学） 小学校 +0.4p / −0.5p 中学校 −2.6p / −6.1p				◆「学校経営計画」の進捗管理 ◇「学校経営計画」の策定（全公立小・中学校） ・計画の進捗管理 ◆退職校長等の学校経営アドバイザーによる学校支援 ◇学校経営アドバイザーの配置７名 東部２名 中部３名 西部２名 ・学校訪問等による指導・助言 ◆中学校学力向上推進校への支援 ◇中学校学力向上推進校（18 校） ・思考力・判断力・表現力等を育成することを目指した学校支援訪問（学校経営アドバイザー・指導主事）	・検証結果に基づく計画の改善	◆各市町村教育委員会及び各学校において、目標の達成（課題の解決）に向けた PDCA サイクルに基づく経営力を向上させる。 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合を、小・中学校ともに 80%以上にする。 ◆各学力向上推進校において、学力課題を解決する検証・改善サイクルを確立し、生徒の学力向上につなげる。 ・すべての学力向上推進校で、H27 年度全国学力・学習状況調査結果が、自校の H25 年度調査結果を上回る。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
管理職育成プログラム 【教育センター】 管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据え体系化した研修を、主幹教諭から校長まで計画的に実施する。 ◆校長研修 ・トップリーダー課題研修 ・新任用 ◆副校長研修 ・新任用 ◆教頭研修 ・ステージⅠ（新任用） ・ステージⅡ（2年次） ・ステージⅢ（3年次） ◆主幹教諭研修 ・新任用 ・2年次 ◆指導教諭研修 ・新任用 ・2年次	・学力向上、いじめ不登校など、当面する教育課題の解決が、自校の課題として十分に捉えられていない。 ・学校経営力については、人材育成、課題解決に向けたマネジメント力など、依然として十分とはいえない状況にある。 ・平成 14 年度以前に昇任した教頭は、組織マネジメント研修を受講していない。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合は、平均 11.7%と低い。 ≫校長における教頭研修修了者の占める割合（H23.4.1 現在） 小学校 5.6% 中学校 15.5% 高等学校 35.3% 特別支援学校 28.6%	◆校長研修 ◇県立学校トップリーダー課題研修（1日） ・受講者数 41 名 ◇新任用（2日） ・受講者数 39 名 ◆副校長研修（3日） ・受講者数 3 名 ◆教頭研修 ◇ステージⅠ（8日） ・受講者数 54 名 ◇ステージⅡ（5日） ・受講者数 31 名 ◇ステージⅢ（3日） ・受講者数 32 名 ◇小中学校教頭マネジメント研修（1日） ・受講者数 47 名 ◆主幹教諭研修 ◇新任用（3日） ・受講者数 13 名 ◇任用2年次（5日） ・受講者数 16 名 ・教頭研修ステージⅠを受講 ◆指導教諭研修 ◇新任用（3日） ・受講者数 3 名 ◇任用 2 年次（2日） ・受講者数 1 名	◇小中学校トップリーダー課題研修（2日） ・受講者数 320 名 ◇新任用（3日） ・受講者数 42 名 ・受講者数 2 名 ◇ステージⅠ（8日） ・受講者数 51 名 ◇ステージⅡ（5日） ・受講者数 41 名 ◇ステージⅢ（3日） ・受講者数 31 名 ◇新任用（3日） ・受講者数 11 名 ◇任用2年次（5日） ・受講者数 13 名 ・教頭研修ステージⅠを受講 ◇新任用（3日） ・受講者数 1 名 ◇任用 2 年次（2日） ・受講者数 3 名	【成果】 ・本プログラムの中核をなす教頭研修は、学校組織マネジメントを柱に据えた研修プログラムであり、修了者の多くは管理職に求められるマネジメント力を身に付けつつある。また、それを活用し組織力の向上に寄与している。 ・主幹教諭研修は、任用 2 年次から教頭研修の内容を前倒しして受講しており、管理職登用前から、実践的なマネジメント力を身に付けさせることができている。 【課題】 ・校長における教頭研修修了者は、平均 32.3%に上昇しているものの、小中学校で低い状態にあり、特に小学校では、3割に達していない。 ≫校長における教頭研修修了者の占める割合（H25.4.1 現在） 小学校 23.7% 中学校 32.0% 高等学校 73.5% 特別支援学校 85.7% ・激動する社会に対応し、リーダー性を発揮できる管理職を育成するためには、「時代を見る先見性」「変革に挑む積極性」「人間的魅力」といった資質を早い段階から意図的、計画的に培っていく必要がある。	◆校長研修 ◇トップリーダー課題研修（1日） ・小中学校対象（県立学校対象廃止） ◇新任用（3日） ◆新任用副校長研修 ◇新任用（3日） ◆教頭研修 ◇ステージⅠ（8日） ◇ステージⅡ（5日） ◇ステージⅢ（3日） ◆主幹教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用2年次（5日） ・教頭研修ステージⅠの一部を受講 ◆指導教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用 2 年次（2日） ◆高知「志」教師塾 ・本県教育を牽引する次世代リーダーの意図的、計画的な育成 ・フォローアップ研修を開始		◆自校の課題認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われるようになる。 ◆管理職のリーダーシップが発揮され、各校で効果的に人材育成が進む。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合が、 小学校 50%以上 中学校 60%以上 県立学校 85%以上 になる。
（H25～） 学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】 学校の教育課題の解決を図るため、校長経験 2 年未満の者を対象に、学校経営の専門チームを派遣し年間を通した継続的なマネジメント支援を行うことで、学校経営力を育成する。 ◆学校経営専門チームの派遣 ・学校経営担当企画監をチームリーダーとし、担当チーフ、指導主事計 3 名 ・学校経営のアドバイザーの配置	・生徒指導上の諸課題や学力不振等の教育課題の解決に向け、組織的な改善策が十分に打てていない学校がある。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合は、平均 23.1%と低い。 ≫校長における教頭研修修了者の占める割合（H24.4.1 現在） 小学校 13.3% 中学校 28.2% 高等学校 47.1% 特別支援学校 71.4% ・校長における教頭研修修了者は、小中学校では3割に達しておらず、学校組織マネジメントの考え方を定着･浸透させるための支援が必要である。	H25 年度からの実施に向けた試行的研究を実施（協力校と連携し、年間 9 回の校内研修を実施）	◆学校経営専門チームの派遣 ◇支援校：小学校 3 校 ・訪問支援内容（校内研修を活用した支援延べ 26 回） ◆集合研修の実施 ・3 回実施 ・対象：研究主任等ミドルリーダー、校長 ・内容：実践の検証、実践交流 等	【成果】 ・支援校については、校長とミドル層との活発な協議により、取組の重点を決定し計画的に実践したことで、学校課題の解決が見られた。また、このような取組を繰り返し行うことで、自発的に改善していく組織へと変容しつつある。 ・児童の努力や成長を励まし認めることに、組織的に継続して取り組んできたことにより、児童の自己肯定感や教職員への信頼度が年度当初よりも高まっている。 【課題】 ・小中学校で教頭研修を修了している校長の割合は増加したものの、まだ小学校では3割弱と少ないことから、学校組織マネジメントの考え方を定着･浸透させるための支援が今後も必要である。 ・支援校での取組を普及し、啓発する仕組みが不十分である。	◆学校経営専門チームの派遣 ◇新たな支援校4校に対する年間を通した継続的な支援 ・近隣の小中学校、高等学校との連携 ◇前年度支援校に対する支援（各2回） ◆集合研修の実施 ・支援校の校長等を対象に集合研修を実施 ◆支援校の取組の普及と啓発 ・学校経営支援及び授業改善に係る校内研修のオープン化 ・集合研修のオープン化		◆校長のリーダーシップが育成され、ミドル層を巻き込んだ経営ができるようになるとともに、学校課題に対して組織的な改善を図るようになる。 ◇年度末のアンケート調査において、支援校の教職員の協働性に関する項目（下記）の肯定的評価が 75%以上になる。 ・重点目標が共有され、常に意識して指導している ・教職員間で児童の課題や変容の姿が積極的に話し合われている など ◇支援校の児童の自己肯定感及び教職員への信頼度に関する項目（下記）の肯定的評価が 75%以上になる。 ・先生は私の良いところや頑張りを認めてくれる ・私には良いところがある ・私には得意なところがある など

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
生徒指導主事等育成事業 【人権教育課】 各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を推進する。 ・生徒指導主事（担当者）を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践 ・生徒指導上の諸問題の対応で苦慮している学校への重点的な支援 ・志育成型学校活性化事業、学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の成果及び先進的理論の普及	各学校において、生徒指導の意義や目指す児童生徒像等が組織内で十分共有されていないことや、生徒指導主事の役割や業務が十分に理解されていないことから、以下の点が課題となっている。 ・生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分実践されていない。 ・対処療法的な生徒指導（問題行動が発生した場合の対応）に重点が置かれ、開発的・予防的観点での生徒指導が十分実践されていない。	◆高校・特別支援学校生徒指導主事会の開催 ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） ◆中学校生徒指導主事会の開催 ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区）	◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） ◆小学校生徒指導担当者会の開催 ・全公立小学校に生徒指導担当者を配置 ・担当者会１回（４地区）	【成果】 ・開発的・予防的な生徒指導に関して、生徒指導主事及び生徒指導担当者の知識・理解を深めることができた。 ・平成 25 年度に全小学校に生徒指導担当者を配置したことで、小学校における生徒指導の充実に向けた体制を整備することができた。 【課題】 ・学校全体で組織的に開発的・予防的な生徒指導に取り組む姿勢が弱い。生徒指導主事はもとより、教職員全員で生徒指導に取り組む必要がある。 ・小学校では、生徒指導の意義が十分認識されておらず、生徒指導担当者の役割もまだ十分に理解されていない。	◆高校・特別支援学校生徒指導主事会の開催 ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） ◆中学校生徒指導主事会の開催 ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） ※小中合同の会を実施 ◆小学校生徒指導担当者会の開催 ◇全体会１回 ◇地区別会１回（４地区） 〈共通の内容〉 ・開発的・予防的な生徒指導の実践例 ・生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修の実施		◆生徒指導主事アンケート結果において、以下の項目に対する肯定群の割合の平均を80%以上にする。 ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ・子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている。 ・生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事（担当）が、PDCA サイクルに基づく取組の検証を行っている。 ・中１ギャップの解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とする小中連携の取組を進めている。
H26 新規 夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業 【人権教育課】 小中学校において、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在するカや可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。 ◆志育成型学校活性化事業 ～高知夢いっぱいプロジェクト～ 11 中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒支援アドバイザー（H25 は「個別課題支援員」）からの指導・助言を通して組織的、計画的な生徒指導体制を構築する。 ◆「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 ６中学校を指定し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置づけ、開発的・予防的な生徒指導を推進するとともに、不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題の改善を図る。 ※平成 25 年度は「生徒指導総合推進事業」として実施	・各学校において、組織的な生徒指導体制が弱く、教職員間で、生徒指導の意義や目指す児童生徒像等が十分共有されていない。 ・日ごろの生徒指導が、対処療法的な生徒指導（問題行動が発生した場合の対応）に比重が置かれ、未然防止の観点での生徒指導が十分実践されていない。		◆志育成型学校活性化事業 ◇中学校６校指定 ・統括アドバイザー等が訪問し、指導・助言（９回） ・個別課題支援員の指導・助言 ・学校支援会議（２回） ◇取組の成果普及 ・連絡協議会の開催実践発表等（県内全中学校長が参加） ・公開授業研修会の実施 ◆学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業 ◇中学校 12 校指定 ・各校に生徒指導推進員を新たに配置 ・指導主事が訪問し、進捗状況の点検、指導・助言 ・生徒指導推進員連絡協議会の開催（５回）情報交換、組織的な生徒指導の在り方等についての研修 ・生徒指導推進員と生徒指導主事等との連携による取組	【成果】 ・志育成型学校活性化事業の指定校では、統括アドバイザーの助言を基に、推進リーダーや生徒指導主事、生徒会担当等を核とする組織的な生徒指導が行われ、児童生徒の自尊感情が向上している。また、個別課題支援員の助言により、効果的な支援会議が行われることで、問題行動の発生や深刻化を防ぐことができている。 ・学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の指定校では、プランに生徒指導の視点がしっかりと位置付けられ、計画的かつ組織的な生徒指導が行われている。 【課題】 ・学校によって成果に差が生じていることから、事業を通じて、管理職はもとより推進リーダーや生徒指導推進員のマネジメント力をさらに高める必要がある。 ・各指定校において、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制を整えるとともに、取組の成果をさらに広めていく必要がある。	◆志育成型学校活性化事業 ◇中学校 11 校指定 新規６校 継続５校 ・統括アドバイザー、生徒支援アドバイザーによる学校訪問 ・推進リーダーの配置 新規６校に１名加配 ◇取組の成果普及 ・連絡協議会の開催 ・公開授業研修会の実施 ◆「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 ◇中学校８校指定 ・指導主事による学校訪問（６回程度） ・生徒指導推進員の配置 各指定校に１名加配 ◇取組の成果普及 ・連絡協議会の開催 ・授業公開 ・公開授業研修会の実施	◇中学校 12 校指定 新規６校 継続６校 H26 で指定終了の学校は独自に研究を継続 ・H26 で指定終了 ・H26 指定校は「志育成型学校活性化事業」へ移行、または、独自に研究を継続	◆生徒の自尊感情や社会性、規範意識を高めるために、各指定校において、組織的な生徒指導推進体制を確立し、開発的な生徒指導を充実させるとともに、その成果を普及する。 ・すべての推進校において、「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がＢ以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）となる。 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において、以下を達成する。 「自分には、よいところがあると思う」⇒70%以上 「学校のきまり・規則を守っている」⇒95%以上 ※数値は肯定的な回答を行った生徒の割合の指定校平均値

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
学校サポート事業 【教育政策課】 ◆学校経営サポート 「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修等を行い、学校経営を改善するための支援を行う。 ◆学校問題サポート 教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」※を設置し、専門的な見地からの助言を行う。 ※弁護士、医師、臨床心理士、警察OB、スクールソーシャルワーカー、校長OBで構成	本県の教育の諸課題に対し、様々な施策を実行してきたが、成果の表れ方には学校によって差が生じており、また改善の伸びも鈍化している状況がある。その理由として各学校において以下の要因が存在している可能性がある。 ・種々の施策を適切に活用できていない。 ・施策の効果を妨げる別の要素がある（教職員の風土、士気、意識合わせ等）。	◆学校経営サポート ・経営診断推進校（50校）、診断参加校（63校） ・「学校経営診断カード」によるアンケート実施（2回） ・学校経営診断結果分析研修の開催 ・学校経営診断研究会・教育政策課による分析・助言 ・活用状況調査の実施（H23、24経営診断推進校の校長対象） ◆学校問題サポート ・市町村教育長会議、県立学校長会、地区別公立小中学校長会における制度の周知 ・市町村教委からの依頼に基づくサポートチーム会議の開催（2件）	・指名実施者68名及び希望実施者47名 ・「学校経営診断カード」によるアンケート実施（2回） ・学校経営診断研修会の開催 ・学校経営診断分析結果研修会の開催 ・学校経営診断研究会・教育政策課による分析 ・活用状況調査の実施（H25 指名実施者・H24経営診断推進校の校長対象） ・市町村教育長会議、地区別公立小中学校長会における制度の周知	**【成果】** 〈学校経営サポート〉 ・経営診断の結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の認識や経営への参画等、意識改善へのきっかけづくりを行うことができている。 ≫H24経営診断推進校（小中計50校）における年度末の校長アンケート結果 組織改善が進んだと回答した割合　87% 〈学校問題サポート〉 ・専門家からアドバイスを受けることにより、対応当事者である市町村教委や校長が、問題への対応に係る見通しをもつことができている。 **【課題】** 〈学校経営サポート〉 ・学校経営を不断に改善していくためには、根拠データとして学校組織の状態や教職員の意識の実態を把握したうえで、教職員との意識合わせを行う必要がある。 〈学校問題サポート〉 ・保護者・住民からの意見等に対応する教職員の心理的負担を軽減する必要がある。	◆学校経営サポート ・学校改善プランを学校経営計画へと発展させていくという方針の下、実施経験のないすべての校長を対象として実施 ・H27 以降、各校長が主体的に実施できるよう、簡易分析用のエクセルファイルを全校長に配付 ◆学校問題サポート ・引き続きサポートチームを設置	・H26で事業は終了し、各校長が主体的に実施 ・H27以降の新任用校長については、活用方法に係る研修会を実施	〈学校経営サポート〉 ◆指名実施者に対する活用状況調査において「組織改善が進んだ」と回答した校長の割合を90%以上にする。 〈学校問題サポート〉 ◆保護者・住民からの意見・要望等への対応に苦慮している学校の教職員の心理的負担を軽減する。 ・要請のあった学校において、サポートチームの助言により問題に対する対応方針が整理される。
（H２５～） 学校経営診断による学校経営の改善に関する研究事業 【高等学校課】 学校組織マネジメントにおける円滑なPDCAサイクルの確立のために、学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	・学校評価において設定した評価項目や目標・達成基準などの妥当性の検証方法が確立されておらず、評価結果の次年度への活用についても必ずしも十分な状況ではない。 ・各学校において、学校長が行う学校組織マネジメントが円滑に行われているかどうかをチェックする機能に弱い面がある。		◆指定校における経営診断の実施・分析 ◇研究指定校（３校） ・校長を対象に事業説明会を実施 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（2回） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言	**【成果】** ・各指定校では、客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有することができている。また、1回目の診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することで、2回目の診断結果に変化が見られた。 **【課題】** ・各校とも、学校組織の現状や課題の把握はできているが、学校評価において設定した項目、目標、達成基準を見直すまでには至っていない。	◆指定校における経営診断の実施・分析 ・効果の検証も含め、H25 年度の指定校３校を引き続き指定 H26年度から「高等学校　学校パワーアップ事業」（P.73）に統合して実施	・H26 の事業検証に基づき指定校を設定	◆各指定校が、診断結果に基づいた学校経営の現状と課題を踏まえ、学校評価項目や目標、達成基準の見直し（評価内容の焦点化）を行うことができる。 ◆各指定校が、診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することにより、再度実施する診断結果の数値やチャートに改善が見られる（判断については専門家によるアドバイスを受ける）。

2. 教員等の資質・指導力の向上

1）児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
別 掲 学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用 【小中学校課】 児童生徒に確かな学力の定着を図るため、授業や家庭で活用できるシート等を作成・配付し、効果的な活用を促進する。 ◆国語学習シート（小１～中３） ◆算数・数学単元テスト（小１～中３） 算数・数学シート（小4～中３） 数学思考問題集（中１～中３） ◆理科思考力問題集（小５～中３） ◆英語ライティングシート（中１～中３）	・各学習シートの普及や、授業と家庭学習のサイクル化に視点を置いた授業改善が進んできたことで、児童生徒の学習習慣は改善傾向にあるが、まだ十分ではない。 ≫H22 年度全国学力・学習状況調査質問紙調査結果 平日の授業時間以外の学習時間が「30 分未満」「全くしない」児童・生徒の割合 小学校：13.7%（−1.5p） 中学校：19.8%（+2.9p） 家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合 小学校：55.3%（−3.0p） 中学校：44.8%（+3.0p） ※（　）は全国との差	◆国語学習シートの活用促進 ・国語学習シート活用協力校として指定した中学校４校によるシートを活用した授業研究の実施 ◆単元テスト、算数・数学シートの活用促進 ・単元テストの活用 ・算数・数学シートの活用 ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・小6、中１・３版作成・配付（※H23→小５､中２版作成・配付） ◆英語ライティングシートの活用促進 ・パイロットスクール（中５校）による英語ライティングシートの効果的な活用	◆国語学習シートの活用促進 ・ことばの力育成プロジェクト指定校（小 11 校　中 10 校）による国語学習シートを活用した授業研究の実施 ◆単元テスト、算数・数学シートの活用促進 ・単元テストの活用 ・算数・数学シートの活用 ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・学力調査等の活用に関する研修会等で思考力問題集の効果的な活用例を周知 ◆英語ライティングシートの活用促進 ・パイロットスクール（中５校）による英語ライティングシートの効果的な活用	**【成果】** ・各学習シートの活用が進み、平成 22 年度の全国学力・学習状況調査の結果と比較すると本県の小・中学生の家庭学習の習慣が定着しつつある。 ≫H22 年度全国学力・学習状況調査　質問紙調査結果 平日の授業時間以外の学習時間が「30 分未満」「全くしない」児童・生徒の割合 小学校：　8.6%（−3.6p） 中学校：14.7%（±0p） 家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合 小学校：62.5%（+3.6p） 中学校：49.6%（+5.1p） ※（　）は全国との差 **【課題】** ・児童生徒の学力を向上させるため、学習シート等の効果的な活用や指導方法の工夫改善を進め、授業改善や家庭学習の質の向上を図っていく必要がある。	◆国語学習シートの活用促進 ・ことばの力育成プロジェクト指定校（小 11 校　中 10 校）による国語学習シートの活用の充実 ◆単元テスト、算数・数学シート等の活用 ・中学校単元テストの見直し ・単元テストの活用 ・算数・数学シート・数学思考問題集の活用 ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・CST による研修会等において、思考力問題集を授業に位置付けた事例を普及し活用を充実 ◆英語ライティングシートの活用促進 ・コア・スクールによる英語ライティングシートの活用の充実		◆平日の授業時間以外の学習時間「30 分未満」「全くしない」児童・生徒の割合を、平成 25 年度調査結果より減少させる。 ◆家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合を、平成 25 年度調査結果より増加させる。
中学校学力向上支援事業 【小中学校課】 高知市の中学生の学力の向上や学習習慣の定着を図るため、高知市が実施する学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等に対して補助を行う。	・高知市における「学校の授業以外に普段全く勉強しない中学生の割合」は、全国平均並みに改善されてきている。 ・高知県単独で実施した平成 23 年度全国学力・学習状況調査の結果から、高知市の中学生の学力は改善傾向にあるものの、県平均を下回っている状況にある。 ≫H23 年度全国学力・学習状況調査の希望利用を活用した調査：県平均正答率との差（県-高知市） ・中学生 国語A（−1.6）国語B（−1.9） 数学A（−1.5）数学B（−1.9）	◆学習教材の配付と活用 ・高知市 19 中学校の全生徒に配付し活用 学習教材 ・パワーアップシート、フォローアップ・チャレンジシート ◆学力向上スーパーバイザーの配置 ・３名を高知市教育委員会へ配置 ◆中学校学力向上補助員の配置 ・16 名を 16 校に配置	◆学習教材の配付と活用 ・高知市 19 中学校の全生徒に配付し活用 ◆学力向上スーパーバイザーの配置 ・３名を高知市教育委員会へ配置 ※7 月末に 1 名退職、10 月に追加配置 ◆中学校学力向上補助員の配置 ・16 名を 16 校に配置 中学校学力向上補助員の役割 ・担当教員とともに行うティーム・ティーチング、教材開発の補助、加力指導の補助　等	**【成果】** ・高知市における「学校の授業以外に普段全く勉強しない」中学生の割合は全国平均まで減少しており、学習教材を活用した各学校の取組の効果が表れている。 ≫平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果 授業以外に普段全く勉強しない中学生の割合 高知市：5.9% 高知県：4.2% 全　国：5.9% **【課題】** ・学習習慣の変化に伴い、学力の状況も改善傾向にあるが、依然として全国平均を下回っているため、学習内容の定着に向けた取組の充実・強化に向けて教材支援や人的支援を継続していく必要がある。 ≫全国学力・学習状況調査における高知市と全国平均正答率との差（中学校） 国語A −5.9 国語B −4.9 数学A −7.1 数学B −8.5 H24年度 −5.9 −4.9 −7.1 −8.5 H25年度 −3.5 −4.3 −7.0 −8.4	・H25 で事業終了 ・H26 以降は『教育版「地域アクションプラン」推進事業』（P.105）を通して高知市の取組への支援を継続		◆高知市の中学生の学習習慣を確立させる。 ◆高知市の中学生の学力を全国水準に近づける。

2）保育・授業の質の向上

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
国語学力定着事業 【小中学校課】 全国学力・学習状況調査等で明らかになった小・中学生の国語の課題を改善するために、高知県国語学習シート等を活用した授業研究や学校訪問を行う。	・目的や意図に応じて、話したり、聞いたり、書いたり、読んだりすることが十分でない。 ・漢字や語句を文脈に即して使うことが十分でない（特に中学校において、小学校で学習した漢字が未定着）。 ・目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業や様々な文章を読む習慣を付ける授業の実施が少ない。 ≫H22 全国学力・学習状況調査結果「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」の回答における肯定群の割合 小学校：57.3%（−2.8p） 中学校：41.5%（−4.3p） ※（　）は全国との差	◆国語学習シートの活用促進 ◇国語学習シート活用協力校として指定した中学校４校によるシートを活用した授業研究の実施 ・指導主事による定期的な学校訪問等による授業への指導・助言 ◇国語学習シートの活用に関するアンケート実施（１月） ・アンケート集計の報告（２月）	・国語学習シートを効果的に活用した授業改善は大変有効であることから、子どもたちの言語能力を育む取組と関連させ、学校全体での活用を進める。 ⇩ 「ことばの力育成プロジェクト推進事業」に統合	【成果】 ・国語学習シートの普及が進み、ほぼすべての小・中学校で、授業等で活用されている状況である。 ≫平成 24 年度国語学習シート活用の実績 小・中学校ともに約 95% 【課題】 ・「目的に応じて書いたり読んだりすること」や「根拠をもって自分の考えをまとめること」など、高知県の課題に対応した国語学習シートの活用の状況は十分とはいえない。			◆高知県の国語の課題改善のため、国語学習シート等の活用を通して、「ことばの力」育成プロジェクトを踏まえた各学校での授業改善を進める。 <H24 年度末> ・H24 国語学習シート活用の実績の割合を増加させる。（H23：約 90%）
（Ｈ２５～） ことばの力育成プロジェクト推進事業 【小中学校課】 児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シート等の活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE 活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。	・児童生徒の言語能力の向上に向けて、目的に応じて読む力や書く力を高めるための指導方法の改善をさらに進めていく必要がある。 ・授業における学校図書館の活用が十分でない。 ≫H24 全国学力・学習状況調査結果「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」の回答における肯定群の割合 小学校：58.5%（−2.8p） 中学校：50.9%（+0.5p） 学校図書館を活用した授業を、月に１回以上行っている学校の割合 小学校：39.7%（−8.2p） 中学校：　9.1%（−4.1p） ※（　）は全国との差		◆指定校による実践研究 ◇小 11 校　中 10 校 ・国語学習シートの活用促進 ・授業での新聞活用 ・学校図書館活動を活用した授業の充実 ※フォーラムの開催 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催 ◇学校図書館支援員対象（102 名） ◇小学校学校図書館担当者対象（203 名） ◇中学校学校図書館担当者対象（105 名） ◆「きっとある キミの心に ひびく本」の配付 ・約 12,200 冊 ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの開催 ・応募作品数 6,265 点 ◆学校新聞づくりコンクールの開催 ・応募作品数 6,332 点 ◆学校図書館読書環境整備費補助金の活用 ・25 市町村が活用 ・空調設備の整備：17 校 ・支援員の配置：73 名	【成果】 ・目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている児童生徒の割合が着実に増加していることから、学習指導要領に基づく指導方法の改善が進んでいると考える。 ≫H25 全国学力・学習状況調査結果 「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」の回答における肯定群の割合　（　）は全国との差 小学校：62.5%（+3.1p） 中学校：56.7%（+4.5p） ・指定校では、学校全体で組織的に国語学習シートや学校図書館を活用した授業実践に取り組むことができている。 ・高知県わくドキ！ショートコメントコンテストについては、平成 25 年度は過去最高の応募数となり、読書を通して児童生徒の思考力・表現力を向上させる取組が進んできている。 ・学校図書館支援員の配置や空調設備の整備が進み、学校における読書環境が充実してきている。 【課題】 ・国語学習シートの活用は進んでいるが、目的に応じて書く力を高めるためには、他教科等においても取組を強化する必要がある。 ・本事業に係るコンテスト等を、思考力や表現力を高める手立てとして授業に位置付けて実践している学校は少ない。 ≫H25 全国学力・学習状況調査結果 学校図書館を活用した授業を、月に１回以上行っている学校の割合　（　）は全国との差 小学校：45.2%（−0.9p） 中学校：　9.1%（−0.8p ）	◆指定校による実践研究 ・学校図書館を活用した各教科等の授業実践 ・書くことに関する学習活動の充実 ・新聞を活用した学習活動の推進 ◆学校図書館パワーアップ講座の開催 ◇学校図書館支援員対象（年１回） ・支援員の役割、環境整備に関する演習等 ◆「きっとある キミの心に ひびく本」の配付 ・新入生のみに配付（小１・中１） ◆高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの開催 ・公立小中学生対象 ・11 月審査、２月表彰 ◆学校新聞づくりコンクールの開催 ・公立小中学生対象 ・１月審査、２月表彰 ◆学校図書館読書環境整備費補助金の活用	・H26 年度の実施状況を踏まえ開催を検討 ・市町村による主体的な読書環境整備への支援	◆児童生徒の思考力・判断力・表現力を向上させる。 ・全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙項目「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」の回答における肯定群の割合を増加させる。 ◆重点校における実践研究について、発表会参加者の 90% 以上から肯定的な評価を得る。 ◆学校図書館を活用した授業を、月に１回以上行っている学校の割合を向上させる。 ◆６学級以上ある学校の図書館には空調設備が整備されている状態をつくる（H26 年度末）。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績 H24	実　績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
算数・数学学力定着事業 【小中学校課】 ◆児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ◆算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。	・全国学力・学習状況調査の結果から本県の児童・生徒は、主に知識に関する問題（A問題）・主に活用に関する問題（B問題）の両方に課題がある。 ・算数・数学の勉強が好きと回答している児童・生徒は全国平均と比較して大きな差はみられないものの、あまり多くない。 ≫H22 年度全国学力学習状況調査 算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒の割合（肯定群） 小学校　62.0% 中学校　55.4%	◆単元テスト、算数・数学シートの活用 ・単元テストの配信 ・算数・数学シートの配信 ◆算数・数学思考オリンピックの開催 ・実施期間　9 月 ・応募状況 小学校 1,363 人 (97 校) 中学校 1,252 人 (49 校)	◆単元テスト、算数・数学シートの活用 ・単元テストの配信 ・算数・数学シートの配信 ・単元テストシステムサーバ移行 ・単元テストシステムページレイアウト変更 ◆算数・数学思考オリンピックの開催 ・実施期間　7～9 月 ・応募状況 小学校 1,596 人 (109 校) 中学校 1,301 人 (　65 校)	**【成果】** ・A問題においては全国水準にあり、単元テスト等の取組が結果として表れてきている。 **【課題】** ・小・中学校ともに、活用する力（思考力や表現力）を育成するための授業改善が必要である。 ≫データについては左ページ下段の表を参照	特に中学校において、生徒の思考力・表現力を高めるための授業改善をさらに進める必要があることから「算数・数学学力向上実践事業」へ統合		◆児童生徒の算数・数学の学力の定着を図る。 ◆算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査の結果等
H26 新規 算数・数学学力向上実践事業 【小中学校課・教育センター】 児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成に向けて、教員の授業力・教科専門力の向上を図るために、以下の取組を行う。 ◆授業改善プランに基づく支援訪問 ・各中学校で数学授業改善プランを作成するとともに、全中学校への支援訪問を実施 ◆教材の作成と活用の促進 ・数学思考力問題集、数学指導改善事例集を作成し、活用を図るとともに、単元テストや数学Ｂ問題集など、既存の教材の活用を促進する。 ◆授業力・教科専門力の向上のための研修の実施 ◇教科専門研修生研修 ・採用５年から９年次までの中学校数学教員を対象に、教育センターで半年間の集中研修を実施する。 ◇ブラッシュアップ研修 ・教科ミドルリーダー認定者を対象に５日間の合宿研修を実施し、自校での実践授業を通して研修成果を県内に普及する。 ◇地域実践研修 ・中堅教員がブラッシュアップ研修受講者の授業を参観し、それをもとに自己の授業改善を含めた実践研究を行う。 ◆高知県算数・数学思考オリンピックの実施 ・小・中学生を対象に継続実施する。	全国学力・学習状況調査結果は小学校では全国水準、中学校は改善傾向にあるものの、全国平均には届いておらず、小・中学校とも活用する力には依然として課題があり、特に中学校は昨年度よりも全国との差が広がっている。 ≫H25 全国学力・学習状況調査結果の高知県結果（%） （　）は高知県平均－全国平均			◆単元テスト、算数・数学シートの活用 ・中学校単元テストの見直し ・単元テストの配信 ・算数・数学シートの配信 ◆算数・数学オリンピックの実施 ・7～9 月の期間で実施 ◆授業改善プランに基づく支援訪問の実施 ・数学授業改善プランの作成（各中学校） ・各中学校における授業改善に向けた取組への指導・助言 ◆数学における思考力・表現力の育成 ・数学思考力問題集の作成及び活用 ・数学Ｂ問題集の活用 ・数学指導改善事例集を作成及び活用 活用の促進 ◆授業力・教科専門力向上のための研修の実施 ◇教科専門研修生研修 ・12 名（半期６名×2） ・授業改善研修、問題作成力研修、研究課題研修　等 H26～30 年度 ５年間実施 ◇ブラッシュアップ研修 ・８名程度 ・Ｂ問題の分析、モデル授業の作成、公開授業の実施等 ※モデル授業の映像化・配信 H26～28 年度 ３年間実施 ◇地域実践研修 ・中堅教員 ・実践授業の参観、地域実践研究 等 H26～28 年度 ３年間実施		◆全国学力・学習状況調査結果において以下を達成する。 〈算数〉 Ａ・Ｂとも全国平均＋3p 〈数学〉 Ａ・Ｂとも全国平均±0p 〈質問紙〉 算数の勉強は好き 肯定群 70% 数学の勉強は好き 肯定群 60%

	平成25年度
算数Ａ正答率	78.8（+1.6）
算数Ｂ正答率	57.9（−0.5）
数学Ａ正答率	59.3（−4.4）
数学Ｂ正答率	35.4（−6.1）
算数の勉強は好き〈肯定群の割合〉	67.9
数学の勉強は好き〈肯定群の割合〉	57.7

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
外国語教育推進事業 【小中学校課】 【小学校】 外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。 【中学校】 中学生の書くカを向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。	＜小学校＞ ・平成 23 年度から全面実施となっている外国語活動について、授業づくりや学校体制の構築が不十分である。 ＜中学校＞ ・平成 23 年度到達度把握調査（中２対象）における正答率は、全国平均を 1 とした場合、本県は 0.91 であり、中学生の英語の学力は必ずしも十分な状況ではない。	◆指定校の研究への指導・助言 ・小学校２校への訪問 15 回 ・中学校５校への訪問 48 回 ◆県連絡協議会の開催 ・小学校　２回 ・中学校　５回 ◆『小学校外国語活動モデルプラン』・『中学校外国語モデルプラン』の普及・活用推進 ・県連絡協議会 ・県教育センター研修での活用	・小学校５校への訪問 63 回 ・中学校５校への訪問 61 回 ・小学校　５回 ・中学校　５回 ・県連絡協議会 ・県教育センター研修での活用	**【成果】** ・小学校の指定校では、外国語活動の趣旨に基づいた授業づくりにより、外国語活動が好きな児童の育成につながっている。 ・中学校では「書くこと」の領域に課題はあるものの、英語ライティングシートの活用率も少しずつ向上してきている。 **【課題】** ・指定校においては、研究組織体制が構築されてきているが、他校へ広がっていない。 ・中学生の英語の学習内容の定着が十分でない。 ≫H25 高知県学力定着状況調査 中学校英語平均正答率　１年：63.2% ２年：52.1%	教員の指導力・英語力の向上を図るとともに、新学習指導要領を見据えた外国語教育を推進するため「外国語教育推進プラン実践事業」へ統合		＜小学校＞ ◆外国語活動の授業を充実させ、授業が楽しいと思う児童を増やす。 ＜中学校＞ ◆英語の授業を充実させ、英語の学力を向上させる。
H26 新規 外国語教育推進プラン実践事業 【小中学校課・教育センター】 外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図るために、以下の取組を行う。 ◆高知英語教育推進プランの策定 ・本県の外国語教育を推進する中期プランを作成する。 ◆中核となる拠点校の構築 ◆コア・ティーチャーの育成 ・外国語教育を推進するリーダー教員（ｺｱ･ﾃｰﾁｬｰ）を３年間で 60 名（小・中）育成する。 ◆教科化を見据えた早期英語教育の地域拠点モデル校の構築 ◆教員の教科専門力向上のための研修の実施 ◇小学校外国語活動研修 ・小学校外国語活動の教科化を見据え外国語教育を推進するため、集合研修及び e-learning 研修を実施する。 ◇中高英語専門力向上研修 ・中高英語教員の専門力向上のため、授業づくり講座及び研修同士を結ぶ e-learning 研修を実施する。 ・土佐教育研究会外国語活動部会や高知県高等学校英語部会と連携したブロック別研修を実施し、英語検定の受検を促進する。	・これまでの外国語教育推進事業指定校においては、外国語教育を推進する研究組織等が構築されてきているが、他校への普及が十分でない。 ・小学校外国語活動において、指定校以外の学校での研究体制等が不十分であり、教科化に対応できる教員が少ない。 ・中高６年間を見通した学習到達目標の作成ができていないため、中学校英語と高校英語の効果的な接続がなされていない。 ・教員の英語力が全国の目標値に達していない。 ≫英検準１級取得状況 中学校教員　　3.3%（推定） 高等学校教員 47.2%（H24 県調査）				◆高知英語教育推進プランの策定 ・検討委員会の設置 ・推進プランの策定（検討会：５回） ◆外国語教育コア・ティーチャー育成事業 ◇ｺｱ･ﾃｨｰﾁｬｰの育成 ・小 10 名・中 10 名 ・公開授業：２回 ・集合研修：７日 ・実践力向上研修：４日 ◇コア・スクールの構築 ・小４校・中４校 ・モデルカリキュラムの運用・修正 ・域内の外国語教育の推進 ◆小・中・高を通じた地域拠点校事業 ・新学習指導要領を見据えた研究開発 ・小・中・高で取り組む地域の設置 ◆小学校外国語活動研修の実施 ◇教科化に対応した集合研修（３日） ・対象：小 50 名 ◆中高英語専門力向上研修の実施 ◇中・高教員が連携して取り組む英語授業作り講座（２日） ◇e-learning 研修 ・対象：小中高 100 名 ・研修期間　１年間 ◇土佐研や高教研など外部団体と連携したブロック別研修（４日） ◇英語検定の受験促進	・プランの実施 ・小 10 名・中 10 名（新規） ・指定校は継続	＜小学校＞ ◆すべての小学校でモデルプランに示された外国語活動の授業ができるようになる。 ◆「外国語活動が好き」と答える児童の割合を 85%以上にする。 （H28 年度末までに 90%以上） ◆すべての小学校において、教科化に対応できる教員を１名以上養成するとともに、小学校教員の英語力の向上を図る。 ＜中学校＞ ◆高知県学力定着状況調査結果において、外国語の県平均正答率を 60%以上にする。 ◆CAN-DO リスト形式の学習到達目標を設定した中学校の割合を 90%以上にする。 （H28 年度末までに 100%） ◆教員の英語検定準１級取得率について、下記を達成する。 中学校　　20%以上 高等学校　60%以上 （平成 30 年度末までに 中学校　　50%以上 高等学校　75%以上）

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績 H24	実　績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】 ◆理数系教員（ｺｱ･ｻｲｴﾝｽ･ﾃｨｰﾁｬｰ：CST）養成拠点構築事業 本県の小・中学校教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるために、高知大学と連携して理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築する。 ◆理科支援員配置事業 小学校の理科の授業を充実させるために、小５・小６の学級に支援員を配置する。（Ｈ１９～２４） ◆高知県理科思考力問題集 児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するために、授業や家庭学習で活用できる問題集を作成する。	・児童生徒の観察・実験への興味・関心は高いが、筋道をたてて思考・判断する学習には苦手意識がある。 ≫H21 理科アンケート結果（児童生徒） 項　目 / 小学校 / 中学校 理科の勉強が好き（肯定群の割合） / 72.4% / 59.9% 理科の実験が好き（肯定群の割合） / 89.0% / 83.0% 筋道を立てて考えることが好き（肯定群の割合） / 48.6% / 41.0% ・観察・実験に苦手意識がある小学校教員が多い。 ≫ H21 理科アンケート結果（教員） 項　目 / 小学校 / 中学校 実験器具や機器の扱い方が分からない / 21.3% / 2.4% 薬品の扱い方が分からない / 12.8% / 0.0% ・授業におけるICT 機器の活用が十分に行われていない。	◆理数系教員（CST）養成拠点構築事業 ・CST：１２名養成 ・CST 拠点校：６校（内、新規校２校）	・CST：８名養成 ・CST 拠点校：８校（内、新規校２校）	【成果】 ・高知県理科思考力問題集の普及が進み、現在ほとんどの学校で活用されている。 ≫H25 年度理科思考力問題集活用率（%） 小５：99.5、小６：98.5 中１：97.2、中２：97.2、中３：94.4 ・理科支援員の配置校では、理科の授業がよく分かると感じる児童は 94%（H24）であり、児童の興味・関心が高まるような授業づくりを行うことができている。 ・CST により、公開授業研究や観察実験講習等の研修会を通して成果の普及が進んでいる。 ≫H24：21 回（参加教員数　394 名） H25：49 回（参加教員数 1,132 名） 【課題】 ・「理科の勉強が好き」「理科の授業の内容はよく分かる」と感じる児童生徒の割合は、中学校で大きく減少する傾向にある。 ・理科の授業で、教員がコンピュータ等を使った工夫をしている学校の割合は小中学校ともに低く、また、小学校では観察や実験をする授業の実施率がやや低い傾向にある。 ≫H24 全国学力学習状況調査質問紙調査結果 項　目 / 小学校 / 中学校 理科の勉強が好き（肯定群の割合） / 77.4% / 55.7% 理科の授業の内容がよく分かる（肯定群の割合） / 84.2% / 57.7% 観察や実験をする授業を1クラス当たり月1回以上行った学校の割合 / 89.1% / 95.4% 理科の授業で、教員がコンピュータ等を使った工夫をしている学校の割合 / 49.2% / 51.0%	◆理数系教員（CST）養成拠点構築事業 ・CST 養成 初級５名、中級４名、上級１名 ・土佐教育研究会（理科部会）や市町村における研究大会と連携した CST による研修会の実施 ◆理科支援員配置事業 ・CST の在籍する市町村教育委員会と調整しながら、理科支援員を配置 ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・CST による研修会等において、思考力問題集を授業に位置付けた事例を普及し活用を充実		◆小・中学校における理科の授業を充実させるために、理科担当教員の指導力を向上させる。 ・CST：44 名養成 ・CST による研修会の参加教員数：延べ 1,000 名以上 ・観察や実験をする授業を１クラス当たり月１回以上行った学校の割合⇒小学校 95%以上 ・理科の授業で、教員がコンピュータ等を使った工夫をしている学校の割合⇒小・中学校ともに 55%以上 ・H27 年度全国学力・学習状況調査質問紙の回答結果において以下を達成する。 「理科の勉強が好き」⇒小 80%以上、中 60%以上 「授業の内容がよく分かる」⇒小 80%以上、中 60%以上 ※数値は肯定群の割合
教科ミドルリーダー育成事業 【小中学校課】 県内公立小・中学校教員の教科指導力の向上を図るため、教科指導に優れ、専門性を備えた教科ミドルリーダーを育成し、各地域において成果を普及する。 ・研究教科 ＜小学校＞国語科、社会科、算数科、理科、生活科・総合的な学習の時間 ＜中学校＞国語科、社会科、数学科、理科、外国語科	本県には小規模校が多く、校内で同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていないなど、教科指導の水準が確保されておらず、各教科の中核となる教員の育成が急務である。 ≫教科ミドルリーダー育成状況 平成 20 年度：37 名 平成 21 年度：39 名 平成 22 年度：48 名 平成 23 年度：49 名 計 173 名	◆教科ミドルリーダーの育成 ・45 名育成 小学校：24 名 中学校：21 名 ・授業研究（1 人2回以上） ・中学校教科部会の代表者が授業を行う授業研修会を実施 ・単元計画等を作成し、県内すべての小中学校に配付 ・各教科部会が１年間の成果を実践発表する研究発表会の実施 ◆ミドルリーダーを核とした教科指導の在り方等の伝達・普及 ・県主催の連絡協議会等での成果普及 ・校内研修や市町村主催の教科部会等の講師	・41 名育成 小学校：22 名 中学校：19 名 ・授業研究（1 人2回以上） ・小学校教科部会の代表者が授業を行う授業研修会を実施 ・単元計画等を作成し、県内すべての小中学校に配付 ・各教科部会が１年間の成果を実践発表する研究発表会の実施 ・県主催の連絡協議会等での成果普及 ・校内研修や市町村主催の教科部会等の講師	【成果】 ・教科ミドルリーダーについては目標数値を下回ったが、道徳推進リーダーなどの教員を合わせると、321 名のミドルリーダーを育成することができた。 ≫ミドルリーダー育成状況 教科ミドルリーダー（H20~25）　計 259 名 道徳推進リーダー（H22~24）　計 38 名 ｺｱ･ｻｲｴﾝｽﾃｨｰﾁｬｰ(CST)（H22~25）計 24 名 ・教科ミドルリーダーが研究成果を普及した割合は、H25 年度　76%（H24 年度より 5%向上）であり、増加している。 【課題】 ・今後も教科ミドルリーダーの教科指導の水準を高めるため、今後も研究を継続し、その研究成果を普及する必要がある。	・当初の目標を達成したため、事業終了 ・下記事業等を通じて研究の継続、成果の普及を図る。 算数・数学学力向上実践事業（ブラッシュアップ研修）、コア・サイエンスティーチャー（CST）、外国語教育コア・ティーチャー育成事業		〈平成 26 年度末〉 ◆平成 20～26 年度の 7 年間で 300 名程度の教科ミドルリーダーを育成し、本県の各教科教育の水準を向上させる。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
教科研究センター強化事業 【教育センター】 すべての子どもに質の高い授業を提供するため、 県内 4 箇所に教科研究センターを設置し、教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援する。 ・アドバイザーによる利用者への支援 ・授業づくりを支援するための資料、設備の充実 ・教科研究センター講座（授業づくり講座）の実施 ・広報活動	・教職員の大量退職に伴い、大幅に増加する若年教員を育成するための良好な環境が整っていない。 ・教員の教材研究、教科研究活動が個人もしくは小グループの範囲にとどまっており、教材を開発・活用する力を伸ばすためには、授業指導の経験豊富なアドバイザーによる支援が必要である。 ・教員の教材研究・教科研究活動を積極的に推進していくだけの資料・設備・機能・体制の整備・強化が十分でない。	◆指導アドバイザーの配置 ・本部及び３支部に指導アドバイザー各３名、計 12 名配置 ・本部及び３支部に事務補助を１名配置 ◆資料収集と施設整備 ・学習指導案等の収集 520 本（累計 2,620 本） ◆教科研究センター講座（授業づくり講座） ・基礎講座 ４講座実施 受講者数 162 名 ・専門講座 ７講座実施 受講者数 203 名 ◆広報活動 ・まな net 11 回 ・支部便り 18 回	◆指導アドバイザーの配置 ・本部及び３支部に指導アドバイザー各５名、計 20 名配置 ◆資料収集と施設整備 ・学習指導案の収集 433 本（累計 3,053 本）※H26.1 月現在 ◆教科研究センター講座（授業づくり講座） ・基礎講座 ４講座実施 受講者数 134 名 ・専門講座 10 講座予定 受講者数（実施済）386 名 ◆広報活動 ・まな net 12 回 ・支部便り 30 回 ・ＨＰアクセス数 6,800 回 ・リーフレットのリニューアル	**【成果】** ・開設当初と比べると、施設スペースの拡充（3 箇所）等により、落ち着いて教材作成や教材研究等を行う環境が整ってきており、年間総利用者数は年々増加傾向にある。 ≫年間総利用者数（H25 は H26.1 月現在） H24：4,905 名 （新規 808 名） H25：5,144 名 （新規 644 名） ・指導アドバイザーの的確な助言により、資料や機器、講座等を活用して効果的な教材研究や授業ができたと感じる利用者は、ほぼ 100%である。 ・研究指定校等の学習指導案や実践事例を収集することで、モデルとなる学習指導案等を閲覧する機会を提供することができた。 ・教科研究センター講座数も年々増加するとともに、受講者数も前年度比 42.4%アップし、効果的な授業づくりにつながっている。 **【課題】** ・高等学校、特別支援学校の教員の利用者数が少ない。 ≫総利用者数における各校種の占める割合 高等学校 2% 特別支援学校 2% （H26.1 月現在） ・ホームページ上で検索・閲覧できる学習指導案がない。 ・全ての校種の学習指導案がバランス良く収集できていない。	◆指導アドバイザーの配置 ・アドバイザーによる利用者への支援の充実 助言回数 1,500 回以上 ◆資料収集と施設整備 ・学習指導案をホームページで検索・閲覧 ・安芸教科書センターの東部教科研究センターへの移設 ◆教科研究センター講座（授業づくり講座） ・指導アドバイザーによる基礎講座の企画・運営 ◆広報活動 ・まな net ・支部便り ・ＨＰの充実 ・リーフレットの配付	・助言回数 2,000 回以上 ・西部教科研究センター移転による拡充	◆教員の自主的な教材づくりや教科研究会等の研究が活発になる。 ・年間総利用者数 6,400 名 ・新規利用者数 1,000 名 ・学習指導案 累計 4,000 本 ・教科研究センター講座 受講者 700 名 ・アドバイザーによる助言回数 2,000 回以上
新教育課程拠点校指定事業 【小中学校課】 学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営の確立に向けて、平成 24 年度末までに県内のモデルとなる学校をつくるとともに、その研究成果の普及を行う。	・教科指導の中核となる教員を組織的に養成するための拠点校づくりが必要である。 ・平成 23 年度までに、学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した拠点校が 3 校できており、その研究成果の普及を図る必要がある。	◆拠点校における研究推進・成果普及 ◆新教育課程拠点校 小学校 10 校 中学校 1 校（H22 年度からの継続） ◇新教育課程を踏まえた学校経営計画、教科等の指導計画の作成・実施 ◇組織的な教科経営を実践するための校内研修の実施 ・指定校 11 校における研究発表会の実施（参加者 1,438 名） ・組織的な校内研究の在り方等に関する実践研究（指導主事等による訪問指導：230 回） ◇言語活動を重視した授業づくりの実践 ・指導事例の作成・配付	当初の目標を達成したため、事業終了 ※拠点校における研究、成果普及の取組は継続	**【成果】** ・拠点校において、学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営が確立されてきている。 ・拠点校における研究発表会参加者から 99%の肯定的な評価が得られ、モデルとなる取組を発信できた。 ≫県外から視察のあった学校：14 校中 5 校 ・拠点校における授業力総合診断シートの全体平均値は、3.3 ポイントであり、指導力の向上が図られた。 **【課題】** ・各拠点校における研究の継続と、研究成果のさらなる普及を行っていくことが課題である。	・拠点校における研究の継続、成果普及		<H24 年度末> ◆研究発表会（公開授業、授業の検討会・実践発表）参加者 90%以上から肯定的な評価を得る。 ◆授業力総合診断シート（4 段階）の全体平均値を 3.0 ポイント以上にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 【教育センター】 各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施できるようにするために、教科・領域の授業力を向上させる研修を実施する。 ◆対象　小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用 15・20 年次の教員 ◆研修方法 ・教科研修 1 日 ・領域研修 1 日 （道徳、総合的な学習の時間、特別活動から 1 つを選択）	・新しい学習指導要領の周知については、小中学校課が 4 年間（H20～23）で全小・中学校教員に対して実施した。 ・学習指導要領の趣旨を具現化するための手立てを研修する場を設定し、教員の授業の指導力を向上させる必要がある。 ・10 年経験者研修以降の教員を対象とした教科に関する研修がない。	◆教科研修 研修内容 ・学習指導要領についての再確認 ・授業改善に生かすための学習指導案の検討 ◇受講者数　110 名 ◆領域研修 研修内容 ・道徳　講義及び演習 ・総合的な学習の時間　講義及び演習 ・時特別活動　講義及び演習 ◇受講者数　110 名 ・道徳　51 名 ・総合的な学習の時間 31 名 ・特別活動　28 名	◇受講者数　123 名 ◇受講者数　126 名 ・道徳　50 名 ・総合的な学習の時間 40 名 ・特別活動　36 名	**【成果】** ・多くの受講者は、学習指導要領の重要性を理解し、研修後の授業実践に生かそうとしている。 ≫受講者の自己評価結果（4段階）「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」3.1 ・校内において、教職員の間で学習指導要領を考えるきっかけとなっている。 ≫受講者の所属校の校長評価結果（4段階）「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで研修の成果を生かすことができた」3.6 **【課題】** ・学習指導要領の趣旨を具現化した授業実践が十分でない。 ・これまでの教育課程の集合研修の対象者は特定の年次であり波及効果が小さい。 ・法定研修等年次研修の対象者以外は、教育課程について研修できる機会が少ない。	一定の事業成果は見られたが、学校全体への波及効果をより効率的に高めていく観点から、研修方法を ICT を活用した校内研修に変更 ⇩ 「小中学校教育課程研修」に移行		◆各校で学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実施されるようになる。 ・受講者の自己評価結果（4段階）において「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」⇒3.2 以上 ・受講者の所属校の校長評価結果（4段階）において「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで研修の成果を生かすことができた」⇒3.2 以上
H26 新規 小中学校教育課程研修 【教育センター】 各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施できるようにするために、教育センターからのオンデマンド配信など ICT を活用した校内研修を実施する。 ◆対象 ①全小・中学校 ②中学校の採用 15・20・25 年次の教員 ◆研修方法 ①オンデマンドによる校内研修の実施、校内研修の成果報告書の提出 ②教科別集合研修（中学校のみ）	・学習指導要領の趣旨の具現化に授業実践が十分つながっていない。 ・カリキュラム・マネジメント研修は、対象者の年次を特定したことから、学校全体への波及効果が小さい。 ・年次研修の対象者以外は、教育課程について研修できる機会が少なく、全教職員が学習指導要領の趣旨を再確認する場が必要である。				◆オンデマンドによる校内研修の実施 ◇小・中学校対象 ・教育課程総則及び領域に関する研修 （主な研修テーマ） ①言語活動 ②特別活動 ・校内研修のアンケート形式での報告書の提出 ◆教科別集合研修の実施 ◇中学校対象 ・採用 15･20･25 年次を対象に悉皆で実施		◆すべての小・中学校で「言語活動の充実」を目指した授業実践を行う。 ・オンデマンドによる映像コンテンツを利用した校内研修の実施率 100% ・アンケート調査により、校内研修内容を授業実践に活用した教員 90%
中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課】 中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小・中学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。	本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校や教科担当が複数いない小規模の中学校が多く点在するため、小規模・複式校間において教員が切磋琢磨し授業研究をしていく機会を充実する必要がある。	◆複式教育研究地域指定事業 ・東部：　3 小学校 中部：14 小学校 西部：　4 小学校 を指定し実施 ・スーパーバイザーの派遣(中部・西部) ・公開授業研究(67 回) ・研究発表会(1 回) ◆中学校教科ネットワーク構築事業【中部】 近隣の中学校教員による教科指導力向上に向けた研究授業、実践交流等の実施 ・100 名、延べ 108 回	・東部：　3 小学校 中部：17 小学校 西部：　5 小学校 を指定し実施 ・スーパーバイザーの派遣(中部・西部) ・公開授業研究(61 回) ・研究発表会(3回) ・91 名、延べ 115 回	**【成果】** ・管理職による定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して授業研究が充実し、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もある。 ・指定地域におけるネットワークが構築できた。 ・授業力チェックシート（授業者用・児童用）の平均は、3.3 ポイント（最高値：4 ポイント）であり、指導力の向上がうかがえる。 **【課題】** ・複数学年の学習内容を関連付けた効果的な指導の確立に課題が見られる。 ・公開授業研究における参加者からの肯定的な評価は 63%にとどまっており、成果の普及が十分でない。	◆複式教育研究地域指定事業 ・東部：　5 小学校 中部：16 小学校 西部：　6 小学校 を指定し実施 ・児童用学習のガイドブックや指導の手引等の発信 ◆中学校教科ネットワーク構築事業【中部】 ・教科指導力を高めるため、共同で教科研究を実施 （3 ブロック）	・各教育事務所が中心となり指定校を決定 ・指定校の研究成果の普及 ・県全体でのネットワークの構築	◆小規模校や複式校における教員の指導力を向上させるとともに、その取組の成果を普及する。 ・公開授業研究における参加者 90%以上から肯定的な評価を受ける。

事業名称【担当課】・概要

地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業

【スポーツ健康教育課】

本県の子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、高知県子どもの体力向上支援委員会を中心に、「新・こうちのこども体力アップアクションプラン」の推進を図るとともに、体力向上に総合的に取り組む実践協力校での成果と課題を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった総合的な子どもの体力向上の取組を検証し、効果的な取組の方策について県内に広げていく。

事業開始時点の現状（課題）

・高知県の児童生徒の体力は、小・中学校ともに平成 20 年度以降上昇傾向を示しているが、体力合計点は、中学校男子以外は全国平均を以前下回っている状況である。

・本県における小学校教諭の平均年齢は 50 歳に近く、若年教諭が非常に少ない状態である。そのため、体育授業に対して不安を感じている教員が多く、体育の授業改善への意識も低い傾向がある。

・体力向上に関して、地域との連携が十分でなく、地域の力を活用することができていない状況がある。

≫H22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（体力合計点）

区分		高知県	全国との差
小学5年	男子	53.08	−1.28
	女子	53.37	−1.52
中学2年	男子	40.93	−0.78
	女子	46.68	−1.46

実績

H24

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプランの検証・改善

◇子どもの体力向上支援委員会の開催（2 回）

・プランの実施状況の評価・検討

◇体力向上ワーキング委員会の設置・開催

・体力向上に向けた施策の検討（3 回）

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」派遣事業

・派遣回数 34 回

◆「学校改善プラン」の質的向上に向けた取組

◇小学校体育主任会での内容検討協議

◆リーダー研修会

・体力向上推進リーダー5 名を任命

・研修会 5 回開催
体力向上について（理論・実技）、県内先進校視察など

◆子どもの体力向上に関する取組の周知

・「こうちの子ども健康・体力つくりフォーラム」の開催
参加者 124 名

H25

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプランの検証・改善

◇子どもの体力向上支援委員会の開催（3 回）

・事業の企画・目標設定、改善策の策定

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」派遣事業

・派遣回数 61 回

◆「学校改善プラン」の質的向上に向けた取組

◇小学校体育主任会での内容検討協議

◇体力低下傾向の学校への指導・助言

・訪問校数

・訪問延べ回数
小学校 40 校
中学校 18 校

◆実践協力校における体力向上のための実践検証

・小学校 3 校

・支援委員会と連携し、地域人材を活用した取組を実施

◆子どもの体力向上に関する取組の周知

・「こうちの子ども健康・体力つくりフォーラム」の開催
参加者 134 名

これまでの取組の成果・課題

【成果】

・平成 25 年度の調査結果では、小学校は全国平均には届いていないものの、全国水準まで高まってきている。一方、中学校は平成 20 年度から 25 年度の体力合計点の伸びは全国 3 位と伸びてはいるものの、全国平均とは大きな差がある。

≫H25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（体力合計点）

区分		高知県	全国との差
小学5年	男子	53.25	−0.62
	女子	54.46	−0.24
中学2年	男子	40.51	−1.27
	女子	46.19	−2.23

・児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、授業改善や外部指導者の活用に取り組む学校が増えてきている。

≫H25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果　体力・運動能力向上のための取組状況について

項目		高知県	全国
授業における指導の工夫・改善を行っている学校の割合（%）	小	69.7	69.5
	中	66.7	79.7
外部指導者を活用している学校の割合（%）※中はデータなし	小	34.0	18.3

・「高知県子どもの体力向上支援委員会」（H21～）を設置したことで、「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」の実施状況について、各委員の立場から分析・評価する評価システムを構築することができた。

【課題】

・学校改善プランの年度末自己評価結果では、小・中学校ともに A・B 評価の割合が多いにも関わらず、体力・運動能力調査結果では、小学校女子以外は前年度より低い状況であり、学校改善プランの立案の仕方や取組に課題がある。

≫H24 年度 学校改善プラン「体」の取組の年度末自己評価結果　A、B 判定の学校の割合

校種	A判定	B判定
小学校	6.8%	80.7%
中学校	6.1%	78.1%

・体力向上に関して、体育・保健体育の授業改善をさらに進めていく必要がある。

実施計画

H26

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」の検証・改善

・事業の企画・目標設定、事業運営・事業実施後の評価の実施

◇次期プランの骨子策定

・中学校体力向上対策の検討

◆「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」派遣事業

・学校の申請に応じて派遣

◆「学校経営計画」の質的向上に向けた取組

◇小学校体育主任会での内容検討協議

◇体力低下傾向の学校への指導・助言

◆実践協力校における体力向上のための実践研究

・小学校 3 校
中学校 1 校

・支援委員会と連携し、地域人材を活用した取組を実施

◆子どもの体力向上に関する取組の周知

・「こうちの子ども健康・体力つくりフォーラム」の開催

H27

◇次期プラン策定

・中学校体力向上方策の策定（一部先行実施）

・小学校 5 校
中学校 3 校

到達目標

◆PDCA サイクルが機能することで、学校経営計画における自己評価結果と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が一致した取組が進む。

・実践協力校において、2回目の体力・運動能力調査の体力合計点、運動習慣等調査の結果が、1回目よりも上回る（年2回調査を実施）。

・実践協力校以外の学校において、「学校経営計画」の「体」の取組の年度末検証結果が B 判定以上かつ全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均以上の学校の割合を、小・中学校ともに 80%以上にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
幼児期の身体活動推進事業 【スポーツ健康教育課】 幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、「親子運動遊び教室」を開催し、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験できる機会を提供する。 ・「親子運動遊び教室」の開催（県内３会場） ・「親子運動遊びポスター」の作成・配布	主に以下のような理由によって、休日に親子で体を動かす機会が少なくなっている（遊び、お手伝い等）。 ・子どもの体力向上に関する保護者の意識が低い。 ・テレビゲームの普及等により、体を使った運動遊びの経験が少ない保護者が増えてきている。 ・親子で運動遊びをする際の参考となる資料が少ない。	◆「親子運動遊び教室」の開催 ・参加者数　55 組 東部会場　16 組 中部会場　26 組 西部会場　13 組 ◆保護者等への周知・啓発 ◇ポスター配付 ・県内の全保育所、幼稚園、子育て支援センター等に配付	・参加者数　102 組 東部会場　58 組 中部会場　24 組 西部会場　20 組 ◇リーフレット配付 ・県内の全保育所、幼稚園、子育て支援センター等に配付	**【成果】** ・親子で手軽にできる運動遊びの紹介や、一緒に体を動かすことの楽しさを体験してもらうことは、参加者の今後の活動意欲の向上につながっている。 ≫H25 事業実施後 保護者アンケート結果 「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたい」と回答した割合：94.4% ・平成 25 年度は、新聞や広報誌を活用した広報活動を積極的に展開したことにより、申込者数の増加につながった。 **【課題】** ・子どもの体力向上に関する保護者の意識を高め、家庭での実践につなげていくためには、運動遊びの体験だけでなく、保護者に対して運動遊びの必要性、子どもの体力の現状等について話をする場面を設定する必要がある。	◆「親子運動遊び教室」の開催 ・県内３会場で開催 ◆保護者等への周知・啓発 ◇「親子運動遊びシート（仮称）」の作成・配布 ◇新聞、広報紙等の活用 ・運動遊びの必要性、子どもの体力の現状等	・各家庭で日常的に実践できるようチェック欄を設定	◆休日等に家庭で体を動かして遊ぶ親子が増える。 ◇事業実施後の保護者アンケートにおいて、以下を達成する。 ・「幼児期の運動遊びの必要性、子どもの体力の現状等について理解できた」と回答する割合⇒90%以上 ・「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたい」と回答する割合⇒90%以上
遊びを通して健康づくり事業 【スポーツ健康教育課】 幼児期の運動の基礎を培うため、発達段階に応じた運動遊びを指導できる専門指導者を保育所、幼稚園等に派遣する。 ※平成 26・27 年度は「幼児期の身体活動推進事業」内で実施	保育所、幼稚園等において、体力向上に関する意識が低いことや、自分自身が体を使った遊びを十分経験していないこと、養成段階で十分学習できていないことなどの理由により、運動遊びの指導法を理解していない指導者が多い。	◆専門指導者の派遣 ◇運動遊びの実技研修会（指導者対象） ３園 ◇親子運動遊び教室等の指導（親子対象） 15 園 ◇運動遊びの出前授業（幼児対象） 28 園 合計　46 園派遣	◇運動遊びの実技研修会（指導者対象） 11 園 ◇親子運動遊び教室等の指導（親子対象） 10 園 ◇運動遊びの出前授業（幼児対象） 26 園 合計 47 園派遣	**【成果】** ・運動遊びに関する理論について研修する機会を提供することで、指導者の指導力を高めることができてきた。 ・幼児に体を動かすことの楽しさを味わわせることができた。 **【課題】** ・指導者が、幼児期における運動遊びの必要性や子どもの体力の現状について学ぶ機会を、継続して提供していく必要がある。	◆専門指導者の派遣 ◇運動遊びの実技研修会（指導者対象） ◇親子運動遊び教室等の指導（親子対象） ◇運動遊びの出前授業（幼児対象） ※指導者に対して、運動遊びの必要性、子どもの体力の現状等について話をする場面を設定		◆保育所、幼稚園等において、発達段階に応じた運動遊びが実施され、体を動かして遊ぶ幼児が増える。 ◇事業実施後の指導者アンケートにおいて、以下を達成する。 ・「幼児期の運動遊びの必要性、子どもの体力の現状等について理解できた」と回答する割合⇒90%以上 ・「園の取組、指導者、子どもについて、事業実施後に変容が見られた」と回答する割合⇒90%以上
園内研修支援事業 【幼保支援課】 ◆園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるようにするために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ・新規公開保育実施園の拡充 ◆ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 ・ブロック内の全市町村の参加 ・ミドルリーダーの参加	・保育実践を通した園内研修支援が浸透してきているものの、保育所・幼稚園等で自主的、計画的な園内研修が十分実施されていないため、今後も引き続き市町村や保育所、幼稚園等に積極的にアプローチしていくことが必要である。 ・保育現場では、正規職員に加え臨時職員が保育を担っているが、研修の機会が十分確保されていないことから、それぞれの地域で実践研修を日常的・継続的に行う仕組みを構築する必要がある。また、各園での研修実施の核となるミドル職員の育成支援の場を設定する必要がある。	◆園内研修支援 ・新しく公開保育を実施した園数　13 園 ・園内研修支援 85 回（47 園） ◆ブロック別研修支援 ・実施園　13 園 ・園内研修　90 回 ・公開保育　14 回 （参加者 466 名）	・新しく公開保育を実施した園数　13 園 ・園内研修支援 104 回（56 園） ・実施園　13 園 ・園内研修　91 回 ・公開保育　15 回 （参加者 515 名）	**【成果】** ・ブロック別研修支援の重点化を図ったことにより、年間計画に基づく園内研修の充実が見られる。また、今後の研修の継続に向けた意識も高い。 ≫園内研修実施後のアンケート結果（H25） 今後も引き続き園内研修を実施する 100% ・研修終了後に個人の振り返りを毎回行ったことで、研修内容の積み上げと保育実践力の向上につながっている。 ・ミドルリーダーの参加と市町村との連携により、ブロック別研修会への参加意欲の向上が見られる。 ≫参考データ（H25） 公開保育への市町村参加率　100% ミドルリーダーの参加率　100% **【課題】** ・市町村によって研修への理解・協力に温度差がある。 ・臨時職員を含む全職員での研修が困難なため、組織全体での実践力向上が難しい園がある。 ・より効果的な研修支援となるよう、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的に支援を行っていく必要がある。	◆園内研修支援 ・新しく公開保育を実施する園数　13 園 ・園内研修支援 要請に応じて実施 ◆ブロック別研修支援 ・実施園　13 園 ・園内研修支援 要請に応じて実施 ・公開保育 13 回以上 ※引き続きブロック別研修支援に重点を置いた取組を推進 ※実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的な支援を実施		◆幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ◆研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。 〈園内研修〉 ・新たな園への園内研修支援実施園数 52 園以上 ・支援回数 520 回以上 〈ブロック別研修〉 ・公開園 52 園以上 ・公開保育への市町村参加率 100% ・ミドルリーダー参加率 100%

3) 学級経営の充実

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
温かい学級づくり応援事業 【心の教育センター】 すべての小・中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるために Q-U を活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。 ・学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の養成 ・市町村と連携し、校内研修等での学級づくりリーダーへの継続したサポートを行う。 ・Q-U 活用重点支援地域への集中的な支援を行うことで、生徒指導上の諸問題の改善を図る。	・高知県の生徒指導上の諸問題に関する課題は、改善傾向にあるものの依然として厳しい状況にある。 ・子どもたちの学級生活の満足度を向上させるために、Q-Uアンケート等を活かし、学級経営力を向上させる必要がある。そのためには、各市町村において学級経営のリーダーとなる、より専門性の高い人材を育成しなければならない。 ・生徒指導上の諸問題の予防に効果が認められるQ-Uアンケートは、県内の小・中学校に普及し、活用も進んできたが、教員・学校でその活用に差が生じている。	◆「学級づくりリーダー」の養成 ・学級づくりリーダー養成研修会を６回連続講座として県内３会場で実施し、61名のリーダーを養成 ◆「学級づくりリーダー」への継続したサポート ・サポート回数：延べ 113 回 ◆重点支援地域への集中的な支援 ・hyper-QU 配付：888 部 ・県外・県内講師の派遣：5回 ・指導主事による校内研修等支援：16 回 ◆市町村におけるQ-Uの主体的な活用 ・学校実施率：100%	・60 名のリーダーを養成 ・第４回は３年間のリーダー181 名全員を対象に開催 ・サポート回数：延べ 118 回 ・hyper-QU 配付：867 部 ・県外・県内講師の派遣：7 回 ・指導主事による校内研修等支援：25 回 ・学校実施率：100%	**【成果】** ・Q-U アンケートは、県内すべての小・中学校で活用されるようになった。 ・「学級づくりリーダー」に対する Q-U 活用や学級経営に関する意識調査の結果、すべての項目について有意に上昇している。また、「学級づくりリーダー」の在籍校は、それ以外の学校より不登校発生率の減少が大きい。 ・重点支援地域における教職員の Q-U 活用意識が向上し、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合が増加した。 ≫学級生活満足群の割合の変化（H24 調査） 1回目（6月）：49.9% 2回目（11月）：59.2% （小学校８校 児童数 166 名、中学校２校 生徒数 339 名を対象に調査） **【課題】** ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は、依然として厳しい状況がある。 ・「学級づくりリーダー」の取組が、市町村単位での取組の広がりには至っていない現状がある。今後は、リーダーを中心として地域の学校全体の学級経営力を高める必要がある。	・H25 で事業終了 ・H26 以降は、各市町村における学級経営力の向上に向けた主体的な取組を推進するために、「学級づくりリーダー」の活動のフォローアップを行うとともに、「学級づくり地域リーダー」の養成・活用を行う。 ⇩ 「学級づくりリーダー活用推進事業に移行」		◆Q-U を活用した学級経営を支援する「学級づくりリーダー」を 180 名養成する。 ◆重点支援地域における Q-U アンケート調査結果において、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合を増加させる。
H26 新規 学級づくりリーダー活用推進事業 【心の教育センター】 各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまでに養成した「学級づくりリーダー」を活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、「学級づくり地域リーダー」の養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上を図る取組を推進する。	・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は、依然として厳しい状況が続いている。 ・「学級づくりリーダー」の個人的スキルが向上し、在籍校では不登校児童生徒の出現率が減少するなどの効果が見られたが、市町村単位での取組の広がりには至っておらず、今後はリーダーを中心に地域の学校全体の学級経営力を高める必要がある。				◆「学級づくりリーダー」のステップアップ・活用 ◇これまで養成した 181 名の「学級づくりリーダー」を対象に、学級経営力向上のための学級経営支援講座を実施（年１回）⇒在籍校で普及・実践 ・学級経営のスタンダードの普及・徹底を図るために「学級経営ハンドブック」を活用 ◆「学級づくり地域リーダー」の養成・活用 ◇温かい学校・学級づくりを市町村で推進する核となる人材を年間17~18名養成 ・学級づくり地域リーダー養成講座の開催 ・指導主事による継続的サポート ２年間ですべての市町村･組合に対応できる人数を養成		◆「学級づくりリーダー」が、学級経営ハンドブック等に基づく研修内容を在籍校で普及・実践する。 ・研修内容の普及・実践率：100% ◆「学級づくり地域リーダー」35 名を養成し、各市町村における学級経営力の向上に向けた活動※を推進する。 ・活動回数：1 人あたり年間２回以上 ※各市町村における研修等の講師、管内小・中学校の学級経営への助言など

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
学級経営推進事業 【人権教育課】 学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、全教職員が「学級経営」の視点をもって、組織的に教育活動を実践ができるようにするために、学級経営の基本的な考え方、手法、事例等をまとめた「学級経営ハンドブック」を作成し、主に以下の研修を通してその普及・活用を図る。 ①学級づくりリーダー対象の研修 ②学級づくりリーダーによる市町村での研修 ③学校の校内研修 ④教育センターや教育事務所での年次研修 ⑤生徒指導主事会等における研修	・各学校において、教職員間で、学級経営の意義が十分共有されていない。 ・各教育活動と学級経営の関連付けが十分でないため、組織的な学級経営の実践に至っていない。	◆「学級経営ハンドブック」の作成・配付 ◇小学校版・中学校版の作成・配付 ・全公立小・中学校管理職及び教諭に配付 ハンドブックの主な内容 ・学級経営に関する留意点 ・教科や教科外の様々な教育活動と関連付けた学級経営の手法 ・効果的な取組事例　など	◇高等学校版の作成・配付 ・全公立高等学校の管理職及び教諭に配付	**【成果】** ・県教育委員会事務局各課が連携し「学級経営ハンドブック」を作成・配付したことにより、広く教員に対して学級経営のスタンダードを提示することができた。 ・教育センターにおける年次研修等に「学級経営ハンドブック」の活用を取り入れたことで、徐々にではあるが、学級経営のスタンダードに対する教員の理解を深めることができている。 **【課題】** ・依然として自己流の学級経営を行っている教員がおり、系統的な学級経営が十分に行われていないことから、学級経営の基本的な考え方の普及・定着に向けた取組を一層進めていく必要がある。	◆「学級経営ハンドブック」の普及・活用 ◇学級づくりリーダーの活用 ・学級づくりリーダーを対象とした学級経営支援講座における学級経営ハンドブックの活用 ・学級づくりリーダーによる所属市町村・学校における研修の実施 ◇校内研修での活用 ・指導主事を講師として派遣 ◇年次研修での活用 ・初任者研修、２年経験者研修で活用 ◇生徒指導主事会等における周知・啓発 ・ハンドブックの説明、校内研修等での活用促進		◆校内研修において「学級経営ハンドブック」を活用した学校の割合を 45%以上にする。

4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の拡充

事業名称【担当課】・概要

教員の資質・指導力向上のための人材育成の在り方

【教育センター】

教員の資質・指導力の向上と、学校でのより組織的・計画的な人材育成の推進のために、次の取組を行う。

◆本県の教員の資質・指導力の向上のため、人材育成の在り方について、県内・外の有識者や学校関係者による検討委員会を設置し検討を行う。

◆検討委員会の報告を受け人材育成の基本的な方向性に基づき、次の内容を計画的に実施する。

◇高知県教員人材育成計画の策定
・「高知県の教員スタンダード」（採用から5年、10 年までに身に付けるべき到達目標）の策定
・若年教員の集中的な育成
・指導主事等の計画的な養成と配置
・次世代の学校リーダーの意図的、計画的な養成
・マネジメント力の体系的な育成

◇学校のOJT の充実、OJT とOff-JT との関連強化

◇大学等との協働

※OJT：On the Job Training の略で、日々の仕事を通じて、上司や先輩が、部下や後輩に対して、あるいは、教員同士が協働して、職務に必要な能力を育成していく過程のこと

※Off-JT：Off the Job Training の略で、職場外研修のこと

※ＳＤ：Self Development の略で、自己啓発のこと

事業開始時点の現状（課題）

◆OJT：学校の現状
・マネジメント手法による管理職の指導が十分にできていない。（校長の中で、管理職研修プログラム（教頭の組織マネジメント研修）修了者の占める割合は約 12%）
・学校の教職員の年齢構成にばらつきがあり、システム的な指導が難しい。
・各教科一人配置の小規模校が多く、同僚間での切磋琢磨や先輩からの指導の機会が少ない。
・先輩が後輩を「教える」といった文化そのものが衰退している。

◆Off-JT：教育センターの現状
・教育センターの研修は、初任者研修や 10 年経験者研修といった法定研修が中心で、任意での教科等専門研修が十分でない。
・OJT を高めるための研修は、研究主任を中心としたものに限られ、主任層の力量向上を図る研修が必要である。
・各教科における「思考力・判断力・表現力の育成」のためには、教員の指導力の向上が急務である。
・特別な支援が必要な子どもたちへの対応策や個別的な支援が学校経営上必要不可欠である。
・新しい教授法やカリキュラム開発、課題解決等のための研究機能が弱い。
・県教委各課・教育事務所、心の教育センターとの役割分担と連携の強化が必要である。

◆SD：自己啓発の現状
・教員自らが「学ぶ」姿勢を持ち続けるための自己開発の仕掛けや仕組みが弱い。
・県内に自己啓発の機会・場が少なく、県外に出向くには経済的・物理的負担も大きい。
・土佐教育研究会や高知県高等学校教育研究会等の教育研究団体の活動が停滞傾向にあり、活性化が必要である。

実績

H24

◆検討委員会の開催

・検討委員 ９名
（大学教授、市町村教育長、公立中・高等学校長、NPO 関係者等で構成）
・開催回数　７回
・検討内容
高知県の教員の現状と課題、あるべき姿、検討項目と検討の視点、取組の方向など
・検討委員会の報告書の作成

⇩

「教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方検討委員会　報告書」（H25.2 月）

※報告書に挙げられた「人材育成の基本的な方向性」に基づき、順次取組を実施

H25

◆「高知県の教員スタンダード」の策定

・文部科学省委託事業を受け、県内３大学と協働して実施
・高知大学教育学部と研究チームを設置
・「高知県の教員スタンダード」の策定（H26.2 月）

◆学校の OJT の充実、OJT と Off-JT との関連強化

◇学校コンサルチーム派遣事業
・支援校：小学校３校
・学校経営専門チーム（3 名）と学校経営のアドバイザー（1 名）による指導・助言

◆大学等との協働

◇教職実践演習の実施
〈高知大学〉
・指導主事等 14 名派遣（９教科）
・授業づくりの基礎・基本、模擬授業等

〈高知県立大学〉
・指導主事等９名派遣
・授業づくりの基礎・基本及び防災教育、英・国・家の模擬授業等

〈高知工科大学〉
・指導主事等１名派遣
・授業づくりの基礎・基本、模擬授業等

これまでの取組の成果・課題

【成果】
・高知県の教員が採用後から１０年終了までに身に付けるべき資質能力を４領域８能力 50 項目の到達目標として整理した「高知県の教員スタンダード」を作成することができた。

≫身に付けるべき資質能力（4 領域８能力）

4領域	学級・HR経営、学習指導、チームマネジメント、セルフマネジメント
8能力	集団を高める力、一人ひとりの能力を高める力、授業実践・改善力、専門性探究力、協働性・同僚性の構築力、組織貢献力、自己管理能力、自己変革力

・学校コンサルチーム派遣事業の支援校では、校長のリーダーシップの向上に伴い、ミドル層の意思形成力が高まり、内発的な改善力のある組織へと変容しつつある。また、児童の努力や成長を励まし認める取組を継続してきたことで、児童の自己肯定感や教職員への信頼度が年度当初よりも高まっている。

・３大学に開設されている教職実践演習への指導主事等の派遣を通して、各大学との連携が深まった。

【課題】
・「高知県の教員スタンダード」に基づく取組の点検・評価や、教育センター等の Off-JT 研修と学校での OJT 研修との役割や研修内容の整理など、学校での実践研究を通した「高知県の教員スタンダード」の活用方法について検証する必要がある。

・学校コンサルチーム派遣事業の支援校での取組を普及・啓発する仕組みが不十分である。

・大学等と協働した取組を進めるにあたっては、各大学と個別に調整を行う現在の方法では事務処理等に時間がかかることから、共通窓口を設置することが必要である。

実施計画

H26

◆若年教員の集中的な育成

・研究指定校を設置し指導体制の在り方について調査研究を実施

◆次世代の学校のリーダーの意図的・計画的な育成

◇高知「志」教師塾の実施
・中堅層の教諭・指導主事等 12 名
・集合研修５日、宿泊研修２泊３日

H26～30 の 5 年間で 60 名育成

◆マネジメント力の体系的な育成

・ライフステージに応じた（35、45、55 歳を対象）マネジメント研修の実施

◆学校の OJT の充実、OJT と Off-JT との関連強化

◇学校コンサルチーム派遣事業
※詳細は P.33 参照

◇新任研究主任と管理職を対象としたユニット型研修の実施

◇ケーススタディ等、新たな研修方法を検討

◇学校のＯＪＴを充実するための研修プログラムを開発

◆大学等との協働

◇教職実践演習の実施
〈高知大学〉
・指導主事等を派遣
・授業づくりの基礎・基本、模擬授業等

〈高知県立大学〉
・指導主事等を派遣
・授業づくりの基礎・基本
・教科の模擬授業等

〈高知工科大学〉
・指導主事等を派遣
・授業づくりの基礎・基本、模擬授業等

H27

到達目標

◆「教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方検討委員会」の提言を踏まえ、若年教員（採用４年目までの教員）を中心に、本県教員の資質・指導力を向上させる。

◇若年教員の集中的な育成
・「高知県の教員スタンダード」に基づいた評価システムにかかわる自己到達目標達成率 70%以上（平成 27 年度末）
・平成 26 年度末までに、初任者研修配置校研修に係る OJT プログラムの開発及び評価システムの構築

◇次世代の学校リーダーの意図的・計画的な育成
・研修修了１年後のアンケート調査で、自己変革があったと回答する塾生及び所属長が 60%以上

◇マネジメント力の体系的な育成
・研修終了後のアンケート調査において、満足度・意欲度が４段階評価で平均 3.2 以上
・研修事後の校長評価が、事前評価より平均 0.5 ポイント以上上昇

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績 H24	実　績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
若年教員育成プログラム 【教育センター】 若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から４年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。 ◆臨時的任用教員研修 ◇ステージⅠ 初めて１年の見込みで臨時的任用教員となった者を対象に研修を実施 ◇ステージⅡ 臨時的任用教員のうち、３０歳以下の経験者を対象に研修を実施 ◆初任者研修 授業づくりや児童生徒理解の基礎基本を学ぶとともに、使命感を養い、幅広い知見を習得する研修を実施 ◆２年経験者研修 児童生徒理解に基づいた授業実践力や学級経営力の向上を目指した研修を実施 ◆３年経験者研修 学習評価を生かした授業実践力や学級経営における実践的指導力の定着を目指した研修を実施 ◆４年経験者研修 授業実践研究を中心に授業改善の視点をもった授業実践力及びセルフマネジメント力の向上を目指した研修を実施 ◆チーム協働研修 チームで協働する研修を通して、同僚性を発揮することのできる教員の育成を目指した研修を実施（採用 1～3年目及び 10 年目の教員を対象）	・大量退職に伴い若年教員が増加する。 ≫今後 10 年間で教職員数の約 36%が退職（H23.5 月時点） ・採用年齢は平均 28 歳で、10 年後には中堅教職員として学校運営に参加し、中核となる必要がある。 ・若年教員の傾向として、教育公務員としての自覚やコミュニケーション力の不足、一人で課題を抱え込むなどチームで対応する力が弱い。	**◆臨時的任用教員研修【3日】** ◇ステージⅠ（2日） ・受講者数 123 名 ◇ステージⅡ（1日） ・受講者数　59 名 **◆初任者研修【18 日】**（配置校研修 150 時間） ◇基礎研修 ◇授業基礎研修 ◇宿泊研修 ◇チーム協働研修 ◇事務所研修 ◇県立学校研修 ・受講者数　113 名 （小：24　中：37 高：34　特：18） **◆２年経験者研修【7日】** ◇共通課題研修 ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 ◇教育事務所研修 ◇県立学校研修 ・受講者数　106 名 （小：29　中：34 高：27　特：16） **◆3 年経験者研修【4 日】** ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 ・受講者数　78 名 （小：23　中：27 高：17　特：11） **◆チーム協働研修【3 日】**初・2・3・10 年 ◇チーム協働研修① （初任・3 年・10 年） ・受講者数 326 名 ・学校組織マネジメント等 ◇チーム協働研修② （初任・2 年・10 年） ・受講者数 322 名 ・模擬授業及び研究協議 ◇チーム協働研修③ （初任・10 年） ・受講者数 215 名 ・PTA、企業との連携等	**◆臨時的任用教員研修【3日】** ◇ステージⅠ（2日） ・受講者 139 名 ◇ステージⅡ（1日） ・受講者 85 名 **◆初任者研修【18 日】**（配置校研修 150 時間） ◇基礎研修 ◇授業基礎研修 ◇宿泊研修 ◇チーム協働研修 ◇事務所研修 ◇県立学校研修 ・受講者数　83 名 （小：28　中：16 高：24　特：15） ・高知市 中学校　16 名 ※教科研修のみ **◆２年経験者研修【7日】** ◇共通課題研修 ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 ◇教育事務所研修 ◇県立学校研修 ・受講者数　111 名 （小：23　中：37 高：34　特：17） **◆3 年経験者研修【4 日】** ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 ・受講者数　124 名 （小：32　中：38 高：34　特：20） **◆4 年経験者研修** ◇授業実践研修 ・受講者数　51 名 （小：15　中：18 高：11　特：7） **◆チーム協働研修【3 日】**初・2・3・10 年 ◇チーム協働研修① （初任・3 年・10 年） ・受講者数 279 名 ・学校組織マネジメント等 ◇チーム協働研修② （初任・2 年・10 年） ・受講者数 270 名 ・模擬授業及び研究協議 ◇チーム協働研修③ （初任・10 年） ・受講者 159 名 ・PTA、企業との連携等	**【成果】** ・若年教員研修対象者を経年で見ていくことで、若年教員の課題がより明確になり、その課題に対応した研修の実施や個への対応を行うことができるようになった。特に、授業へのサポートが必要な初任者、2 年経験者に対して個別の支援ができた。 ・チーム協働研修では、異年次の教員に役割を与え、協働で行う内容を実施することで主体的な学びが生まれ、チームで対応することの必要性などを考える場となった。また、若年教員自身がモデルとなる教員像の具体を意識することができたことから、将来に向けての意欲につながった。 ・「教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方検討委員会」の報告を基に、計画的・段階的な教員の資質能力の向上を目指すための指標となる「高知県の教員スタンダード」を策定することができ、今後の若年教員育成プログラムの見直しを図ることができるようになった。 **【課題】** ・「高知県の教員スタンダード」に基づいた各年次の評価項目の作成及び若年教員研修における研修内容の見直しを行う。 ・センター等研修と校内研修とのより有機的な関連を図るための具体的な支援策と、配置校における初任者への指導体制の在り方について検討する。	**◆臨時的任用教員研修** ◇ステージⅠ（2日） ◇ステージⅡ（1日） **◆初任者研修【18 日】** ◇基礎研修 ◇授業基礎研修 ◇宿泊研修 ◇チーム協働研修 ◇事務所研修 ◇県立学校研修 ・「高知県の教員スタンダード」に基づくOJT 研修プログラムの開発 ・「高知県の教員スタンダード」に基づいた評価システムの構築 ・ＯＪＴ研修ハンドブックの作成 ・初任者研修配置校研修における指導体制の在り方について検討 **◆2 年経験者研修【7日】** ◇共通課題研修 ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 ◇教育事務所研修 ◇県立学校研修 **◆3 年経験者研修【4 日】** ◇授業実践研修 ◇チーム協働研修 **◆4 年経験者研修【3 日】** ◇授業実践研修 **◆チーム協働研修【2 日】** ◇チーム協働研修① （初任・3 年・10 年） ◇チーム協働研修② （初任・2 年・10 年）		◆若年教員育成プログラムにおける「高知県の教員スタンダード」評価項目に関わる自己目標達成率を 70%以上にする。 ◆教科指導ハンドブック等の活用率を 70%以上にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 【教育センター】 より組織的・実践的な校内研修を行うために、研究主任等のミドルリーダーを対象に校内研修等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力を高めるための研修を実施する。 ◆対象 ・初めて研究主任になった教員 ・校長推薦された教員 （研究主任、教務主任、学年主任等） ◆実施方法 ・研究主任の職務を中心とした講義・演習 ・実践事例紹介（ポスターセッション） ・実践発表　等	・校内研修の手法や研究の推進方法については、研究主任を中心に研修を進めているが、毎年、研究主任が４割程度入れ替わっている。 ・校内研修は計画的に実施されているが、日々の実践とのつながりが弱く、十分な成果となっていない。 ・校内研修の活性化のためには、研究主任以外の学校の核となる人材の育成が必要である。	◆研修の実施 ◇受講者数 ・新任研究主任 99 名 ・校長推薦者　41 名 ◇研修日数　３日 ◇研修内容 ・研究主任の職務を中心とした講義・演習 ・組織マネジメントやコーチングなどの講義・演習 ・実践事例紹介（ポスターセッション）	◇受講者数 ・新任研究主任 99 名 ・校長推薦者　　７名 ◇研修日数　３日 ◇研修内容 ・研究主任の職務を中心とした講義・演習 ・実践発表 ・校内研修活性化の分析等の講義・演習 ・実践事例紹介（ポスターセッション）	**【成果】** ・新任研究主任は、本研修により得たスキルが自校の校内研修を進めるうえでの課題解決に一定つながったと感じている。 ≫受講者による自己評価結果（６段階） 研修の計画化　4.2 課題の共有化　4.6 協議内容の焦点化　4.9 研修成果の可視化　4.6 ・全受講者が１２月末に発表した校内研修の取組をもとに、年間を見通した計画的・組織的な校内研修のマニュアルを作成することができた。 ・校長は、新任研究主任のスキルアップにより、校内研修が系統的・計画的に実施できたと評価している。 ≫受講者の所属校の校長評価結果（４段階） 系統的・計画的に実施できた　3.2 学校としての教育力の向上につながった　3.1 **【課題】** ・研究主任の約４割が入れ替わっている状況が続いているため、校内研修の手法や研究の推進方法について、継続して研修を実施する必要がある。 ≫新任研究主任の割合（高知市を除く） H24　37.5%　　H25　40.4% ・新任研究主任が、自身のスキルが向上したと実感できるようにするため、管理職等の支援により校内の組織的な研究体制を構築することが必要である。	◆研修の実施 ◇対象 〈悉皆〉 ・新任研究主任 ・教頭（新任研究主任所属校） 〈校長推薦〉 ・研究主任、教務主任、学年主任等 ◇研修日数　３日 ・新任研究主任と管理職（教頭）を対象としたユニット型研修１日を含む ◇研修内容 ・研究主任の職務を中心にした講義・演習 ・校内研修活性化の分析等の講義・演習 ・実践事例紹介（ポスターセッション） ・自校の校内研修のPDCA サイクルを取り上げて協議		◆校内研修に主体的に関わる教員が増え、組織的・実践的な校内研修が進む。 ・「校内研修の取り組みに関するアンケート」（「校内研修活性化測定尺度」含む）調査結果において以下を達成する。 ①自己評価結果（６段階） ・研修の計画化　4.8 以上 ・課題の共有化　4.8 以上 ・協議内容の焦点化 4.8 以上 ・研修成果の可視化 4.8 以上 ②校長評価結果（４段階） ・系統的・計画的に実施できた　3.2 以上 ・学校としての教育力の向上につながった　3.2 以上
出張保育セミナー 【教育センター】 保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。 ◆対象 ・保育士、幼稚園教員、臨時職員、その他保育関係者等 ◆実施方法 ・市町村に出向き、研修を実施 ・地域の実情に合わせて開始時間等を設定 ・演習を中心とした研修内容を実施	・研修への参加状況は、市町村によって格差があり、保育者全体の約 25%しか参加していない。研修参加者の多くは正規職員であり、平成 23 年度は 962 名となっている。 ・本県では保育者全体の約９割が保育士であるが、センターで実施されている法定研修は幼稚園教員を中心とする研修であるため、保育所からの参加が難しい状況となっている。 ≫保育士・幼稚園教員数（H23.4 月） 保育士　3,549 名 幼稚園教員　406 名 ≫保育所の職員構成（H23.4 月） 正規職員 42.8%（1,520 名） 臨時職員 39.0%（1,384 名） パート職員 18.2%（645 名） 半数以上は臨時的雇用の職員である。	◆研修の実施 ◇5 会場で実施 安芸市、香美市、本山町、土佐市、四万十市 ◇受講者数　152 名 ・保育士　132 名 ・臨時的雇用職員保育者　91 名 ◇研修内容 「乳幼児理解と保育の計画」 (講義) ・保育の計画 ・指導計画の作成 (演習) ・ビデオによる幼児の記録を視聴後、記録の作成 ・保育計画の作成	◇7 会場で実施 東洋町、北川村、大豊町、須崎市、宿毛市、黒潮町 ◇受講者数　185 名 ・保育士　172 名 ・臨時的雇用職員保育者　88 名 ◇研修内容 「乳幼児理解と保育の計画」 (講義) ・保育の計画 ・指導計画の作成 (演習) ・ビデオによる幼児の記録を視聴後、記録の作成 ・保育計画の作成	**【成果】** ・これまで臨時的雇用保育者の研修への参加機会は少なかったが、本研修を実施することで全臨時的雇用保育者の約 15%が受講することができた。また、全受講者のうち、臨時的雇用保育者の割合は 53.7%と高い。 ・地域開催や土曜日開催など、研修方法の工夫により、全市町村の約８割が本研修に参加することができた。 ・研修内容について、受講者の満足度は高く、研修後の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考える。 ≫研修直後のアンケート調査結果 受講者の満足度の平均値 3.5（4 段階） ≫研修実施一定期間後のアンケート結果 研修内容の活用率 70% **【課題】** ・臨時的雇用保育者の参加の増加は見られるものの、正規職員を優先して研修に出席させる傾向がある。 ・臨時的雇用保育者は、活動記録や日案を作成する力や特別支援教育に関する基礎知識が十分ではなく、研修もできていない。	◆研修の実施 ・「乳幼児理解」の講座を９会場で実施 ・「発達障害等の理解」の講座を新たに設け５会場で実施 ◆広報活動の充実 ・研修成果について、ポスター等を作製し、市町村主管課や市町村教育委員会等へ積極的に広報を行う。	・「乳幼児理解」の講座を 10 会場で実施 ・「発達障害等の理解」の講座を 7 会場で実施	◆保育士の乳幼児理解を深め、実践的指導力を向上させる。 ◇乳幼児理解 ・4 年間で保育士の受講者数を 750 名以上とし、保育士の研修参加率を 25%とする。 ・臨時的雇用保育者数 200 名以上 ・研修直後のアンケート結果で理解度及び活用意欲の評価 3.3 以上 ・研修実施一定期間後のアンケート結果で研修内容活用割合 80%以上 ◇発達障害等の理解 ・2 年間で保育士の受講者数を 350 名以上 ・研修直後のアンケート結果で理解度及び活用意欲の評価 3.2 以上

5）発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
特別支援教育を柱に据えた事業 【特別支援教育課】 ◆発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成 24 年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を行う。 ◆保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援を引き継ぐ仕組みをつくり、普及を図る。 ◆「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、中学校区を指定し、特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、集中的に学校等を支援する。 ※平成 24～25 年度は『「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業』として実施	・発達障害等、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加する傾向にある。 ・個別の指導計画の作成率は、各校種共に年々高くなっているが、指導計画に基づいた授業改善に結び付いていない。 ・発達障害等のある幼児児童生徒の支援内容に関する各校種間の引き継ぎは、まだ十分に行われていない。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの作成・配付 ・「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」の作成 ◆引き継ぎシートの作成・普及 ・「就学時引き継ぎシート」の周知と普及（幼保-小） ・小学校から中学校、中学校から高等学校へ支援を引き継ぐ「支援引き継ぎシート」の様式の作成（小-中、中-高）	・保育所・幼稚園等、小・中、高等学校、特別支援学校の各学校に送付 ・市町村教育長会、地区別小中校長会、県立校長会で周知・説明 ・各学校等に支援引き継ぎシート例を送付 ◆中学校区を指定した実践研究の実施 ・中部１中学校区を指定（２年間） ・ユニバーサルデザインに基づく研究授業の実施 ・研究発表会の実施 65 名参加	**【成果】** ・授業づくりに活用できるガイドブックの作成・配付を行い、年次研修や校内研修会で活用してきたことで、その普及が進んできている。 ・校種間の支援を引き継ぐために、幼保ー小、小ー中、中ー高で利用できる引き継ぎシートを作成し、教育長会、校長会、指導事務担当者会等で活用方法等について周知を図ることができた。 **【課題】** ・発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するために、ガイドブックを活用した実践例等を広く普及する必要がある。 ・校種間における支援の引き継ぎの充実を図るためには、作成した引き継ぎシートの活用を促進するとともに、引き継ぎに対する保護者の理解を深めていく必要がある。 ・特別支援教育を柱に据えた事業の指定校区では、ユニバーサルデザインに基づく研究授業の実施等が着実に進んでいるが、１中学校区のみの指定では、県内全域に取組が広がりづらい。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用促進 ◇特別支援教育学校コーディネーター研修会の実施(悉皆) ・ガイドブックを活用した研究授業の実施 ・引き継ぎシートの活用 ◆引き継ぎシートの活用促進 ・モデル地区での活用 ・高等学校生徒支援コーディネーター研修会での取組発表 ・保護者への啓発リーフレットの配付 ◆中学校区を指定した実践研究の実施 ・２中学校区を新規に指定（東部、西部）、中部は継続（３中学校区に拡大）	・指導案提出 ・就学前、小６、中３幼児児童生徒の家庭を中心に配付 ・２中学校区を新規に指定、H26 年度指定２中学校区は継続（計４中学校区） ◇ユニバーサルデザインに基づく授業づくり研究協議会の開催 ・H26、27 年度で実施した指導案の提出	◆公立小中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率を100%にする。 ◆保育所・幼稚園等の 80%で就学時引き継ぎシートを作成し、小学校との引き継ぎを実施する（幼保-小）。 ◆小・中学校の 70%で支援引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する（小-中、中-高）。
発達障害等指導者実践講座 【教育センター】 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。 ◆対象 ◇ステージⅠ 採用５年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ◇ステージⅡ ステージⅠを受講修了した者 ◆実施方法 発達障害の事例研究を中心とした具体的で実践的な研修を行う。	・発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 ・特別支援教育の体制整備は、ほぼ完了している状況であるが、各校における「個別の指導計画」の作成はまだ十分ではない。 ・子どもたちの実態を把握し、特性に応じた指導・助言ができる教員を育成し、支援体制を強化する必要がある。	◆研修の実施 ◆ステージⅠ ◇受講者数　12 名 ◇研修日数　２日 ◇研修内容 〈共通研修（１日）〉 ・発達障害等のある子どもの実態把握と指導方法 ・子どもの課題に応じた支援の在り方 〈選択研修（１日）〉 （①～③のうち１つを選択） ①思春期の発達障害の理解と支援 ②発達障害のある子どもの行動の見方とその支援 ③LD の子どもの認知特性に応じた指導	◆ステージⅠ ◇受講者数　12 名 ◇研修日数　３日 ◇研修内容 ・ＬＤの子どもの認知特性に応じた指導 ・発達障害等のある子どもの実態把握と指導方法 ・子どもの課題に応じた支援の在り方 ◆ステージⅡ ◇受講者数　10 名 ◇研修日数　２日 ◇研修内容 ・行動評価に基づいた実態把握 ・校内支援の在り方 ・事例を通した支援方法の検討	**【成果】** ・発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や校内支援の在り方等、具体的な事例に基づく、受講者のニーズに合致した研修を実施することができた。 ≫受講者満足度平均値（４段階） ステージⅠ　3.8 ステージⅡ　3.9 **【課題】** ・ステージⅠの受講者数は、平成 24 年度は 30 名、平成 25 年度は 40 名を目標としていたが、当初設定していた「採用 11 年以上の通常学級担当教員で校長が推薦する者」という受講要件が、学校が推薦者を出しにくいものであったため、目標人数に達しなかった。 ・特別支援教育学校コーディネーターの指名や校内委員会の設置等といった特別支援教育の体制整備は 100%であるが、個別の指導計画の作成はまだ十分でなく、障害特性に応じた計画的な指導及び支援の充実が必要である。	◆研修の実施 ◇ステージⅠ ・対象 採用５年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で校長が推薦する者 ・研修日数　３日 ◇ステージⅡ ・研修日数　３日 ◇発達障害等指導者ステップアップセミナーの趣旨を取り入れた研修の実施 ◆研修受講者の追跡調査の実施 ・ステージⅡ研修受講者の追跡調査の実施		◆特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 ◆発達障害等の特性に応じた支援方法を理解し、子ども一人一人への対応ができる教員を増やす。 ・特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を 50 名程度養成する。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
重点ポイント推進事業 【教育政策課】 学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員を大学院等に派遣し、取組の核となる人材の育成を行う。	・特別支援教育を推進するための核となる人材が不足している。 ・教育課題の解決に向けた教育施策の立案を行うための専門的知識・理論を有する人材及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組むための核となる人材が不足している。 ・心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に対応する教員をバックアップするための体制整備が不十分である。 ・教育課題の解決に向けた教育施策の立案をするための実践的な教育行政のノウハウを持つ人材が不足している。	◆大学院等への派遣 ・愛媛大学大学院（特別支援コーディネーター専修）新規３名 ・鳴門教育大学大学院（教職大学院）新規１名 ・鳴門教育大学大学院（臨床心理士養成コース）新規１名 ・東京都教育委員会事務局　１名	・愛媛大学大学院（特別支援コーディネーター専修）新規３名 ・鳴門教育大学大学院（教職大学院）新規１名、継続１名 ・鳴門教育大学大学院（臨床心理士養成コース）新規１名、継続１名	**【成果】** ・愛媛大学大学院への派遣により、発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材を養成することができた。 ・鳴門教育大学大学院（教職大学院）への派遣により、生徒の自律に主眼を置いた組織的な生徒指導についての実践的な研究を行わせることができた。 ・鳴門教育大学大学院への派遣により、不登校問題における理解と支援の在り方について、実践的な研究を行わせることができた。 ・東京都教育委員会事務局への派遣により、実践的な教育行政のノウハウを学ばせることができた。 **【課題】** ・派遣者本人の資質・能力の向上にとどまらず、研修成果を広く普及・還元できるようにするため、派遣研修と人事異動をより連携させる必要がある。	◆大学院等への派遣 ・高知大学大学院（特別支援教育コース）新規７名 ・鳴門教育大学大学院（教職大学院）新規１名 ・鳴門教育大学大学院（臨床心理士養成コース）新規１名 ※発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材の養成については、H26以降、高知大学大学院教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラム（新設）へ人数を増やして派遣	→	◆以下の人材を育成するとともに、育成した人材を核として所属校やその周辺エリアあるいは全県的に成果の普及・還元を行う。 ・発達障害やその対応に関する専門知識・実践方法を習得し、教職員に指導助言できる人材 ・生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材 ・不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築するための高い専門的知識・ 理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材 【検証方法】 ・派遣報告書及び訪問面接による研究状況の確認 ・派遣終了翌年度における配置先での実践報告及びその後の実践状況の確認

耕す 心を耕す教育の総合的な推進

1. キャリア教育の推進

事業名称【担当課】・概要

小中学校キャリア教育推進事業

【小中学校課】

本県の子どもたちの社会的、職業的自立を促すとともに、高知県教育振興基本計画に掲げる教育理念を実現するために、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

事業開始時点の現状（課題）

◆学校の取組の状況
全体計画の作成と計画に基づいた取組が弱い。

≫キャリア教育全体計画の作成率
H22 年度　小学校 63%
中学校 67%

◆児童生徒の状況
・自らの将来を拓いていくための基礎学力が身に付いていない。
・将来に見通しをもち、目的意識をもって自ら学ぶ力が弱い。
・自尊感情が低く、他者と関わる力が弱い。

≫（参考）H22 全国学力・学習状況調査結果：数値は肯定群の全国平均との差（高知－全国）

質問項目	小学校	中学校
将来の夢や目標を持っている	−2.7	0.3
ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある	−1.2	−1.4
自分にはよいところがあると思う	−3.5	−0.2
今住んでいる地域の行事に参加している	−8.1	−2.7
人の役に立つ人間になりたいと思っている	−1.2	−1.6
近所の人に会ったとき挨拶をしている	−3.4	−3.5

実績

H24

◆キャリア教育全体計画の作成
◇キャリア教育連絡協議会（1 回）
・キャリア教育指針の周知、全体計画作成の演習
・小・中・高・特支担当者等 450 名参加

◆キャリア教育の啓発
◇キャリア教育フォーラムの開催（記念講演、シンポジウム等）
・401 名参加

◆キャリア教育副読本の配付と活用
・特別支援学校を含む公立中学校生徒数分（19,000 部）配付

H25

◆キャリア教育全体計画の作成
◇キャリア教育連絡協議会（1 回）
・キャリア教育推進地域の取組報告、年間指導計画作成の演習
・小・中担当者等 354 名参加

◆キャリア教育の啓発
◇教員用キャリア教育推進リーフレットⅠの作成と配付
・5,294 部配付

◆キャリア教育副読本の配付と活用
・授業実践事例の収集

◆キャリア教育推進地域事業
◇推進地域における研究体制の構築と実践研究
・H25~27 3 市指定
（研究内容）
・キャリア教育の視点でとらえた授業実践
・体験活動の充実
・地域を生かした外部人材の活用
・郷土学習の実施
・キャリアノートの開発

これまでの取組の成果・課題

【成果】
・キャリア教育の意義や全体計画作成の重要性について周知をしたことにより、事業開始当初約 6~7 割であった全体計画の作成率を、約 9 割まで向上させることができた。

≫キャリア教育全体計画の作成率
H24 年度末　小学校 89.4%
中学校 88.7%

・様々な場面で活用できるキャリア教育副読本を作成し、特別支援学校を含む公立中学校生徒に配付した。
・推進地域内で研究の推進組織が設置され、キャリア教育の視点でとらえた授業実践や地域人材の活用、中学生用キャリア教育副読本の活用が進んできた。
・推進リーフレットの作成・配付、キャリア教育フォーラムの実施等により、教員・県民に対する啓発が進んだ。

【課題】
・年間指導計画については作成率が低く意図的なキャリア教育の取組には至っていない。

≫年間指導計画の作成率
H24 年度末　小学校 46.6%
中学校 71.3%

・推進地域の取組を普及していくことが必要である。

≫（参考）H25 全国学力・学習状況調査結果：数値は肯定群の全国平均との差（高知－全国）

質問項目	小学校	中学校
将来の夢や目標を持っている	0.5	2.5
ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある	0.4	−0.5
自分にはよいところがあると思う	0.9	1.8
今住んでいる地域の行事に参加している	−9.9	−2.5
人の役に立つ人間になりたいと思っている	0.5	0.3
近所の人に会ったとき挨拶をしている	−1.1	−4.4

実施計画

H26

◆キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成
◇キャリア教育連絡協議会
・「キャリア教育推進地域」の取組報告
・年間指導計画に基づくキャリア教育の視点でとらえた授業について交流・協議

◆キャリア教育の啓発
◇教員用キャリア教育推進リーフレットⅡの作成・配布

◆キャリア教育副読本の活用促進
・活用事例の普及

◆キャリア教育推進地域事業
◇推進地域における実践研究
・キャリアノートの開発と普及
・キャリア教育中間発表会の開催（各教育事務所管内）

H27

◆キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成
◇キャリア教育連絡協議会

◆キャリア教育の啓発
◇教員用キャリア教育推進リーフレットⅢの作成・配布

◆キャリア教育副読本の活用促進
・実践事例集等の配信

◆キャリア教育推進地域事業
・キャリアノートの活用事例や研究成果の普及
・キャリア教育研究発表会の開催（県内全域）

到達目標

◆各小・中学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。
・全体計画及び年間指導計画の作成率：100%

◆キャリア教育の視点でとらえた授業を通して、児童生徒のキャリア発達を促し、将来の夢や志を持てるようにする。
・全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果における「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合：全国平均以上

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】 1，2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。 〈重点取組〉 ◆大学へ行こうプロジェクト事業 大学進学への意欲を高めるために、県内外の大学のオープンキャンパスに参加する。 ◆社会人基礎力の育成事業 ビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図るために、スキルアップ講習会等を実施する。 ◆企業を知ろう事業 生徒・教職員・保護者の進路意識を高めるために、企業見学会や保護者対象進路講演会を実施する。 ◆仕事を知ろう事業 生徒の勤労観や職業観を養い、進路選択につなげるために、インターンシップを実施する。	・学習習慣が十分に身に付いていない生徒が多く、基礎学力の定着に課題がある。 ・国公立大学の進学実績は着実に伸びているが（H21 年度：487 名⇒H22 年度：552 名）、生徒の進路意識の啓発が十分でなく、難関大学へ進学する割合は少ない。 ・就職内定率は H22 には 92.2%と過去最高となった。これはスキルアップ講演会、ビジネスマナー講座、インターンシップ等の事業の実施や、教員の事業所訪問などの効果によるものと考えるが、雇用情勢は厳しく、1、2 年生からの系統立てた取組が必要である。 ・進路未定で卒業する生徒の割合が多いこと、ミスマッチによる早期離職者が多いことが課題となっている。 ≫H22 年度卒業生の進路未定者（全・定） 高知県 281 名（進学浪人除く） ≫H21 年度卒業生の卒後 1 年目の離職率 高知県 27.5%、全国 20.7%	◆大学へ行こうプロジェクト事業 ・県内外の大学のオープンキャンパスに 661 名が参加 県内大学 313 名 県外大学 348 名 ◆社会人基礎力の育成事業 ・マナー講習や就職試験対策等に講師派遣 ・スキルアップ講習会 実施校 28 校 ◆企業を知ろう事業 ・進路講演会 実施校 12 校 ・生徒の企業見学 実施校 16 校 ◆仕事を知ろう事業 ・インターンシップ 実施校 16 校 ・農林業インターンシップ 実施校 11 校	・県内外の大学のオープンキャンパスに 535 名が参加 県内大学 308 名 県外大学 227 名 ・マナー講習や就職試験対策等に講師派遣 ・スキルアップ講習会 実施校 25 校 ・進路講演会 実施校 12 校 ・生徒の企業見学 実施校 17 校 ・インターンシップ 実施校 18 校 ・農林業インターンシップ 実施校 10 校	**【成果】** ・生徒の進学への目的意識が徐々に高まり、センター試験受験率や国公立大学の進学実績も向上してきている。 ≫H25 センター試験受験率：26.5% ・体験活動等に参加した生徒は、自らの進路目標に向け前向きに取り組み、多くの生徒が目標とする進路を実現することができた。 ・平成 24 年度卒業生の就職内定率は95.9%と全国レベルまで向上した。 **【課題】** ・生徒のキャリアプランニング能力の向上を図るため、ひとりでも多くの生徒を事業に参加させる工夫が必要である。 ・生徒・保護者・教職員が進路情報を共有しやすい事業に改善する必要がある。⇒キャリアサポート事業の実施 ・普通科高校のインターンシップ（企業見学を含む）実施校の拡大が必要である。 ・進路未定者や早期離職者の数は若干減少しているが、依然として多い。 ≫H24 年度卒業生の進路未定者（全・定） 高知県 257 名（進学浪人除く） ≫H23 年度卒業生の卒後 1 年目の離職率 高知県 20.6%、全国 19.7%	◆大学へ行こうプロジェクト事業 ・県内外の大学のオープンキャンパスへの参加 ◆社会人基礎力の育成事業 ・マナー講習や就職試験の対策等への講師派遣、スキルアップ講習会の実施 ◆企業を知ろう事業 ・生徒及び教員の県内企業・上級学校の見学 ◆仕事を知ろう事業 ・インターンシップの実施		◆生徒が、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現につなげる。 ・大学へ行こうプロジェクト事業への参加者数が 1000 人を超える。 ・大学入試センター試験の受験率を 30%以上にする。 ・マナー講習や就職試験対策などのスキルアップ講習会の実施校を拡大する。 H27 ：30 校実施 （就職が極めて少ない 6 校は除く） ・生徒・保護者・教職員の講演会（キャリアサポート事業）の実施校を拡大する。 H27 ：全 36 校実施 ・インターンシップの実施校を拡大する（企業見学を含む）。 H27 ：全 36 校実施 ・1 年目の離職率を全国水準以下にする。 ・進路未定で卒業する生徒を 200 名以下にする。
高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】 県立高等学校において、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援するために、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進する。 〈重点取組〉 ◆学力向上対策の研究 生徒の学力向上や学校生活の充実を図るために、学力定着把握検査に基づいて、教科指導の在り方について研究する。 ◆キャリア教育研究事業 各学校で生徒の将来の進路に結びつけるために、キャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。 ◆教員ゼミ事業 難関大学の個別試験の出題傾向や解法の要点について、中堅教員を対象に教科ごとに研究する。 ◆教育課程研究協議会 学習指導要領改訂の柱である「言語活動の充実」、「キャリア教育の推進」などについて、各校の現状や課題を共有し、改善策を協議する。 ◆学校経営診断に関する研究事業 （詳細は P.37 参照）	・基礎学力の定着については、教科指導が個々の教員の力量に依存しており、学校の組織的な取組が十分でない。 ・進学学力に関する指導では、学校の中で教員の指導力を向上させていく環境が整っておらず、特に難関大学の受験に向けての教科指導について、個々の教員の指導力が十分でない。 ・キャリア教育について、ほとんどの学校が従前の進路学習との違いが明確にできていない。 ・発達障害等のある生徒に対するキャリア教育のカリキュラムが十分でない。	◆学力向上対策の研究 ・学力定着把握検査 実施校：36 校 対象：1 年生 回数：2 回（5,10 月） ・研究協議会（2 回） 参加 延べ 114 名 ◆キャリア教育研究事業 ・研究指定校（5 校）において研究を推進 ・まなび２１フォーラムで 1 校が研究成果を発表 ◆教員ゼミ事業 ・指定校 5 校において指導方法の研究を推進し、うち 4 校で研究授業を実施 参加 延べ 68 名 ・合同研修会等の実施 参加 40 名 ◆教育課程研究協議会 ・新学習指導要領の円滑な実施のために説明会を実施 参加 298 名	・学力定着把握検査 実施校：36 校 対象：1,2 年生 回数：2 回（4,9 月） ・研究協議会（2 回） 参加 延べ 87 名 ・研究指定校（5 校）の連絡協議会を実施 ・教育課程研究協議会で全指定校が成果を発表 ・指定校 5 校において指導方法の研究を推進し、研究授業を実施 参加 延べ 135 名 ・合同研修会等の実施 参加 43 名 ・新学習指導要領の円滑な実施のために研修会を実施 参加 172 名	**【成果】** ・キャリア教育研究事業指定校の取組を共有する場として、平成 25 年度は連絡協議会や取組成果を発表する協議会を設定したことで、情報の共有が進んだ。 ・キャリア教育研究事業指定校のうち２校では、発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法、進路選択に結びつく支援の在り方のについて、外部機関と連携して研究を進め、生徒の進路実現につなげることができた。 **【課題】** ・基礎学力が十分身に付いていないと判定される生徒の割合は依然として大きい。また、国公立大学の進学実績は着実に伸びているものの、難関大学へ進学する割合は少ない。 ・新しい学習指導要領の柱である「キャリア教育」、「言語活動」、「道徳教育」、「学習評価」といった内容について、教員の理解が不十分であり、さらなる情報共有を図る必要がある。 ・高等学校における学習評価については、観点別学習状況の評価を実施し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。 ≫学習状況を踏まえた学習指導の改善に向けて「学校全体として取り組んでいる」と回答した学校の割合：66.7%（H24） ≫定期テスト等で、観点に配慮した出題をしている学校の割合：52.9%（H24）	「高校生の志を応援する事業」に一部組替 ◆キャリア教育研究事業 ・５校を指定（H24 年度から継続） ・キャリア教育の実践研究、成果発表 ◆教育課程研究協議会 ・各教科において教育課程研究協議会を開催（年３回程度） ・１校を研究指定し、学習評価に関する研究を実施 ◆学校経営診断に関する研究事業 ・効果の検証も含め、H25 年度の指定校３校を引き続き指定	・５校を新規に指定 ・キャリア教育の実践研究を実施 ・学習評価の研究の継続、研究成果の普及 ・H26 の事業検証に基づき指定校を設定	◆各学校の PDCA サイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。 ・キャリア教育研究指定校における生徒・教員アンケートで、「生徒に身に付けさせたい力」の定着について肯定的な回答の割合⇒７割以上 ・教育課程研究協議会の参加者アンケートで、指定校の実践発表が他校で生かせる内容であったと回答する割合⇒７割以上 ・学習状況を踏まえた学習指導の改善に向けて「学校全体として取り組んでいる」と回答する学校の割合⇒８割以上 ・定期テスト等で、観点に配慮した出題をしている学校の割合⇒７割以上 ・学校経営診断指定校の診断結果について、専門家から「十分改善の傾向が見られる」と判定される。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
H26 組新 高校生の志を応援する事業 【高等学校課】 生徒の高い志の実現を支援するとともに、グローバル社会で活躍できる人材など、これからの社会で求められる人材の育成を目指し、平成 26 年度から 10 年間の県立高等学校再編振興計画の一環として、高知のキャリア教育の３つの柱である「学力向上」、「基本的な生活習慣の確立」、「社会性の育成」のうち、「学力向上」に重点化して、以下の取組を推進する。 ◆学力向上サポート事業【学校 PU】 学力定着把握検査を実施し、その結果分析に基づいて、生徒の実態に応じた学力向上の対策を講じる。 ◆学習支援員事業【生徒 PU】 学習支援員の配置により、成績不振の生徒の学習を支援する。 ◆大学進学のための学習合宿【新】 進学協議会と連携し、難関大学や県内国公立大学を目指す生徒を対象に学習合宿を実施する。 ◆教師塾事業【学校 PU】 拠点となる５校を指定し、難関大学の個別問題の研究や他県のスーパーティーチャーを招へいしての授業研究を実施したり、教員対象の教科指導力の研修会を実施する。 ◆教科指導方法の改善に向けた研究協議会【新】 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るために、カリキュラムやＩＣＴ等を活用した教材や指導法について研究する。 ◆魅力ある学校づくり推進事業【21】 特色ある学校づくりを支援する。 ◆国際バカロレア認定の研究【新】 グローバル人材育成のために、国際バカロレアのディプロマプログラムの認定校を目指して、プログラムの研究や人材育成を図る。 ※【　】の表記について ・学校 PU⇒学校パワーアップ事業から組替 ・生徒 PU⇒生徒パワーアップ事業から組替 ・21⇒21 ハイスクールプラン推進事業から組替 ・新⇒H26 年度新規	・学力定着把握検査（基礎力診断テスト）の結果、「中学校段階までの基礎学力が身に付いていない（以下「D3」という。）」と評価される生徒数は３割超である。 ・公立高校からの国公立大学合格者数は 500 人を超えるようになったが、全国と比較すると十分ではない。 ・難関大学への進学に関する教員の教科指導力が十分ではない。 ・生徒の学習状況の正確な分析が十分にできておらず、組織的な学習支援ができていない。	◆学力向上対策の研究 ・学力定着把握検査 実施校：36 校 対象：１年生 回数：２回（5,10 月） ・研究協議会（２回） 参加　延べ 114 名 「学校パワーアップ事業」内で実施 ◆生徒の学習支援の充実 ・学力向上サポート員の配置 16 校　828 時間 「生徒パワーアップ事業」内「学力向上サポート員事業」として実施 ◆教員の指導力の向上 ・各指定校５校において指導方法の研究を推進し、４校で研究授業を実施 参加 延べ 68 名 ・合同研修会等の実施 参加 約 40 名 「学校パワーアップ事業」内「教員ゼミ事業」として実施 ◆特色のある学校づくり 各県立高校における、生徒の個性や学校・地域の特性を活かした自主的な取組を支援し、教育活動の特色化・活性化を推進 ボランティア活動、国際交流活動、防災教育、伝統文化の伝承活動、販売市の開催、学校広報誌・通信の発行、人権教育、環境教育、職場体験 など 「21 ハイスクールプラン推進事業」内で実施	・学力定着把握検査 実施校：36 校 対象：1,2 年生 回数：２回（4,9 月） ・研究協議会（２回） 参加　延べ 87 名 「学校パワーアップ事業」内で実施 ◆生徒の学習支援の充実 ・学力向上サポート員の配置 14 校　818 時間 「生徒パワーアップ事業」内「学力向上サポート員事業」として実施 ◆教員の指導力の向上 ・各指定校５校において指導方法の研究を推進し、全校で研究授業を実施 参加 延べ 135 名 ・合同研修会等の実施 参加 約 40 名 「学校パワーアップ事業」内「教員ゼミ事業」として実施 ◆特色のある学校づくり 各県立高校における、生徒の個性や学校・地域の特性を活かした自主的な取組を支援し、教育活動の特色化・活性化を推進 ボランティア活動、国際交流活動、防災教育、伝統文化の伝承活動、販売市の開催、学校広報誌・通信の発行、人権教育、環境教育、職場体験 など 「21 ハイスクールプラン推進事業」内で実施	**【成果】** ・卒業者数が年々減少するなか、この数年は４年制大学進学者数、国公立大学進学者ともに大きな変動なく維持できている。また、就職内定率も全国レベルまで向上した。 ≫H25 年 3 月卒業者（公立高校）のうち、国公立大学合格者は 545 人、県内大学合格者は 362 人 ≫H25 年３月卒業者（公立高校）の就職内定率 95.9% ・学力向上サポート員の配置校では、家庭学習が習慣化し、基礎学力が定着してきた。また、本事業を継続して活用している学校の約半数で中途退学率が減少した。 ・教員ゼミ事業指定校で実施した研究授業及び研究協議への参加教員が増加しており、教員の進学指導に対する意識の向上がうかがえる。 ≫指定校における研究授業・研究協議への参加教員数 H24：68 名　H25：135 名 **【課題】** ・基礎学力が十分に身に付いていないと判定される生徒の割合は依然として大きい。 ≫H25 新入生のうち、基礎力診断テスト受験者（30 校：2922 人）のうち、D3 評価は 996 人で 34.1%を占める。 ・教員ゼミ事業を通して身に付けたスキルが授業で十分に活用できていない。また、校内の教科の研修が、組織的な教科指導力の向上につながるまでに至っていない。 ・21 ハイスクールプラン推進事業の実施により、各学校でそれぞれの特色を生かした取組が進んでいるが、今後、より特色を発揮できるよう内容の見直しを図る必要がある。 ・生徒の高い志の実現や、これからの社会で求められる人材の育成に向けて、基盤となる確かな学力を育成するためには、各学校において、より具体的な根拠を基に授業展開等を研究し、教員の指導力の向上及び指導体制の整備を図る必要がある。	◆学力向上対策の推進 ◇学力向上サポート事業 ・学力定着把握検査の実施 全日制・昼間部の生徒対象 ・調査結果に基づく学力向上対策の研究（各学校） ◆生徒の学習支援の充実 ◇学習支援員事業 ・教科の担当教員が少人数の学校を対象に学習支援員を配置 ・成績不振の生徒への補力補習を実施 ◇大学進学のための学習合宿 ・希望生徒対象 ◆教員の指導力の向上 ◇教師塾事業 ・進学校５校での授業方法の研究 ・中堅教員を対象とした全体研修の実施 ◇教科指導方法の改善に向けた研究協議会 ・学びなおしのカリキュラムや効果的な教科指導方法の研究 ◆特色のある学校づくり ◇魅力ある学校づくり推進事業 ◇国際バカロレア認定の研究	◇浪人生支援事業の実施 ・自習スペースの提供 ◇河合塾のＰＲＯＧを活用したキャリア教育の推進 ◇生徒が能動的に活動する授業改善のための教員研修の実施 ◇ＩＣＴの活用 ・小規模校で、連携校の授業中継による講座を設置	◆大学等への進学率 50%を達成し、公立高等学校からの国公立大学合格者数 700 人を達成する。また、公立高校から県内大学への合格者数を 500 人にする。 ◆就職内定率 95%を維持する。 ◆基礎学力の定着により、学力定着把握検査（基礎力診断テスト）の結果、「D3」と評価される生徒の割合を卒業時には入学時の１／２に減少させる。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
（生徒の意欲を高める応援プラン） **H26 新規** 中途退学減少プロジェクト 【高等学校課】 高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、高校入学後の早い段階から、個に応じたきめ細やかな指導を組織的に行う。	・本県では、ここ数年中途退学者数が増加傾向にある。 ・特に１年生での中途退学者が多い。（平成24年度 県立高校143名） ・一部、中途退学率の高い学校がある。 ≫公立高校における中途退学の状況 年度 / H22 / H23 / H24 県内中退者数（人） / 282 / 298 / 330 県内中退率（%） / 1.8 / 2.0 / 2.2 全国中退率（%） / 1.6 / 1.6 / 1.5				◆中途退学減少プロジェクトの推進 ◇中途退学の多い 10 校を重点校指定 ・心の教育アドバイザー等の専門家の派遣支援（人権教育課）により、学校全体で組織的に取り組む。（多様な生徒に対する個に応じた指導の充実） ※各校で中退者半減プランを 25 年度中に作成		◆県立高校の中途退学率を全国平均に近づける。（平成 24 年度高知県 2.2% 全国平均 1.5%） ◆各重点指定校が中途退学者数をH24 年度から半減させる。
H26 新規 社会人基礎力育成プログラム開発 【高等学校課】 生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、社会性が乏しい生徒や早期離職した生徒の状況等の分析を行うとともに、社会人基礎力育成プログラムの開発を行う。	・生徒のコミュニケーション能力、勤労意欲、基礎学力などの不足が企業等から指摘されている。 ・就職後１年目の離職率は依然として全国平均を上回る状況である。 ≫就職 1 年目の離職の状況 卒業年度 / H21 / H22 / H23 高知県に就職した者の離職率（%） / 27.5 / 26.5 / 20.6 全国平均 （%） / 20.7 / 20.8 / 19.6				◆社会人基礎力育成プログラムの開発 ◇就職内定や離職の状況に課題のある６校を研究指定 ・他県の先進校視察 ・プログラム開発チームの設置		◆高知県に就職した者の１年目の離職率を全国水準にする。 ◆年間２回実施する学力定着把握検査の質問紙調査結果において、社会性（将来を見通す力、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力など）に関する質問の肯定的な回答の割合を増加させる。
トップアスリート派遣事業 【スポーツ健康教育課】 スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、自らの「夢」を持とうとする気持ちや夢に向かって取り組もうとする意欲を向上させるために、トップアスリートを各学校等に派遣し「夢の教室」を開催する。	子どもの夢や志の喚起、意欲の向上につながるような体験学習の機会が十分に提供されていない。特に、子どもたちの興味・関心が高く、与える影響が大きいと思われる著名人と接する機会が少ない。	◆「夢の教室」の開催 ・運動プログラム（フェアープレーの精神、チームワークの向上を目指した活動）の実施 ・トークの時間（夢先生により、夢を持ち、夢に向かって努力することの大切さを伝える） ・開催状況 小学校 28 校 親子で夢の教室 1 会場	・開催状況 小学校 20 校 中学校 14 校 親子で夢の教室 5 会場	**【成果】** ・夢先生とのゲームやトークの時間を通して、児童生徒がスポーツの素晴らしさはもとより、夢に向かって努力することの大切さに気付き、自らの夢を意識することができている。栄光と挫折、さらなる挑戦など、経験に基づく夢先生の話は、児童生徒が自分自身の夢を考えるきっかけとなっている。 ≫H24 年度児童生徒アンケート結果（項目に対する肯定群の割合） 項 目 / 取組前 / 取組後 夢を持つこと / 63% / 75% 失敗してもあきらめないこと / 30% / 62% 積極的にチャレンジすること / 24% / 57% 助け合い・人への感謝の気持ちを持つこと / 39% / 71% **【課題】** ・平成 25 年度に開催した地域版「親子で夢の教室」は、講師がスポーツ選手ということもあり、スポーツ少年団等で日頃運動に親しんでいる子どもたちの参加が多い。運動が苦手であったり、日頃運動にあまり親しんでいない子どもたちの参加を増やしていくことが課題である。	◆「夢の教室」の開催 ・開催予定 小学校 15 校 中学校 12 校 親子で夢の教室 3 校		◆「夢の教室」実施後のアンケート結果において、下記項目に対し肯定的な回答を行った児童生徒の割合を 80%以上にする。 ・「夢を持つこと」 ・「失敗してもあきらめないこと」 ・「積極的にチャレンジすること」 ・「助け合い・人への感謝の気持ちを持つこと」

2. 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

1) 幼児教育、親育ち支援の充実

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
再 掲 園内研修支援事業 【幼保支援課】 ◆園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるようにするために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ・新規公開保育実施園の拡充 ◆ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 ・ブロック内の全市町村の参加 ・ミドルリーダーの参加	・保育実践を通した園内研修支援が浸透してきているものの、保育所・幼稚園等で自主的、計画的な園内研修が十分実施されていないため、今後も引き続き市町村や保育所、幼稚園等に積極的にアプローチしていくことが必要である。 ・保育現場では、正規職員に加え臨時職員が保育を担っているが、研修の機会が十分確保されていないことから、それぞれの地域で実践研修を日常的・継続的に行う仕組みを構築する必要がある。また、各園での研修実施の核となるミドル職員の育成支援の場を設定する必要がある。	◆園内研修支援 ・新しく公開保育を実施した園数　13 園 ・園内研修支援 85 回（47 園） ◆ブロック別研修支援 ・実施園　13 園 ・園内研修　90 回 ・公開保育　14 回 （参加者 466 名）	◆園内研修支援 ・新しく公開保育を実施した園数　13 園 ・園内研修支援 104 回（56 園） ◆ブロック別研修支援 ・実施園　13 園 ・園内研修　91 回 ・公開保育　15 回 （参加者 515 名）	**【成果】** ・ブロック別研修支援の重点化を図ったことにより、年間計画に基づく園内研修の充実が見られる。また、今後の研修の継続に向けた意識も高い。 ≫園内研修実施後のアンケート結果（H25） 今後も引き続き園内研修を実施する 100% ・研修終了後に個人の振り返りを毎回行ったことで、研修内容の積み上げと保育実践力の向上につながっている。 ・ミドルリーダーの参加と市町村との連携により、ブロック別研修会への参加意欲の向上が見られる。 ≫参考データ（H25） 公開保育への市町村参加率　100% ミドルリーダーの参加率　100% **【課題】** ・市町村によって研修への理解・協力に温度差がある。 ・臨時職員を含む全職員での研修が困難なため、組織全体での実践力向上が難しい園がある。 ・より効果的な研修支援となるよう、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的に支援を行っていく必要がある。	◆園内研修支援 ・新しく公開保育を実施する園数　13 園 ・園内研修支援 要請に応じて実施 ◆ブロック別研修支援 ・実施園　13 園 ・園内研修支援 要請に応じて実施 ・公開保育 13 回以上 ※引き続きブロック別研修支援に重点を置いた取組を推進 ※実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的な支援を実施		◆幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ◆研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。 〈園内研修〉 ・新たな園への園内研修支援実施園数 52 園以上 ・支援回数 520 回以上 〈ブロック別研修〉 ・公開園 52 園以上 ・公開保育への市町村参加率 100% ・ミドルリーダー参加率 100%
親育ち支援啓発事業 【幼保支援課】 ◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。 ◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。	・子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い。 ・複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園で日常的・継続的に対応することが必要である。	◆保護者研修 ・52 回実施 （49 園、1,368 名） ＜講話内容＞ ・愛着や自尊心の重要性 ・主体性・人とかかわる力・基本的生活習慣の大切さ ・子どもとかかわる時のポイント　等 ◆保育者研修 ・59 回実施 （56 園、687 名）	◆保護者研修 ・48 回実施 （46 園、1,383 名） ◆保育者研修 ・55 回実施 （56 園、666 名）	**【成果】** ・研修後、参加者の多くが自分の子育てや親育ち支援について変化を実感していることから、本事業の啓発の効果は大きいと考える。 ≫研修後、半年以上経過した方へのアンケート調査結果（H25） 保護者 子育てに変化があった　95.8 主な内容 子どもとのかかわりをできるだけもつようになった　57.3 叱るよりほめる（認める）ことを意識するようになった　54.4 保育者 保育や保護者とのかかわりに変化があった　97.7 主な内容 保護者とのかかわり方を意識するようになった　66.5 自分の保育の見直しを図った　59.3 **【課題】** ・平成 25 年度末で全市町村での実施ができたが、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き市町村に対する積極的なアプローチが必要である。 ・保護者が子どもへのかかわり方等について体験的に学べるプログラムの開発が必要である。	◆保護者研修 ・50 回実施予定 ◆保育者研修 ・50 回実施予定		◆良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ・保護者研修 200 回以上 （H24～27） ・研修後の保護者アンケート結果「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」⇒95% ・研修後、半年以上経過した保護者へのアンケート結果「子育てに変化があった」⇒80% ◆親育ち支援の必要性や支援方法について理解が深まり、多くの園で保護者への支援が進む。 ・保育者研修 200 回以上 （H24～27） ・研修後の保育者アンケート結果「保護者へのかかわりが大切だと思う」⇒95% ・研修後、半年以上経過した保育者へのアンケート結果「保育や保護者とのかかわりで変化があった」⇒80%

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績 H24	実　績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
親育ち支援保育者育成事業 【幼保支援課】 各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。	子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い状況に対し、各保育所・幼稚園における日常的・継続的な親育ち支援が十分に行われていない。	◆親育ち支援保育者育成研修会の実施 ・1 期生修了者 102 名（H22~24 年度受講）	・2 期生修了者 88 名（H23~25 年度受講）	**【成果】** ・保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる人材を 190 名育成することができた。 ・各園で親育ち支援に取り組んで作成した実践シートを持ち寄って演習することにより、受講者の資質・支援力の向上がみられる。 **【課題】** ・退職、産休、病休、園の都合等で、3 年間継続して受講することが難しいケースがある。 ・親育ち支援の中核者としての意識はあるものの、自信がない等の理由から実践に困難を抱えている保育者がいることから、実践力を高めるためのフォローアップが必要である。	◆研修会の実施 ・3 期生修了予定者 80 名（H24~26 年度受講） ・代替研修による受講	・H26 年度末で目標達成予定（事業終了） ・研修修了者を対象に「親育ち支援保育者フォローアップ事業」を実施	◆親育ち支援保育者 270 名を育成する。
（H２５～） 親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】 親育ち支援の取組を促進するため、親育ち支援保育者育成研修会修了者を対象にフォローアップ研修を行う。	今後親育ち支援の中核者としてその役割を果たすためには、常に新しい情報や親育ち支援をするための手法を身につけていくことが必要である。 ＜親育ち支援の中核者の役割＞ ・園内での親育ち支援のコーディネート ・保護者への助言・カウンセリング ・関係機関との連携		◆親育ち支援保育者フォローアップ研修会の実施 ・89 名（1 期生修了者） 東部：21 名 中部：34 名 西部：28 名 園内での事例研修：6 名	**【成果】** ・研修での実践交流や講師による講演・演習が今後の親育ち支援の実践の参考となっている。 **【課題】** ・職員の異動等によって、研修修了者が複数名在籍する園では、研修会への参加が困難になるケースがある。 ・園内での親育ち支援のコーディネートが十分に行われていない。 ≫受講者へのアンケート調査結果(H25) 園内での親育ち支援のコーディネートができている 59.5 保護者への助言・カウンセリングができている 81.1 関係機関との連携ができている 78.4 ・親育ち支援保育者の研修ニーズを踏まえて、フォローアップ研修の充実を図る必要がある。	◆親育ち支援保育者フォローアップ研修会の実施 ・1・2 期生修了者 ※中核となる保育者のニーズによる研修内容の見直し ・親育ち支援保育者実践交流会（3 会場） ・親育ち支援スキルアップ講座（3 会場） ・事例研修（保育者の要望に応じて園に訪問支援）	・1・2・3 期生修了者 ・ブロック別交流会（地域の実態に応じた親育ち支援のあり方）	◆多くの園で、研修修了者が中核となり、親育ち支援が行われる。 ◇受講者へのアンケート調査結果において以下を達成する。 ・園内での親育ち支援のコーディネートができている 70% ・保護者への助言・カウンセリングができている 80% ・関係機関との連携ができている 80%
保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】 子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。	・子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりしている保護者が多い。 ・家庭と園の連携の強化を図るためには、相互理解をより深める必要がある。 ・本事業の実施は、保護者・園双方にとってメリットが大きく、参加者や実施園からも好評を得ているが、県内における認知度はまだ低い。	◆保護者の一日保育者体験の実施 ・新規実施園 31 園 継続実施園 16 園 （合計 47 園） ◆実施促進のための広報活動の充実 ・「おはようこうち」での広報 ・各種研修会での広報 ・保護者の一日保育者体験事業説明会の開催 ・HPへの掲載 ・事例集の作成・配布	・新規実施園 22 園 継続実施園 36 園 （合計 58 園） ・各種研修会での広報 ・保護者の一日保育者体験事業説明会の開催 ・HPへの掲載 ・事例集の作成・配布	**【成果】** ・一日保育者体験の実施園において、保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解の深まりがみられる。 ≫体験した保護者・実施園へのアンケート調査結果(H25) 保護者：得るものがあった 100.0 保護者：次年度も体験したい 94.4 保育者：保護者の子育てに関する意識の向上につながった 100.0 保育者：保護者と園の相互理解が図られた 100.0 保育者：日々の保育で変化が見られた 95.2 ・補助事業を終了した後も継続して実施する園が多く、毎年着実に実施園数は増加している。 ≫H25 年度の継続率 H23 年度実施園 64.7% H24 年度実施園 80.6% **【課題】** ・実施園を増やすために行っている補助事業の補助要件は「保護者の参加数 24 人以上」であるが、保護者の就労状況等により、その人数を達成することが困難な園がある。	◆保護者の一日保育者体験の実施 ・補助要件の見直し ・新規実施園 15 園 ◆実施促進のための広報活動の充実 ・各種研修会での広報 ・保護者の一日保育者体験事業説明会の開催 ・HPへの掲載 ・事例集の作成・配布		◆保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ◇新規園及び継続園の合計 90 園 ◇体験した保護者及び実施園へのアンケート調査結果において以下を達成する。 ＜体験した保護者＞ ・得るものがあった 95% ・次年度も体験したい 85% ＜実施園＞ ・保護者の子育てに関する意識の向上につながった 95% ・保護者と園の相互理解が図られた 95% ・日々の保育で変化が見られた 85%

2）道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

事業名称【担当課】・概要

（H25～）

道徳教育充実プラン

【小中学校課】

児童生徒の道徳性の向上を目指し、家庭・地域と連携した道徳教育を県全体で推進していくために、拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を進めるとともに、その取組を県全体に普及する。

※本事業は、これまで進めてきた「道徳推進プラン」に基づく取組を基盤に、本県の道徳教育の一層の充実を目指して平成25年度から実施。

（H22～24）
道徳教育推進プラン

児童生徒の道徳性の向上を目指し、各学校の道徳教育を充実させるために、主に以下の取組を進めることにより、県全体で道徳教育を推進していく仕組みをつくる。

◆道徳推進リーダー育成事業
道徳教育の専門性を備えた道徳推進リーダーを育成し、その成果を普及する。

◆道徳教育重点推進校事業
道徳教育重点推進校及び重点推進地区を拠点として県内全域における道徳教育推進体制の確立を図る。

◆道徳教育用教材の開発・整備
「心のノート」の配付や道徳教育用郷土資料集「ふるさとの志」の作成・配付

事業開始時点の現状（課題）

◆平成 22 年度から推進してきた「道徳教育推進プラン」に基づく取組により、各学校における道徳の授業は着実に充実してきており、道徳の授業公開率も向上している。

≫H23 年度 道徳の授業公開率
小学校：97.2%
中学校：87.7%

◆先導的に道徳教育の研究や推進を図るモデル校の確立に向けて、道徳教育重点推進校における実践研究が進んできている。

◆教員の道徳の授業力を向上させるうえで核となる道徳推進リーダーの育成が進んでいる。

≫H23 年度末現在　22 名

◆平成 23 年度末で、全市町村に道徳教育推進のための組織を設置できたことにより、道徳推進校・リーダーの取組を県全体に普及するための仕組みを整備することができた。

◆児童生徒の道徳性を一層高めていくためには、学校間連携及び家庭・地域の連携による市町村ぐるみの道徳教育を推進する必要がある。

実　績

H24	H25
◆各地域における道徳教育推進体制の整備	◆各地域における道徳教育の主体的な推進
◇道徳教育推進組織に係る協議会等の開催（全市町村） ◇重点推進地区における「道徳教育推進地区協議会の開催」 ・７地域	◇道徳教育推進協議会の開催（全市町村） ・公開授業の実施等 ◇道徳教育地域連携事業 ・４地域指定（３年間） ・市町村ぐるみの道徳教育の推進、道徳的実践の指導の充実
◆道徳教育重点推進校における実践研究	◆道徳教育重点推進校における研究の継続
・小６校、中４校（H22～24） ・研究発表会の実施 参加者総数 約 1400 名 ◇道徳推進フォーラムの開催 ・重点推進校・重点推進地区の研究成果の普及	◇道徳教育地域連携事業による研究の推進 ・各指定地域の拠点校として研究を牽引 小２校、中２校
◆道徳推進リーダーの育成	◆道徳推進リーダーによる成果普及
◇15 名（H22～24 で 37 名育成） ・集合研修 10 回（うち公開７回）	◇研修講師、授業公開、実践発表 等 ・小・中学校道徳教育研究協議会、道徳研修講座など
◆教材の整備と活用	
◇「ふるさとの志」の活用促進 ・「ふるさとの志」を活用した実践事例集の作成・配付	◇「ふるさとの志」の活用促進 ・道徳教育推進協議会等で活用例を共有 ◇「家庭版道徳教育ハンドブック」の作成・配付
◆小・中学校道徳教育研究協議会の開催	
・小・中学校の道徳教育推進教師等（悉皆） ・公開授業参観、研究協議、実践交流等	・小・中学校の道徳教育推進教師等（悉皆） ・実践発表、実践交流等
◆道徳研修講座の開催（高知大と共催）	
・希望参加者：86 名 ・授業研究	・希望参加者：102 名 ・授業研究

これまでの取組の成果・課題

【成果】

・道徳教育重点推進校では、学校全体で道徳教育を推進する指導体制の確立や教材の開発、授業公開など、他校のモデルとなる取組を数多く進めてきた。また、推進校のある７市町を道徳教育重点推進地区に位置付け、推進体制の整備を進めてきたことで、推進校の取組の普及を効果的に行うことができた。

・育成した 37 名の道徳推進リーダーは、自校や他校における道徳の授業についての指導・助言や、地域の協議会等での実践発表等を通じて、他の教員の道徳の授業力を高めることにも寄与している。

・道徳教育用教材として、郷土の自然や伝統、偉人の伝記、地域の行事や人との関わり、生き方を題材とした郷土資料集「ふるさとの志」や、家庭・地域と連携した道徳教育を進めていくうえで活用できる「家庭版道徳教育ハンドブック」を整備することができた。

・道徳の授業の公開率は着実に向上し、平成 25 年度では小・中学校ともに 100%となった。

【課題】

・道徳教育地域連携事業の指定地域では、学校間連携、家庭・地域との連携による取組が進んできたが、県全体でみるとまだ十分でない。

・整備した教材が各学校で効果的に活用されるよう、活用事例の周知や推進リーダーの活動を通じて、活用方法の普及を図る必要がある。

・各地域の道徳教育推進協議会の取組の充実に向け、指導助言や情報交換等の支援を継続して行う必要がある。

・道徳の授業の公開率は 100%となったものの、全学級での公開は約８割弱にとどまっており、家庭や地域ぐるみの道徳教育を推進していくためには、道徳の授業公開の内容の充実を図っていく必要がある。

≫ H25 年度 道徳の授業公開の形態

	全学級で公開	一部の学級で公開
小学校	73.6%	26.4%
中学校	79.4%	20.6%

実施計画

H26	H27
◆各地域における道徳教育の主体的な推進	
◇道徳教育推進協議会の開催（全市町村） ・公開授業の実施等	
◇道徳教育地域連携事業 ・指定４地域への支援	・取組の充実・成果普及（研究発表会の開催）
◆道徳教育重点推進校における研究の継続	
◇道徳教育地域連携事業による研究の推進 ・指定校継続	
◇新「心のノート」活用推進校として研究を推進 ・小４校、中４校 ・新「心のノート」や県が作成した教材を活用した実践研究	
◆道徳推進リーダーによる成果普及	
◇研修講師、授業公開、実践発表 等 ・小・中学校道徳教育研究協議会、道徳研修講座など	
◆教材の整備と活用	
◇「ふるさとの志」の活用促進 ・小１への配付 ・活用教材（掲示物）の作成・配付	
◇「家庭版道徳教育ハンドブック」の活用促進 ・PTA への啓発 ・新「心のノート」活用推進校での実践研究	・推進校での実践事例の普及
◆小・中学校道徳教育研究協議会の開催	
・小・中学校の道徳教育推進教師等（悉皆） ・公開授業参観、研究協議、実践交流等	・小・中学校の道徳教育推進教師等（悉皆） ・公開授業参観、研究協議、実践交流等
◆道徳研修講座の開催（高知大と共催）	
・希望者対象 ・授業研究	・希望者対象 ・授業研究

到達目標

◆児童生徒の道徳性を向上させる。

◇全国学力・学習状況調査質問紙調査の以下の項目に対する児童生徒の肯定的な回答の割合について、推進校平均値が県平均値を上回る。

・「自分にはよいところがある」
・「学校の規則を守っている」
・「近所の人に会ったときはあいさつをしている」

◆道徳の授業公開率 100%を維持するとともに、全学級での公開率をH25 年度の調査結果より向上させる。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
人権教育推進事業 【人権教育課】 人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。 ・人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修の連動による、人権教育推進のためのマネジメントに関する研修の実施 ・学校の人権教育の充実に向けた人権教育主任及び人権教育推進リーダーの人材育成 ・人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等の実施 ・人権学習を教科等に位置付けた実践資料集の作成、普及（校種別）	・教育活動全体を通して人権教育を進めるうえで、児童生徒の知的理解や人権感覚育成のための指導方法に課題がある。 ・各校種６年間及び３年間で、高知県人権尊重の社会づくり条例に挙げられている県民に身近な７つの人権課題をはじめとする学習が実施されていない学校がある。 ・教職員の中で人権尊重の理念が十分に認識されていない等の状況が見られる。 ・学校では、人権教育年間指導計画が教職員で共有されていない状況や、人権教育が計画的に推進できていない状況が見られる。 ≫人権教育全体計画・年間指導計画の校種別策定率（H24 年度） 小学校　100% 中学校　100% ≫年間指導計画への７つの人権課題の位置付け（H24 年度） 小学校　72.1% 中学校　60.0%	◆人権教育主任連絡協議会の開催 ・小・中学校４会場 県立学校　１会場 ・「Let's feel じんけん」の具体的な活用についての演習・協議 ・人権が尊重される学校づくりについての実践発表 ◆人権教育全体計画・年間指導計画の点検 ・全体計画・年間指導計画策定状況の確認 ・年間指導計画における人権学習の実施時期、実施教科等、人権課題の記載について点検 ◆人権教育指導資料の作成・活用 ・「Let's feel じんけん」の具体的な活用 ・「人権学習資料集（小学校編）」の作成	・小・中学校４会場 県立学校　１会場 ・全体計画・年間指導計画策定状況の確認 ・全体計画の中の各教科等における人権教育の目標の記載について点検 ・「Let's feel じんけん」「人権学習資料集（小学校編）」の具体的な活用 ・「人権学習資料集（中学校編）」の作成 ◆人権教育推進リーダー育成事業 ・対象 11 名 小・中各４名、高２名 特支１名 ・年３回の集合研修会の実施（研究計画、マネジメント研修、研究報告 等） ・センター主催の人権教育研修への参加 ・勤務校での人権教育授業研究	**【成果】** ・各学校が策定する人権教育全体計画、年間指導計画について、記載内容が十分でない学校については、教育事務所と連携を図りながら、地教委を通じて働きかけたことで、内容の充実を図ることができた。 ・93%の学校において、人権教育全体計画・年間指導計画の作成時や校内研修等で「Let's feel じんけん」を活用している。 ・人権教育主任連絡協議会や人権教育推進リーダー育成事業集合研修会を通して、学校の人権教育推進に向けた組織マネジメントの必要性について意識付けることができた。 **【課題】** ・各学校において組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画の取組について、 PDCA サイクルに基づく検証・改善を図る必要がある。 ・「人権学習資料集(小学校編)」等の活用を通して、各教科・領域と関連付けた人権学習の充実を図る必要がある。 ・年間指導計画の中に、県民に身近な７つの人権課題のすべてが位置付けられていない学校があり、人権教育の取組内容に学校間で差が生じている。 ≫人権教育全体計画・年間指導計画の校種別策定率（H25 年度） 小学校　100% 中学校　100% 高等学校　100% ≫年間指導計画への７つの人権課題の位置付け（H25 年度） 小学校　90.1% 中学校　83.3%	◆人権教育主任連絡協議会の開催 ・小・中学校４会場 県立学校　１会場 ・教育センター主催の人権教育主任研修と関連させ、人権教育推進のためのマネジメント研修を継続 ◆人権教育全体計画・年間指導計画の点検・指導 ・人権教育全体計画・年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導 ◆人権教育指導資料の作成・活用 ・「人権学習資料集(高等学校編)」の作成 ・「人権学習資料集(小学校編)（中学校編」「 Let's feel じんけん」の普及 ・校内研修や各種研修会において周知 ◆人権教育推進リーダー育成事業 ・11 名のリーダーを育成（新規） ・H25 年度リーダーの研究成果の普及 ◆校内研修等への指導主事の派遣 ・「いじめ」を生じさせない学校づくりに向けた校内研修等に指導主事を派遣	・「人権学習資料集(高等学校編)」の普及 ・11 名のリーダーを育成（新規） ・H26 年度リーダーの研究成果の普及	◆各学校における人権教育全体計画・年間指導計画の充実と内容の深まりにより、組織的な人権教育の取組が展開されることで、人権尊重を基盤とした学校づくりが進む。 ・小中学校及び県立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の策定率を 100%とする。 ・年間指導計画の中に、県民に身近な７つの人権課題の学習が位置付けられている学校を 100%に近づける。 ◆人権教育推進リーダーを核として、中学校区の小小連携や小・中・高の校種間連携を意識した取組、各教科・領域と関連付けた人権学習が充実する。 ・学校や地域での人権教育の推進の中心的な役割を担う人権教育推進リーダーを 33 名（H28 年度末までに 44 名）育成する。
H26 新規 いじめ防止子どもサミット 【人権教育課】 いじめについて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校・家庭・地域が一層連携を深めることで「いじめは絶対に許されない」という県民意識の高揚につなげていくために、県内全ての学校の児童会・生徒会代表の参加による、子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのためのいじめ防止サミットを開催する。	・いじめの校内研修やアンケート調査を実施し、教職員のいじめに対する認知力の向上や早期発見・早期対応につなげてきた。 ・いじめを生じさせない学校づくりという開発的・予防的な視点での取組が弱く、特に子どもたちによる主体的な取組や、保護者・地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。 ≫H25 年度全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 小学校 97.1%、中学校 94.2% 「友達が悪いことをしたときは注意しますか」 小学校 82.4%、中学校 70.1%				◆いじめ防止子どもサミット・ブロック別交流会の実施 ◇いじめ防止子どもサミットの実施 ・児童生徒を主体とした実行委員会による企画・運営	・数年間隔での開催を検討 ◇ブロック別交流会の実施 ・サミットの取組をつなげ 、いじめ防止に向けた各学校の取組について交流	◆平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、以下を達成する。 ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答の割合を 100%に近づける。 ・「友達が悪いことをしたときは注意しますか」に対する肯定的な回答の割合を小学校で 90%、中学校で 80%以上にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践事業 【特別支援教育課】 県立特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるようにするために、居住地校交流※の実践の充実を図る。 ※居住地校交流：特別支援学校の児童等が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習	・小・中・高等学校と特別支援学校との間で実施される「学校間交流」は、ほとんどの学校で活発に取り組まれてきたが、「居住地校交流」については、まだ十分に取り組まれていない。 ≫H23・24 に文部科学省から「特別支援教育総合推進事業（特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進）」の指定を受け、３校で居住地校交流の在り方について実践研究してきている。	◆居住地校交流に関する実践研究 〈文科省指定研究〉 ・視覚障害、聴覚障害、知的障害の３校で居住地校交流に関する研究を推進	◆児童生徒の居住地校交流の実施 ・視覚障害、聴覚障害、知的障害に加えて、肢体不自由、病弱の５障害に対象を拡大し、県立特別支援学校本校及び分校７校において、小・中学部を中心に １６名の児童生徒が居住地校交流を実施	**【成果】** ・平成 25 年度は、県立特別支援学校７校１６名が居住地校交流に取り組むことができた。各学校の実施状況の聞き取りでは、交流を実施した児童が休日に帰省した時に、小学校の児童が気軽に声をかけてくれるなど、交流の成果の一端がみられる報告があった。 **【課題】** ・居住地校交流の実施にあたっては、希望者が増えると教員の等の対応が難しい面もあることから、対象者数や実施回数等を適切に定め、学校独自の居住地校交流の進め方を検討することが必要である。	◆児童生徒の居住地校交流の実施 ・すべての特別支援学校に対象を拡大 ・対象者数や実施回数等、学校独自の居住地校交流の進め方の検討	・実施内容の改善	◆すべての県立特別支援学校を対象として、小・中学部を中心に居住地校交流を継続的に実施できる仕組みをつくる。 ・県立特別支援学校本校、分校 12 校の小・中学部を中心に実施する（高知みかづき分校については、高等部のみ設置のため対象外）。
特別支援教育の校内支援体制の充実 【特別支援教育課】 ◆発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施及び成果の普及を図る。 ◆新任の特別支援教育学校コーディネーターが示された小中学校については、教育事務所の地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。 ※平成 24 年度は「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」として実施	・各学校の特別支援教育の推進体制は特別支援教育学校コーディネーターを中心に整備されてきたが、地域や学校によって取組に温度差がある。 ・関係機関等との連携を図ることができる人材を養成し、地域資源活用の力を高める必要がある。 ・障害のある幼児児童生徒への適切な指導・支援を充実させるために、個別の指導計画の作成率を一層高めていく必要がある。 ≫平成 23 年度個別の指導計画の作成率（%） 幼稚園 73.7 小学校 63.3 中学校 45.6 高等学校 36.8	◆発達障害等指導者ステップアップセミナーの実施 ◇基礎コース ・82 名修了（小中） ◆大学院への派遣による人材育成 ・愛媛大学で研修を終えた教員を県立高校に配置	◇アドバンスコース ・37 名修了 ・愛媛大学大学院に教員を派遣 （小・中各１名、高２名） ◆特別支援教育地域コーディネーター派遣事業 ・新任特別支援教育学校 コーディネーターが指名されているすべての小・中学校に派遣（71 校）	**【成果】** ・ステップアップセミナーの実施（H23～25）により、各市町村に研修修了者が 1 名以上いる状況をつくることができた。 ≫ステップアップセミナー修了者数 基礎コース修了者数 82 名 アドバンスコース修了者数 37 名 ・新任特別支援教育学校コーディネーターがいるすべての小･中学校に支援に入ることができたことは、学校間の取組の温度差の改善、校内外の関係機関との連携の必要性の理解促進につながっている。 ・大学での研修を終えて県立高等学校に配置された教員は、生徒支援コーディネーターとして、発達障害等のある生徒も含む支援委員会の事前準備や特別支援教育コーディネーターをフォローする役割を担っており、特別支援教育に係る校内の取組の充実につながっている。 **【課題】** ・大学院への教員派遣においては、研究成果の共有や効果的な人材活用を検討していく必要がある。 ・ステップアップセミナー修了者を市町村や学校で今後どう活用していくかが課題である。各学校において、研修修了者が児童生徒の見方や指導・支援方法を研修する場の充実、障害のある児童生徒を取り巻く「環境」の整備の推進役を担う必要がある。 ・「個別の指導計画」の作成率は着実に向上しているが、校種によってはまだ十分でない。 ≫平成 24 年度個別の指導計画の作成率（%） 幼稚園 100.0（全国：84.3）【＋15.7p】 小学校 76.6（全国：79.0）【－2.4p】 中学校 64.3（全国：62.9）【＋1.4p】 高等学校 68.0（全国：64.2）【＋3.8p】	・ステップアップセミナーは一定の役割を終えたため、平成 25 年度末で終了 ・今後は、教育センター主催の「発達障害等指導者実践講座」において、学校の核となる人材を養成 ◆大学院への派遣による人材育成 ・高知大学大学院に教員を派遣 （小・中各３名、高２名、特１名） ◆特別支援教育地域コーディネーター派遣事業 ・新任コーディネーターが指名された小中学校を中心に、地域コーディネーターを派遣 ・校内支援体制チェックリストの項目の弱い部分に焦点をあて、学校の課題に応じた支援を実施	・「特別支援教育を柱に据えた事業」との関連による取組の強化	◆特別支援教育を推進するにあたり、地域や学校の核となる人材を育成し、専門性を活かした支援を実施する。 ・すべての小・中学校において「校内支援体制チェックリスト」の各項目の平均を 4.0 満点中 2.8 点以上（概ね取り組めている状態）にする。 ◆すべての校種において、個別の指導計画の作成率を全国平均以上にする。

3) 子どもの読書活動の推進

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
学校図書館活動推進事業 【小中学校課】 ◆学校図書館を活用した効果的な授業づくりを行うために、学校図書館活動推進校の研究成果を県内へ普及する。 ◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村に対し財政的な支援を行う。	・読書好きな小・中学生の割合は全国平均以上であるが、学校外での読書時間や学校図書館の授業活用等に課題があり、読書の質と量を向上させる必要がある。 ≫H22 全国学力・学習状況調査結果 （　）は全国平均 ・学校外での読書時間が 10 分未満の児童生徒の割合 小学校：39.7%（37.5%） 中学校：50.7%（51.0%） ・学校図書館を活用した授業を、月に 1 回以上行っている学校の割合 小学校：54.9%（47.9%） 中学校：　7.0%（13.2%） ・図書資料の充実や図書館担当者の資質向上など、学校図書館の環境整備が必要である。	◆学校図書館活動推進校における実践 ・小学校 12 校 中学校　8 校 ・学校図書館教育推進教諭を配置 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催 ・年 3 回開催 支 援 員　98 名 小学校教員 215 名 中学校教員 117 名 ◆「きっとある キミの心にひびく本」の活用 ・新小 1 ・中 1 に配付 113,000 部 ・ショートコメントコンテストの実施 応募作品数 5,820 点 ◆学校図書館支援員配置等への補助 ・学校図書館支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村（学校組合）に対する財政支援	取組の実効性のさらなる向上を図るため、「ことばの力育成プロジェクト推進事業」に統合（P.41 参照）	**【成果】** ・学校図書館活動推進校の取組の成果について公開授業や学校図書館活動パワーアップ講座での実践発表等で発信することができた。 ・学校図書館支援員の配置や空調設備の整備が進み、学校における読書環境は着実に充実してきている。 **【課題】** ・学校図書館活動推進校における取組を発信してきたが、各小・中学校の授業における学校図書館の活用が十分でない。 ・学校図書館支援員を配置する市町村（学校組合）に対し、財政的な支援を行い、学校図書館の整備と読書環境の一層の充実を図る。 （平成 26 年度まで） ≫H25全国学力・学習状況調査結果 （　）は全国平均 ・学校外での読書時間が 10 分未満の児童生徒の割合 小学校：34.9%（37.0%） 中学校：47.2%（48.6%） ・学校図書館を活用した授業を、月に 1 回以上行っている学校の割合 小学校：45.2%（47.9%） 中学校：　9.1%（19.0%）			◆学校図書館を活用した授業が計画的に実施される。 ・学校図書館を活用した授業を月に 1 回以上行っている学校の割合を増加させる。
高等学校学校図書館教育推進事業 【高等学校課】 県立高等学校学校図書館の機能を充実させるために、以下の取組を実施する。 ◆学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を行う。 ◆司書教諭及び学校司書の指導力向上事業 ・司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修を実施する。 ・司書教諭と学校司書が連携した学校図書館運営を行っている学校の先進的事例の報告会を実施する。 ◆県立高等学校に蔵書管理システムを導入し、学校図書館のデータベース化を推進する。	・高校では、朝の読書などの全校一斉読書や広報活動の取組をしている学校の割合は多い。 ・学校図書館の活用率は低迷しており、生徒の読書活動は十分でない。 ・司書教諭と学校司書の連携や学校図書館と各教科活動との連携も十分ではない。 ・学校図書館のデータベース化が十分に実施されておらず、生徒の利用が円滑に行われていない。 ≫生徒の週 1 回以上の図書館利用率（H22）：17.5%	◆学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・研究指定校 3 校 ・「高知県学校図書館教育研究大会」、「まなび２１フォーラム」で発表（1 校） ◆司書教諭及び学校司書の指導力向上事業 ・司書教諭及び学校司書の指導力向上事業研修会を開催（1 回）32 名参加 ◆学校図書館のデータベース化の推進 ・10 校に学校図書館システムを導入	・研究指定校 3 校 ・「高知県学校図書館教育研究大会」、「司書教諭及び学校司書の指導力向上事業に係る研修会」で発表（1 校） ・司書教諭及び学校司書の指導力向上事業研修会を開催（2 回） 第 1 回：36 名参加 第 2 回：31 名参加 ・新規 10 校に学校図書館システムを導入	**【成果】** ・学校図書館の授業での活用に対する意識の高まりや指導力の向上がみられた。また、学校図書館システムの導入にともなって、蔵書の整理や学校図書館の環境整備が進んでいる。 **【課題】** ・学校図書館の活用率や生徒の読書活動の充実については、十分とは言えない状況である。また、司書教諭と学校司書、学校図書館と各教科活動との連携や、学校図書館の情報化等の整備を行うことによって、生徒の学習活動における学校図書館の効果的活用を推進する必要がある。 ≫生徒の週 1 回以上の図書館利用率（H25）：17.3%　※H25.9 月 1・2 年生の状況 ≫公立図書館と連携・交流している学校の割合（H24）：42.9% ≫図書館情報のデータベース化を導入している学校の割合（H24）：71.4%	◆学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・研究指定校の研究内容の充実と普及 ・学校図書館活用の質的側面に対する目標設定や適切な評価方法の策定 ◆司書教諭及び学校司書の指導力向上事業 ・司書教諭及び学校司書の指導力向上事業研修会を２回実施 ◆学校図書館のデータベース化の推進 ◇11 校に学校図書館システムを導入 ◇「学校図書館システム」と指導力向上研修との連動 ・学校図書館のデータベース化の推進と効果的な活用	H26 で全ての学校に図書館システムの導入完了	◆県立高等学校学校図書館の学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を十分に発揮できるよう条件整備を行う。 ・公立図書館との連携・交流している割合を 60%にする。 ・生徒の週 1 回以上の図書館利用率を 50%にする。 ・図書情報のデータベース化を導入している割合を 100%にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
子どもの読書活動総合推進事業 【生涯学習課】 子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに人との絆を育むことができるよう、「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。 ・第二次高知県子ども読書活動推進計画の普及促進及び点検・評価 ・市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ・「読書楽力検定」の実施 ・読書ボランティア養成講座の開催 ・絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 ・公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルを開発 ・子ども司書養成講座の開催 ・読書環境の厳しい 13 市町村へ子どもの読書活動支援員を配置 ・「親子で本を楽しむ日」の実施 ・子どもの読書活動協働推進のための熟議の開催	・子どもの読書環境に地域間の格差が生じている。 ・子どもの読書活動を推進するための行政サービス等が不十分である。 ・市町村において、読書関係者の協働による効率的に地域資源を活かした取組が少ない。 ・市町村における読書コミュニティの拠点がない。	◆第二次高知県子ども読書活動推進計画の普及促進及び点検・評価 ・市町村訪問、教員研修等で周知、啓発 ・高知県子ども読書活動推進協議会の設置及び開催（２回/年） ◆市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ・策定市町村数 21 ◆「読書楽力検定」の実施 ・応募者数 4,395 人 ◆読書ボランティア養成講座の開催 ・11 回 実参加者総計 145 人 ◆絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 ・34 市町村 6,000 部 ※市町村で行う乳幼児健診等で配布 ◆子ども司書養成講座の開催 ・３市町で実施 ・子ども司書認定31 人 ◆子どもの読書活動支援員を配置 ・13 市町村 14 人 ◆「親子で本を楽しむ日」の実施 ・13 市町村・参加者 847 人	・市町村訪問、教員研修等で周知、啓発 ・高知県子ども読書活動推進協議会の開催（２回/年） ◆市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ・策定市町村数 28 ◆読書ボランティア養成講座の開催 ・10 回 実参加者総計　98 人 ◆絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 ・34 市町村 6,000 部 ※市町村で行う乳幼児健診等で配布 市町村独自の取組に移行 市町村独自の配置や教育版地域アクションプラン等の活用に移行 子どもの読書活動支援員の配置終了にともない廃止 ◆公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデル開発 ・１町に委託 ◆子どもの読書活動協働推進のための熟議 ・３地区 （各２回 計６回） ・参加延べ人数 東部：　56 人 中部：117 人 西部：　63 人	**【成果】** ・第二次高知県子ども読書活動推進計画の取組の多くが概ね目標どおりに進行している。 ・読書楽力検定の実施は、子どもを多様な読書へいざなう契機となっている。 ・読書ボランティア養成講座の実施は、読書ボランティアの資質向上や確保につながっている。 ・子どもの読書活動支援員の配置は、これまでの成果を踏まえ、市町村独自の配置や教育版地域アクションプラン等の事業の活用により、継続的に行われており、県立図書館の物流システムの利用や子どもに本を手渡す取組が定着した。 ・推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布を契機に、乳幼児の保護者への読み聞かせの大切さの啓発だけでなく、乳幼児健診時等に絵本の配布や読み聞かせを行うブックスタート事業等を実施する市町村が増加している。 ≫H24：24 市町村→H25：32 市町村 **【課題】** ・地域において子どもと本をつなぐ取組が弱い。 ・子どもの読書活動を支えるための「子ども読書活動推進計画」については、未策定市町村において策定に向けた取組が進んできているが、全市町村での策定に向けて取組を促進する必要がある。 ・読書楽力検定は、問題用紙等を各学校等に配布していたが、利用者が HP よりダウンロードする方式に変更したことの周知が十分できていない。 ・さらなる読書ボランティアの養成と活動の場に関する情報提供が必要である。 ・図書館職員が乳幼児健診時等に担当課と連携し、絵本の読み聞かせを行うだけでなく、絵本の貸出しを行うなど、保護者の継続した図書館利用につなげる取組を促進する必要がある。	◆第二次高知県子ども読書活動推進計画の普及促進 ・市町村訪問、教員研修等で普及、啓発 ・高知県子ども読書活動推進協議会の開催（２回/年） ◆市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ・市町村訪問での啓発、策定作業への助言 ◆「読書楽力検定」の実施 ・問題用紙等の HP への掲載 ・多様な機会を活用して関係者へ広報 ◆読書ボランティア養成講座の開催 ・10 回 （県内３箇所計９回、全県講座１回） ◆絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 ・34 市町村 6,000 部 ※市町村で行う乳幼児健診等で配布 ◆読書コミュニティ形成のためのモデルの開発 ・１市町村に新規委託 ・H25 委託町の取組の継続を支援 ・開発したモデルの普及啓発 ◆子ども読書活動推進のためのネットワークの強化等 ・地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークの強化 〈地域版〉６回 県内３箇所２回 （グループ協議、取組事例の発表等） 〈全県版〉１回 （基調講演、トークセッション、読書活動体験等）	※第三次高知県子ども読書活動推進計画の策定作業を含む ・地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークの定着	◆子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加する。 ・家や図書館で月曜日から金曜日における毎日の読書時間が 10 分以上の割合（H28）小学校：70%　中学校：70% ◆公立図書館のない町村の読書環境が充実し、地域間格差の解消が進む。 ・市町村子ども読書活動推進計画の策定率：95% ◆地域における読書ボランティアの活動が活発になり、子どもの読書活動が促進される。 ・読書ボランティア講座の実参加者総計：毎年度 100 人以上 ◆乳幼児健診時等に絵本の配布や読み聞かせを行う市町村が増加し、乳幼児が本と出会う取組が定着する。 ・ブックスタート事業等の全市町村実施 ◆各市町村において、読書関係者によるネットワークが強化され、協働した取組がなされることにより、多様な子どもの読書活動が推進される。 ・地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークの整備：17 市町村

つなぐ 「縦」「横」のつなぎの強化

1．校種間の連携強化

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
（H２５～） 保幼小連携推進支援事業 【幼保支援課】 ◆保幼小の円滑な接続を実現するために、高知市と共同し、高知市内の小学校・保育所等において、保幼小連携についてのモデルプランを策定・実施する。 ◆高知市で策定されたプランをもとに、他市町村の課題に合わせた保幼小接続の円滑な接続のためのプランを策定・実施する。	・幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要であるが、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の接続の取組は、まだ十分でない。 ・幼児期の保育・教育への理解を深め、幼児の学びをつなぐために、それぞれの地域の実態に即した主体的な取組が十分でない。		◆モデルプランの策定 ・高知市８小学校区を指定 ※研究実践内容 ・保・幼・小の教職員の交流・連携に関すること ・幼児と児童の交流に関すること ・接続期カリキュラム（入学前アプローチカリキュラム・小学校入門期スタートカリキュラム）に関すること ・保護者への働きかけに関すること ・その他必要と認められる事項	**【成果】** ・高知市の指定８小学校区において、地域の実態に応じた実践研究が進められ、研究成果を取りまとめたモデルプランが策定された。 **【課題】** ・高知市においては、策定したモデルプランについて、実践を通した検証を行うことにより、その実効性を高めていくことが必要である。 ・保幼小の円滑な接続に向けて、高知市で策定されたモデルプランを参考に、各市町村で地域の実態に応じた実践プランを策定していくことが必要である。	◆モデルプランに基づく実践・取組の普及 ◇策定したモデルプランに基づく実践 ・高知市８小学校区 ◇他の市町村におけるプランの策定 ・１市町村 ・高知市のモデルプランを参考に、地域の実情に応じた保幼小連携のプランを策定	高知市における取組の普及 プランに基づく実践 ◇既存のモデルプランを参考に地域の実情に応じた保幼小連携のプランを策定 ・２市町村	◆市町村の実態に応じたプランを策定し、保幼小接続を推進することにより、発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の円滑な接続が可能となり、子どもの健やかな育ちにつながる。 ・４市町村での実施 ・実施市町村の教職員へのアンケート調査結果において以下を達成 〈教職員の意識変化〉 「保幼小の接続が重要だと思う」⇒80% 「今後も積極的に推進していくことが必要」⇒80% 〈カリキュラムの充実〉 「今後も引き続きプログラムの充実を図る」⇒80%
青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】 ◆青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ◆体験活動等を通して、不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。 ・中１学級づくり合宿事業（青少年センター、幡多青少年の家共通） ・青少年センター主催事業 ・幡多青少年の家主催事業	・不登校やいじめ等の問題は引き続き高い水準で発生している。 ・人とのコミュニケーションのとり方がわからない子どもや、集中力がなく、ある段階で考えることを放棄する子どもが増えている。	◆施設機能を活かした校外学習支援の実施 ・延べ７連合 23 校 ・野外教育活動、連合研修など ◆主催事業の実施及び積極的な事業 PR ◇青少年センター ・17 主催事業実施 ・安芸市～いの町の校長会出席、近隣県立高校訪問 ◇幡多青少年の家 ・主催事業７事業実施 ・幡多地域等の教育委員会、学校訪問 ◆事業の新規開発及び見直し ・青少年センター事業３事業 ・幡多青少年の家事業１事業	・延べ６連合 20 校 ・野外教育活動、連合研修など ◇青少年センター ・20 主催事業実施 ・中１学級づくり合宿実施校 10 校訪問、中１学級づくり合宿未実施校８校訪問、近隣県立高校及び私立高校訪問 ◇幡多青少年の家 ・主催事業９事業実施 ・幡多地域の県立学校長会出席、幡多地区、高知市、四万十町、愛媛県の学校訪問 ・青少年センター事業６事業 ・幡多青少年の家事業１事業	**【成果】** ・中１学級づくり合宿は、参加した生徒や教員から高い評価を得ており、生徒に社会性や協調性を身に付けさせるだけでなく、教員と生徒の関係づくりや学級経営にも役立つものとなっている。 ≫合宿実施校数　H24　34 校 H25　28 校（日帰り除く） ≫合宿参加者アンケート結果（H25） 〈本人満足度〉 「研修は楽しかった」97% 〈教員満足度〉 「合宿はその後の学級経営に役立つ」98% **【課題】** ・中１学級づくり合宿の参加者の満足度は高く、中１ギャップの解消にもつながる効果が期待できることから、実施校の拡大が必要である。 ・事業の見直しやＰＲに努めているものの、施設の老朽化や児童生徒数の減少に伴い、利用者数が伸び悩んでいる。 ≫H25 施設利用者数（見込み） 約 144,000 人	◆施設機能を活かした校外学習支援の実施 ・申請に応じて受入 ・野外教育活動、連合研修など ◆主催事業の計画的な実施及び積極的な PR ・事業実施校との連携を密にして、各学校の現状や課題を共有したうえで、目的に応じた事業を提供 ・校長会への出席や学校訪問を通じて、事業実施結果の公表及び参加の働きかけ ◆事業の新規開発及び見直し ・開催時期や団体のニーズに応じた事業の研究開発		◆多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 ・H27 年度施設利用者数 ⇒延べ 150,000 人以上 ◆中１学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ・中１学級づくり合宿実施校数 ⇒37 校以上 ・合宿参加者アンケート結果において以下を達成 〈本人満足度〉 「研修は楽しかった」 ⇒95%以上 〈教員満足度〉 「合宿はその後の学級経営に役立つ」⇒99%以上

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】 発達障害等のある幼児について、保育所、幼稚園等と就学先との引き継ぎを推進し、計画的・継続的な指導・支援となるよう円滑な接続を図るため、現状調査及び引き継ぎに関する研修会を行う。	発達障害等のある幼児に対する指導・支援について、保育所・幼稚園から小学校等への引き継ぎが円滑に行われていない。 ≫要録以外の文書による引き継ぎの実施率は 15%にとどまっている（平成 23 年度調査）。	◆引き継ぎに関する研修会の実施 ・３会場 参加 246 人 ・研修内容 就学時引き継ぎシートの説明、実践発表、発達障害教育の現状と課題についての講演 ◆現状調査の実施 ・実施時期　８月 ・対象　315 園 （全保育所・幼稚園・認定こども園） ◆市町村への個別訪問の実施 ・33市町村	・３会場 参加 282 人 ・研修内容 個別の指導計画の作成、特別支援教育の現状と小中学校の取組、実践交流、「つながるノート」について ・実施時期　４月 ・対象　310 園 （全保育所・幼稚園・認定こども園） ・20 市町村	**【成果】** ・就学時引き継ぎシートの作成率は着実に向上している。 ≫H24 年度卒園児の就学時引き継ぎシート作成率　44% ・個別の指導計画作成率には大きな変化はないが、その必要性や作成方法の周知が進んだことにより、作成に向けて意識が高まっている。 ≫H24 年度　個別の指導計画作成率　78% **【課題】** ・就学時引き継ぎシートの取組内容の充実を図る必要がある。 ・就学時引き継ぎシートの様式が市町村で決定されていないところがある。 ・幼稚園、保育所等において、早期の支援の必要性について保護者の理解が十分でない。	◆引き継ぎに関する研修会の実施 ・２会場で実施 ・就学時引き継ぎシートの実践交流等 ◆引き継ぎシートの作成促進 ・就学時引き継ぎシートを作成していない市町村を個別に訪問し、作成を要請 ◆保護者に対する啓発 ・幼稚園、保育所等において、関係機関と連携し、保護者に対して早期の支援の必要性を説明		◆多くの保育所・幼稚園で小学校等への円滑な引き継ぎが進む。 ・引き継ぎのためのシート等を作成し、小学校等との引き継ぎを実施している保育所・幼稚園の割合を 80%以上にする（支援児の在籍している園数に対しての実施割合）。
不登校・いじめ等対策小中連携事業 【人権教育課】 ◆不登校やいじめのない学校づくりを推進するために、中学校区単位で学校を指定し、小・中学校が連携した研究実践を委託市で行う。 ◆中１ギャップの解消を図るために、中１仲間づくり合宿の普及と質の向上を図る。	◆児童生徒の人間関係づくりや中１ガイダンス（仲間づくり合宿を含む）等、中１段階に重点を置いた小中連携の取組を充実させることで課題解決を図ってきたが、依然としていじめや不登校等児童生徒の問題行動は高い水準で発生している。 ◆平成 23 年度の委託３市の不登校出現率は、県平均（1.37%）より高い状況にある。 ≫H23 年度中 1 仲間づくり合宿実施校数及び実施率 62 中学校（54.9%）	◆支援会議の実施 ◇広域支援会議 ・２回　計 78 名参加 ・各委託市の事業報告・総括 ◇委託市支援会議 ・委託３市各１回 計 420 名参加 ・小中連携の視点に基づく人間関係づくり、授業づくり ◆委託市合同連絡会議及び研修会の実施 ・７回　計 98 名参加 ・取組の方向性、課題解決に向けた方策に関する協議・事業の進捗状況の確認 ◆スーパーバイザーの派遣 ・委託３市 各９回 計 27 回 ・校内支援委員会等へ派遣 ◆中 1 仲間づくり合宿の実施 ・63 中学校（55.8%） ◆中 1 仲間づくり合宿指導者研修の実施 ・参加者 44 名	・62 中学校（57.4%） ・参加者 32 名	**【成果】** ・委託３市の重点中学校区では、目指す子ども像を共有し、その達成に向けた具体的な小中連携システムを確立しつつある。 ・小・中学校をつなぐ人間関係づくり（中 1 仲間づくり合宿を含む）の取組や、スーパーバイザーの派遣による校内支援体制の充実により、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応の取組が進んできた。 ・中 1 仲間づくり合宿の実施率は徐々にではあるが年々増加している。 ≫ H25 年度中 1 仲間づくり合宿実施校数及び実施率 62 中学校（57.4%） **【課題】** ・不登校等の生徒指導上の諸問題への対応に重点が置かれたため、問題の根本的な解決には至らなかった。 ・事業委託３市の不登校児童生徒数は、平成 23 年度より 13 名の減少であった。	・不登校・いじめ等対策小中連携事業は平成 24 年度をもって廃止し、その成果を「志育成型学校活性化事業」（P.35）につなげる形で移行する。 ・仲間づくり合宿事業補助金については、平成 25 年度をもって廃止するが、市町村の自主的な財政措置により、平成 26 年度以降も合宿の実施の継続を図る（H26 年度合宿実施予定 65 中学校）。		◆小・中学校間での一貫性のある取組を推進し、不登校等の未然防止の取組を充実させる。 ・委託３市の不登校児童生徒数を、平成 23 年度より 22 名以上減少させる。 ・中 1 仲間づくり合宿実施校を平成 23 年度より３校以上増やす。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
再 掲 特別支援教育を柱に据えた事業 【特別支援教育課】 ◆発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成 24 年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を行う。 ◆保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援を引き継ぐ仕組みをつくり、普及を図る。 ◆「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、中学校区を指定し、特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、集中的に学校等を支援する。 ※平成 24～25 年度は『「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業』として実施	・発達障害等、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加する傾向にある。 ・個別の指導計画の作成率は、各校種共に年々高くなっているが、指導計画に基づいた授業改善に結び付いていない。 ・発達障害等のある幼児児童生徒の支援内容に関する各校種間の引き継ぎは、まだ十分に行われていない。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの作成・配付 ・「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」の作成 ◆引き継ぎシートの作成・普及 ・「就学時引き継ぎシート」の周知と普及（幼保-小） ・小学校から中学校、中学校から高等学校へ支援を引き継ぐ「支援引き継ぎシート」の様式の作成（小-中、中-高）	・保育所・幼稚園等、小・中、高等学校、特別支援学校の各学校に送付 ・市町村教育長会、地区別小中校長会、県立校長会で周知・説明 ・各学校等に支援引き継ぎシート例を送付 ◆中学校区を指定した実践研究の実施 ・中部 1 中学校区を指定（2 年間） ・ユニバーサルデザインに基づく研究授業の実施 ・研究発表会の実施 65 名参加	**【成果】** ・授業づくりに活用できるガイドブックの作成・配付を行い、年次研修や校内研修会で活用してきたことで、その普及が進んできている。 ・校種間の支援を引き継ぐために、幼保ー小、小ー中、中ー高で利用できる引き継ぎシートを作成し、教育長会、校長会、指導事務担当者会等で活用方法等について周知を図ることができた。 **【課題】** ・発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するために、ガイドブックを活用した実践例等を広く普及する必要がある。 ・校種間における支援の引き継ぎの充実を図るためには、作成した引き継ぎシートの活用を促進するとともに、引き継ぎに対する保護者の理解を深めていく必要がある。 ・特別支援教育を柱に据えた事業の指定校区では、ユニバーサルデザインに基づく研究授業の実施等が着実に進んでいるが、１中学校区のみの指定では、県内全域に取組が広がりづらい。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用促進 ◇特別支援教育学校コーディネーター研修会の実施(悉皆) ・ガイドブックを活用した研究授業の実施 ・引き継ぎシートの活用 ・指導案提出 ◆引き継ぎシートの活用促進 ・モデル地区での活用 ・高等学校生徒支援コーディネーター研修会での取組発表 ・保護者への啓発リーフレットの配付 ・就学前、小６、中３幼児児童生徒の家庭を中心に配付 ◆中学校区を指定した実践研究の実施 ・２中学校区を新規に指定（東部、西部）、中部は継続（３中学校区に拡大）	・２中学校区を新規に指定、H26 年度指定２中学校区は継続（計４中学校区） ◇ユニバーサルデザインに基づく授業づくり研究協議会の開催 ・H26、27 年度で実施した指導案の提出	◆公立小中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率を100%にする。 ◆保育所・幼稚園等の 80%で就学時引き継ぎシートを作成し、小学校との引き継ぎを実施する（幼保-小）。 ◆小・中学校の 70%で支援引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する（小-中、中-高）。

2. 関係者間の連携強化

1) 放課後対策をはじめとする学校・家庭・地域の連携

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
放課後子どもプラン推進事業 【生涯学習課】 ◆放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。 ・放課後子どもプランの実施 子ども教室・児童クラブ・学習室 ・児童クラブの施設整備 ・保護者利用料の減免 ・指導員等の人材育成 ・情報提供 ◆上記の居場所を活用し、子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」の定着及び充実を図るための支援を行う。 ・学習支援者の配置 ・教材の充実 ・放課後学び場人材バンクの設置 ・活動メニューの充実	・保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約９割に設置された。今後は、安全・安心な場、宿題に留まらない学習の場として、さらなる質的充実に市町村が主体となって取り組むことが課題となっている。 ・放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校・地域・家庭との連携が弱いところが多い。	◆安全で健やかな居場所づくり ◇実施校率 小88%、中46% ◇指導員等研修の充実 ・安全確保　273名 ・発達支援　193名 ｻﾎﾟｰﾀｰ養成　８名 ・学習支援　136名 ◇「防災マニュアル作成の手引き」を作成 ◇利用料減免への支援 ◆宿題から予習復習・自主学習へと進める取組の支援 ◇学習活動の実施 （※宿題を含む） 子ども教室　87% 中学学習室 100% ◇体験活動の実施 子ども教室　66% ◇状況調査・訪問 ◆人材バンクの活用 ・登録278名７団体 ・マッチング207件 ・出前講座69件	◇実施校率 小89%、中41% ◇指導員等研修の充実 ・安全確保　206名 ・発達支援　193名 ｻﾎﾟｰﾀｰ養成　17名 ・学習支援　143名 ・家庭教育支援134名 ◇利用料減免への支援 ◇学習活動の実施 小学校 宿題　93% 復習等　55% 中学校　100% ◇体験活動の実施 子ども教室　71% ◇状況調査・訪問 ・登録309名13団体 ・マッチング231件 ・出前講座93件	【成果】 ・小学生は、全小学校の約９割の地域に設置された安全・安心な居場所で、様々な体験・交流・学習活動を行うことができている。また、中学生は、約４割の学校内に設置された学習室で安全に学ぶことができている。 ・指導員等を対象とした研修は、年々充実しており、４種類のテーマでスキルアップや情報交換を行っている。 ・参加する発達障害児等について、福祉部局やNPO の協力により支援の仕組みができてきた（療育指導、ｻﾎﾟｰﾀｰ研修、支援者の配置）。 ≫取組状況調査等による把握（小学校） ・学習活動の実施　94% ・学校との連携　78% ・避難訓練の実施　73% ・防災マニュアルの作成　62% 【課題】 ・市町村や実施場所で取組に格差がある。 ・参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる必要がある。 ・防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて学校とのさらなる連携が必要である。 ・学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりをさらに進めていく必要がある。	◆安全で健やかな居場所づくり ◇指導員等研修の充実 ・安全確保 ・発達支援 ・学習支援 ・家庭教育支援 ◇経済的、養育的な支援が必要と認められる児童に対し利用料を減免する市町村への支援 ◆宿題から予習復習・自主学習へと進める取組の支援 ・学習支援者等の配置 ・学校との連携強化 ・活動メニューの充実 ・人材バンクの活用		◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ◇現場等への取組状況調査等によって以下を把握する。 ・避難訓練の実施　100% ・防災マニュアルの作成 100% ・学校との定期的な連絡　80% ◆「学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。 ◇現場等への取組状況調査等によって以下を把握する。 ・学習活動の実施　95% （小学校）
学校支援地域本部事業 【生涯学習課】 地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的・継続的なものとすることで、学校教育をさらに充実させるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。 〔教育支援活動〕 ・学習支援活動 ・読書活動支援 （読み聞かせ・図書館支援等） ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援	学校は学力・体力の低下、いじめ、不登校など様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下により、これまで以上に多くの役割が求められている。 このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域の連携協力のもとに、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。 ≫H23 年度事業実施市町村数 17／33 市町村（52%）	◆事業実施地域における事業内容の充実 ・16市町村64校 22支援本部 活動回数6,864回 ・アンケートによる効果・課題の検証 ◆未実施市町村における仕組みづくり ・啓発ﾘｰﾌﾚｯﾄ・訪問 ◆コーディネーター等研修会、成果発表会の開催 ・３回開催 参加者延べ201名 ・講演、情報交換、現地研修、成果発表会	・17市町村74校 32支援本部 活動回数9,494回 ・アンケートによる効果・課題の検証 ・啓発ﾘｰﾌﾚｯﾄ・訪問 ・３回開催 参加者延べ211名 ・講演、シンポジウム、情報交換、現地研修、成果発表会	【成果】 ・類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村が増えてきた。 ≫H25 年度取組市町村数 29／33 市町村（88%[高知市除く]） ・全市町村訪問や運営委員会等の参加により、関係者間で取組の方向性が共有できてきた。 ・特に「学習支援」の回数が伸びており、学校教育への直接的な支援が充実してきた。 ≫H25 支援活動回数 9,494 回（うち学習 3,096 回） 【課題】 ・市町村で取組に格差がある。 ・活動の核となるコーディネーター等の人材育成の取組を充実させる必要がある。 ・学校関係者の理解をさらに促進する必要がある。 ・放課後支援や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりをさらに進めていく必要がある。	◆事業実施地域における事業内容の充実 ・事業実施校等へのアンケート・市町村訪問による聞き取り調査を実施 ◆未実施市町村における仕組みづくり ・未実施市町村における仕組みづくりへの支援 （事業の実施例や成果の紹介等） ◆コーディネーター等研修会、成果発表会の開催 ・コーディネーター・教育活動推進員等の力量アップのための研修会（２回）・成果発表会の実施		◆すべての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ・地域ぐるみで学校教育を支援する取組を行う市町村数 30／33 市町村（90%） ◆各学校支援地域本部における活動を充実させる。 ・学校支援の活動回数 10,000 回

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
PTA・教育行政研修会 【生涯学習課】 子どもたちをとりまく多様な教育課題を解決するために、県内７地区で教員・保護者・行政職員（県・市町村教育委員会）が一堂に会して研修・協議を行い、これらの関係者が一体となって PTA が組織的に取り組む体制をつくるとともに、PTA の主体的な行動化を促進する。	「早ね、早おき、朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着に向けた取組は、進展が見られるものの未だ十分な水準には達しておらず、その促進に向けた学校と家庭の連携、PTA 活動の充実が必要である。	◆PTA・教育行政研修会の実施 ・県内６地区で実施 安芸地区（5/26） 89 名 香美・香南地区（8/11） 78 名 土長南国地区（8/18） 70 名 吾川地区（7/14） 59 名 高岡地区（7/29） 87 名 幡多地区（6/24） 119 名 高知市（中止） 全体会：子どもたちの現状の説明、課題提起 グループ別分科会：テーマに基づく協議 ＜主なテーマ＞ ①学力 ・学校との連携による家庭学習 ②心 ・携帯等メディアとの正しいつき合い方 ③生活習慣 ・早ね早おき朝ごはん読書、体力づくり	・県内７地区で実施 安芸地区（8/3） 80 名 香美・香南地区（8/24） 92 名 土長南国地区（8/10） 70 名 吾川地区（7/13） 58 名 高岡地区（7/27） 86 名 幡多地区（6/24）129 名 高知市（1/19） 60 名 ＜主なテーマ＞ ①学力 ・学力向上のためにできること ②心 ・自分も人も大切できる心豊かな子どもを育てるには ③PTA ・PTA 活動を活性化するには	**【成果】** ・生活リズムの向上に向けた取組は、ほぼすべての学校で定着している。 ≫H24「早ね早おき朝ごはん」県民運動アンケート調査結果 生活調査（県や学校独自のチェックカード）実施率 93.7% ・研修会に対する参加者の評価は高く、研修後、会での提案内容に自主的に取り組む単位ＰＴＡの割合も高い。 ≫H25 研修会参加者アンケート調査結果 研修内容に対する肯定的評価の割合 77% ≫H25 研修会参加者への追跡調査結果 研修会後の取組実施率 72% **【課題】** ・各単位 PTA の年間計画を途中で変更することが難しいため、研修会の提案を年度内に行うことが難しい。 ・各地域における PTA 活動の充実に向けて、課題や取組の方針を共有するために、市町村教育委員会職員の参加を促進する必要がある。 ・多様化する教育課題の解決を図るためには、これまで以上に PTA の主体的な活動が求められる。	◆PTA・教育行政研修会の実施 ・県内７地区で実施 ◆研修内容の充実 ・アンケート調査等による研修会後の取組状況の把握 ・教育事務所と次年度内容について検討 ・市町村教育委員会に対する参加の働きかけ ◆各単位 PTA 活動の充実に向けた支援 ・単位 PTA 活動推進に向けた事業の検討	内容の改善 ・事業の実施	◆PTA と行政（県・市町村教育委員会）の間で、本県の子どもたちをとりまく状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けた PTA の主体的な活動を推進する。 ・生活リズム向上に向けた取組の実施率が 100%となる。 ・参加者アンケート調査結果において、研修内容に対する肯定的評価（大変良い・良い）の割合が 80%以上となる。 ・研修会後の単位 PTA における取組率が 80%以上となる。
運動部活動指導の工夫・改善支援事業 （地域のスポーツ人材の活用実践支援事業） 【スポーツ健康教育課】 公立中学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部人材を派遣する。	・運動部活動において、教員が自分の専門外の部活動を担当することがあり、専門的な指導が十分行われていないため、生徒や保護者の要望に応えられていない学校がある。 ・学校の特色を出すため、運動部活動に力を入れる学校においては、専門的な指導者を活用することでさらなる競技力の向上を目指す学校が増えてきている。	◆外部指導者の派遣 ・29 校 46 部 ◆外部指導者を活用した指導体制の在り方の検討・改善 ・２回開催（１月、２月）	・35 校 53 部 ・２回開催予定（11 月、２月） ◆外部指導者研修会 ・参加者 51 名 ・内容 学校における運動部活動において留意すべきこと	**【成果】** ・専門的指導者を派遣することで、生徒・保護者の要望に応じた部活動を実施することができるようになってきている。 ・外部指導者と協力し指導に当たることで、教員の指導力も向上してきており、県大会等で上位に進むなど、競技力の向上につながっている事例も出てきた。 ・外部指導者を対象に研修会を開催したことで、学校での運動部活動の在り方等について理解を深めることができた。 **【課題】** ・部活動顧問と外部指導者との明確な役割分担や学校の校内体制など、外部指導者を活用した指導体制が十分でない事例がある。 ・本事業が学校現場に十分周知されていないため、本事業を活用している学校に偏りが見られる。	◆外部指導者の派遣 ・学校からの申請に基づき指導者を派遣 ◆外部指導者を活用した指導体制の在り方の検討・改善 ・活用システム検討委員会における検討 ・派遣校の顧問教員にアンケート調査を実施し、成果を検証 ◆事業内容の周知 ・体育主任会や中体連理事会等で周知 ◆学校教育計画に即した運動部活動の指導体制の確立 ・派遣校の部活動での運動部活動指導計画の作成を推進	・H26 年度のアンケート調査結果に基づく改善策を実施	◆外部指導者を活用した運動部活動を推進し、運動部活動計画に基づいた指導が実践されるようになる。 ・運動部活動指導計画作成率を 100%にする。 ◆外部指導者派遣校における教員の運動部活動の指導力を向上させる。 ・派遣校の部活動顧問に対するアンケート調査結果で「教員の指導力が向上した」と回答した割合を 80%以上にする。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
（H25～） 親子で考えるネットマナーアップ事業 【人権教育課】 ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットの作成・配付を行うとともに、それを活用した PTA 研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	・ネット上のトラブルに巻き込まれる子どもの数が増加している中、子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の使用に関して、家庭におけるルールづくり等が十分でない。また、フィルタリングの設定状況も学年が進むにつれて低くなる傾向にある。 ≫携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査（H24 年度） 家庭でのルールづくりの状況 小学校　61.6% 中学校　56.6% 高等学校　35.8% フィルタリングの設定状況 小学校　71.3% 中学校　67.8% 高等学校　46.3% ≫H24 年度全国学力・学習状況調査 家庭でのインターネット使用に関するルールの順守について肯定群の割合 小学校 30.0%［全国 31.1%］ 中学校 41.5%［全国 44.1%］ ・子どもたちのネットトラブルの内容としては、チェーンメール、交友関係でのもめ事・けんか、架空・不正請求などが多い。		◆児童生徒・保護者に対する啓発 ◇啓発リーフレットの作成・配付 ・国公私立学校の小学４年生以上の児童生徒、保護者及び教員に配付 ◇県警少年課との連携による児童生徒・保護者への啓発 ◇非行対策ネットワーク会議 ・情報共有（各関係機関の取組の状況） ・今後の取組の方向	**【成果】** ・ケータイ・ネットの問題に関して、PTA 教育行政研修会（幡多地区）で情報提供を行い、PTA としてその問題に取り組むことの必要性を確認した。 ・ケータイ・ネットの問題に関する児童生徒を対象にした学習会や児童生徒・保護者・教員の研修会に、講師派遣等の支援を行うことができた。 ・県警少年課と連携した非行防止教室を実施し、児童生徒や保護者への啓発を行うことができた。 **【課題】** ・PTA 研修の実施に向けて、いろいろな機会を通じて、学校や PTA に働きかけていく必要がある。 ・県警少年課と連携した非行防止教室の実施をさらに進める必要がある。 ・ネット依存の低年齢化を未然に防止するため、乳幼児の保護者への啓発の在り方を検討する必要がある。 ≫H25年度全国学力・学習状況調査 家庭でのインターネット使用に関するルールの順守について肯定群の割合 小学校 37.5%［全国 39.8%］ 中学校 45.4%［全国 47.6%］ ※携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査については、次回調査が H27 年度のため、調査結果データなし。	◆児童生徒・保護者に対する啓発 ◇PTA 研修等への講師派遣 ◇ケータイ・ネットをテーマとする非行防止教室の実施 ◇学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の作成配付 ◇非行対策ネットワーク会議 ・各機関連携による抜本的なネット対策の検討	・活用の促進	◆平成 27 年度の全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果において、以下を達成する。 ・家庭でのインターネット使用に関するルールの順守について肯定群の割合が平成 25 年度結果（小学校 37.5%、中学校 45.4%）を上回る。 ◆フィルタリングの設定率を、各校種で平成 24 年度の値より 5 ポイント以上増加させる。

2）県と市町村教委の連携

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】 高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。このため、各地域における教育課題、とりわけ「知・徳・体」のさらなる改善に向けた各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び予算的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。	本県の学力や体力、生徒指導上の諸問題は徐々に改善されつつあるが、まだまだ深刻な教育課題が県内各地域に存在しており、県全体で教育振興を図るためには、県教育委員会と市町村教育委員会、学校が協働して教育施策を展開する必要がある。	◆市町村の自主的・主体的な取組の推進 事業要件（概要） 次のいずれかに該当する事業 ①他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組 ②県が全県的または広域的な観点から支援すべきと判断するもの ・34 市町村、1 学校組合、2 団体が 106 事業を実施（補助額実績 137,205 千円） ◆市町村の施策マネジメント力向上のための支援 ・地教連担当指導主事による指導・助言 ・「進捗管理表」による進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施（各市町村） ◆事業事例・成果の普及 ・市町村教育長会議における事例紹介（4 市町村が発表） ・事業成果集の配付	・34 市町村、1 学校組合、2 団体が 96 事業を実施（交付決定額 151,843 千円） ◆市町村の施策マネジメント力向上のための支援 ・地教連担当指導主事による指導・助言 ・「進捗管理表」による進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施（各市町村） ◆事業事例・成果の普及 ・市町村教育長会議における事例紹介（4 市町村が発表） ・事業成果集の配付	**【成果】** ・進捗管理の徹底と自己検証の実施により、補助対象事業に関してはPDCAサイクルに基づく施策マネジメントの手法を市町村に着実に浸透させることができており、今後の市町村の教育施策全体への波及についても期待できる。 ・地教連担当指導主事による訪問をはじめとする細やかな支援は、市町村の計画立案能力や実行力の向上に大きく寄与している。 ・教育施策全体を教育振興基本計画に位置付け中期的なマネジメントの下で事業に取り組む市町村が増えてきた（H25.4 までに策定済み 16 市町村、残る市町村も H26.3 までに策定予定）。 **【課題】** ・実施される事業の実効性を一層高めていくためには、これまで以上に単年度における具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるよう、各市町村への指導・助言を継続していく必要がある。	◆市町村の自主的・主体的な取組の推進 【新】事業要件（概要） 次のいずれかに該当する事業 ①市町村の教育振興基本計画に位置付けられた事業で、重点プランの目標達成に寄与することが期待できる取組 ②高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨を広く住民に浸透させるための取組 ③南海トラフ地震対策に係る取組 ・すべての市町村（学校組合）及び教育関連団体で事業実施 ◆市町村の施策マネジメント力向上のための支援 ・地教連担当指導主事による指導・助言 ・「進捗管理表」による進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施（各市町村） ◆事業事例・成果の普及 ・市町村教育長会議における事例紹介（4 市町村が発表） ・事業成果集の配付	◆本県の教育の振興に向けて、県と市町村の間で、教育の課題や方針等を共有するとともに、市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されるようになる。 ・市町村による事業検証結果において、当初目標の達成度※がB（目標を達成できた）以上の事業を 95%以上にする。 ※ A～C の３段階で評価
教育の日推進事業 【教育政策課】 高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11 月 1 日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。	・本県が抱える教育課題の解決のためには、教育の現状や課題、必要な手立てを教育関係機関・団体をはじめ県民全体で共有し、取り組んでいくことが重要である。 ・平成 20 年度県民世論調査の結果を見ると、「家庭や地域における教育」に関して県民の意識が低い状況にあるため、今後、教育に関する県民の意識を高めていくことが必要である。	◆高知県教育の日「志･とさ学びの日」推進県民協議会の開催 ・２回開催 ・趣旨に沿った取組の検討 ◆県教委主催行事の実施 ・高知のキャリア教育フォーラム 約 400 名参加 ◆市町村・学校等における関連行事の実施 ・関連行事 510 件 ◆教育データの公表 ・新聞広告を活用し県の教育に関するデータを公表 ◆広報及び市町村・関係団体への支援 ・県広報紙、新聞広告、チラシ、HP	◆高知県教育の日「志･とさ学びの日」推進県民協議会の開催 ・２回開催 ・趣旨に沿った取組の検討 ◆県教委主催行事の実施 ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」講演会 約 230 名参加 ◆市町村・学校等における関連行事の実施 ・関連行事 560 件 ・県と市町村の連携行事の実施（2 市町村） ◆教育データの公表 ・新聞広告を活用し県の教育に関するデータを公表 ◆広報及び市町村・関係団体への支援 ・県広報紙、新聞広告、チラシ、HP ・ロゴマークの制定（県内公募） ・ロゴマーク入り広報資材の作成・配布	**【成果】** ・関連行事の増加などから、市町村等教育関係者には教育の日の趣旨が浸透しつつある。 ≫市町村、学校、県等における関連行事の件数 H24：510 件、H25：560 件 ≫11 月前後の広報誌等による市町村の教育関係データ公表 H24：6 市町村、H25：8 市町村 ≫教育の日の認知度 （行事参加者に事前の認知度に関するアンケート調査を実施） **【課題】** ・教育に関する県民の意識の向上に向けて、県民全体における教育の日の認知度をさらに高めていく必要がある。	◆高知県教育の日「志･とさ学びの日」推進県民協議会の開催 ・２回開催 ・趣旨に沿った取組の検討 ◆県教委主催行事の実施 ・いじめ防止子どもサミット ・H27 主催行事の決定 ◆市町村・学校等における関連行事の実施 ・市町村等に対し関連行事の実施を依頼 ・市町村など一定のまとまりを単位とした一斉取組を依頼 ・県と市町村の連携行事の実施 ◆教育データの公表 ・新聞広告等に掲載 ・市町村に対し可能な範囲での公表を依頼 ◆広報及び市町村・関係団体への支援 ・専用サイトにおける広報・事業 PR ・県広報紙、新聞広告、チラシによる広報 ・啓発のための標語・ポスターの作成	・主催事業の実施	◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、広く県民が教育について考えるきっかけづくりを行うことで、本県教育に対する意識の一層の高揚を図る。 ・各市町村や学校における教育の日関連行事の実施率を 80%以上にする。 ・広報紙等で教育関係データを公表する市町村数を 15 以上にする。 ・「市町村と県との連携行事」の参加者において、高知県教育の日「志・とさ学びの日」の事前認知度が 50%以上となっている。

年・月	行事名	参加者数	認知度
H24.11	高知のキャリア教育フォーラム	教育関係者を中心に約400名	75.9%
H25.10	2013村勢フォーラム（大川村）	教育関係者を中心に約70名	54.7%
H25.11	高知県教育の日「志・とさ学びの日」講演会	教育関係者を中心に約230名	82.0%

3) 教育相談体制の充実

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実績 H24	実績 H25	これまでの取組の成果・課題	実施計画 H26	実施計画 H27	到達目標
教育相談体制充実事業 【人権教育課】 児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るために、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材や元教員、元警察職員等の人材を活用し、教育相談体制の充実及び親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する課題の改善を図る。 〈参考〉 ◇ＳＣ等⇒スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー 児童生徒や保護者、教職員の抱える不安や悩みの相談対応や、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う。 ※学校に配置 ◇ＳＳＷ⇒スクールソーシャルワーカー 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を行う。 ※市町村に配置 ◇生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザー 非行・問題行動等の未然防止及び早期発見、緊急時の対応にあたる。 ※市町村に配置	・不登校、暴力行為等生徒指導上の諸問題が高い水準で発生しおり、その背景に児童生徒の満たされない気持ちや不安・ストレスがある。 ・児童相談所、福祉事務所等への児童虐待に関する相談件数及び対応件数も高止まりの傾向にあるなど、家庭に起因する課題や親子関係をめぐる課題が児童生徒の背景ある。	◆教育相談に関する外部人材の配置拡充 ◇ＳＣ等 ・小学校 83 校 ・中学校 82 校 ・高等学校 33 校 ・特別支援学校 10 校 ◇ＳＳＷ ・21 市町村と3県立中に配置 ◆SC 等の専門性・対応力の向上 ◇SC 等連絡協議会、SC 等研修講座 学校での SC 等の専門性の活用、コーディネーター教員との連携、事例研修（不登校、精神保健、テートＤＶ発達障害、医療、ネット問題）等 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ◆SSW の専門性・対応力の向上 ◇SSW 初任者研修、SSW 連絡協議会、SSWブロック別協議 基礎知識、専門性の講義、活動例の紹介、専門性向上のための演習、事例検討等 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ・個々の支援ケースへの指導、助言 ◇SC 等･SSW 合同研修会 ・実践発表、連携について協議	◇ＳＣ等 ・小学校 102 校 ・中学校 92 校 ・高等学校 36 校 ・特別支援学校 13 校 ◇ＳＳＷ ・24 市町村と3県立中に配置 ◇生徒指導推進協力員・学校相談員 ・10市町に10名配置 ◇生徒指導スーパーバイザー ・高知市に6名配置 ◇SC 等連絡協議会、SC 等研修講座 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ◇SSW 初任者研修、SSW 連絡協議会、SSWブロック別協議 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ・個々の支援ケースへの指導、助言 ◇SC 等･SSW 合同研修会 ・実践発表、連携について協議 ◆生徒指導推進協力員･学校相談員等の対応力の向上 ◇生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会 ・児童生徒への効果的な教育相談の在り方の研修実施 ◇生徒指導スーパーバイザー定例会 ・高知市の現状・課題と関係機関との連携	**【成果】** ・学校のニーズの高まりとともに、SC 等の相談件数及び校内支援委員会への参加回数、不登校児童生徒宅への訪問回数は増加しており、効果的な活用が進んでいる。 ・SC 等の総相談件数が平成 22 年度に 3 万件を超え、その後もその件数を上回る状況で推移している。 ・SSW 自身の専門性が高まったことと、継続した配置により、配置先の連携システムが構築されたことにより、対応件数及び解決好転率が上昇した。 ・学校を含む SC 等と SSW の連携は着実に強化されている。 ・ SC 等と SSW の専門性を高め、効果的な対応ができるようにベテランの SC 等､SSW が指導、助言を行うスーパーバイズシステムを構築した。 **【課題】** ・SC 等、SSW の専門性の一層の向上を図り、支援会等で効果的に活用する必要がある。 ・教職員のカウンセリングマインドを高める必要がある。 ・SC 等を講師とする校内研修により、SC 等、SSW の配置拡充に対応するため人材確保が求められる。	◆教育相談に関する外部人材の配置拡充 ◇ＳＣ等 ・小学校 107 校 ・中学校 107 校 ・高等学校 37 校 ・特別支援学校 13 校 ◇ＳＳＷ ・25 市町村と3県立中に配置 ◇生徒指導推進協力員・学校相談員 ・10市町に10名配置 ◇生徒指導スーパーバイザー ・高知市に6名配置 ◆SC 等の専門性・対応力の向上 ◇SC 等連絡協議、SC 等研修講座 ・「災害時の心のケア」を追加 ◇校内研修等の実施促進 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ◆SSW の専門性・対応力の向上 ◇SSW 初任者研修、SSW 連絡協議会、SSW ブロック別協議 ◇スーパーバイザーによる指導助言 ・個々の支援ケースへの指導、助言 SC 等、SSW 共通 ◇SC 等･SSW 合同研修会 ・実践発表、連携について協議 ◇いじめ防止等の対策のための学校組織の構成員として SC 等や SSW を活用 ◆生徒指導推進協力員・学校相談員等の対応力の向上 ◇生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会 ◇生徒指導スーパーバイザー定例会	◆児童生徒や保護者が抱える課題に的確に対応し、効果的な支援につなげる。 ・ＳＣ等の総相談件数を４万件以上とする。 ◆関係機関との連携により、早期に対応が図られ、問題行動等の深刻化を防ぐことができる。 ・ＳＣ等による①教職員へのカウンセリング研修、②保護者への講演、③児童生徒への授業のいずれかをすべての配置校で複数回実施する。

事業名称【担当課】・概要	事業開始時点の現状（課題）	実　績		これまでの取組の成果・課題	実施計画		到達目標
		H24	H25		H26	H27	
若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】 ◆中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。	・本県の小・中学校における不登校児童生徒数、高校中途退学者及び若年無業者の比率が全国上位となっている。 ・学校から離れるなど所属を失った若者は、孤立をする恐れがある。 ・ニートや引きこもりなど、困難を抱える若者には、相談窓口だけでなく、具体的な支援を行う必要がある。	◆若者サポートステーションによる支援の充実 ◇公立高校訪問 中途退学の報告のあった公立高校を訪問し、中途退学者に対する若者サポートステーションの紹介や個人情報の提供を依頼 ◇若者キャリア支援フォーラム・相談会 ・参加者数 講演　69 名 講座Ⅰ　48 名 講座Ⅱ　43 名 ◇地区別連絡会 ・土長南国　48 名 ・幡多　41 名 ・安芸郡市　31 名 ・高知市　44 名 ・高吾１　28 名 ・高吾２　45 名 参加者総数 237 名 若者サポートステーションの支援の内容 ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施	◇公立高校訪問 ◇若者キャリア支援フォーラム・相談会 ・参加者数 講演　90 名 講座Ⅰ　52 名 講座Ⅱ　37 名 ◇地区別連絡会 ・土長南国　55 名 ・幡多　47 名 ・安芸郡市　34 名 ・高知市　43 名 ・高吾１　36 名 ・高吾２　50 名 参加者総数 265 名	**【成果】** ・若者サポートステーションにおいて、利用者等への個別相談を実施するとともに、個々に応じた具体的な支援を行うことにより、就学や就労等の進路決定につながっている。 ≫若者サポートステーションの利用状況 （H19～H24 累積） 登録者数：1,354 人 進路決定者数：660 人 進路決定率：48.7% ・「若者はばたけネット」による県立高校中退時における進路未定者の情報が確実に提供されるなど、学校教育から切れ目のない支援を行う仕組みが定着しつつある。 ・関係機関の連絡会が定着し、事業の理解が進むとともに、関係機関と連携した取組が機能してきた。 **【課題】** ・私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携の強化が必要である。 ・若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への対応が必要である。 ・若者の身近な場所での支援体制の構築が必要である。	◆若者サポートステーションによる支援の充実 ◇公立高校訪問 ◇若者キャリア支援フォーラム・相談会 ・講演 ・講座Ⅰ ・講座Ⅱ ◇地区別連絡会 ・県内６地区 ◆若者のはばたけプログラム開発事業の推進 ◇「若者はばたけプログラム」の開発及び普及 ・既存の支援プログラムの充実 ・ソーシャルスキルトレーニング指導者用指導書の開発 ◇若者の身近な場所における支援体制等の構築促進 ・市町村における支援体制の構築	・市町村教育支援センター等を核として「若者はばたけプログラム」の活用による中学校卒業時の進路未定者等への支援の充実 ・市町村における支援体制の構築	◆中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、就学・就労に向けた意欲と能力を高めることにより、社会的自立を促す。また、ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。 ・若者サポートステーションの利用実績（H19～27 累積） 累積登録者数：2,036 人 累積進路決定率：50% ◆「若者はばたけプログラム」が、若者支援機関で広く活用される。 ・市町村教育支援センター等を核とした中学校卒業時の進路未定者等への支援の充実　９市町 ◆若者の身近な場所における支援体制が構築される。 ・２市で整備

参 考 資 料

高知県教育委員会の主な計画・指針等一覧 112

高知県教育委員会の主な計画・指針等一覧

No.	計画・指針名	内　　容	策定年月	計画期間	担当課	備　　考
1	高知県教育振興基本計画	教育基本法の理念や国の教育振興基本計画を踏まえ、本県の実情に応じ、特性や強みを生かした教育を振興していくための、10 年間を見通した中長期計画	H21.9	H21.9～	教育政策課	・教職員（保・幼・小・中・高・特支）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/sinkoukihonkeikaku.html
2	【策定予定】 高知県英語教育推進のためのガイドライン	本県の児童生徒の英語におけるコミュニケーション能力や、教員の専門性、指導力の向上を図るための英語教育行動指針	H26.8 （予定）	H26～H28	小中学校課	・参照先↓ 高知県教育委員会事務局小中学校課ホームページ（掲載予定）
3	【策定予定】 県立高等学校再編振興計画	現行再編計画以降の生徒数減少という状況の中で、充実した教育環境の在り方や学校教育のさらなる振興等に関する県立高等学校再編振興の計画	―	―	高等学校課	・教育委員会で検討中（H26.3 時点）
4	高知のキャリア教育 子どもたちの社会的自立に向け就学前・小・中・高が連携してすすめるキャリア教育	高知県の児童生徒の知・徳・体の状況を改善し、取組の発展を図るために、「学力向上」・「基本的生活習慣の確立」・「社会性の育成」を 3 本柱とする、就学前から高等学校卒業までの系統立てたキャリア教育の指針	H24.3	―	高等学校課	・教職員（保・幼・小・中・高・特支）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/careereducation.html
5	発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針	発達障害等のあるすべての子どもたちが、生き生きとかがやきながら学校生活を送ることができるよう、指導・支援の充実に向けて、高知県教育委員会各課が取り組む施策や事業をとりまとめた計画	H23.9	H23.9～H27.3	特別支援 教育課	・教職員（小・中・高・特支、保・幼については園・所）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/23-shishin.html
6	すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック ～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～	発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や、すべての子どもに分かりやすい授業実践力の向上を図るためのガイドブック	H25.3	―	特別支援 教育課	・教職員（保・幼・小・中・高・特支）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/guide.html
7	第二次高知県子ども読書活動推進計画	高知県で育つすべての子どもに読書の習慣を定着させ、読書の質を高めることで、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けさせるとともに、人との絆を育むための 5 ヶ年計画	H23.10	H24.4～H28.3	生涯学習課	・関係機関に冊子・概要版リーフレットを配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310401/kodomodokusho.html
8	新・こうちの子ども体力アップアクションプラン	高知県教育振興基本計画重点プランを受け、児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、全国平均以上に引き上げるために平成 24 年度から 4 年間で重点的に取り組む施策を取りまとめた計画	H24.2	H24.4～H28.3	スポーツ 健康教育課	・各小・中学校に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310501/taiiku.html
9	いのちを守り育むために ～虐待から子どもを守るための教職員用マニュアル～	学校・幼稚園・保育所が、児童虐待の発生予防、発生した場合の気付き、家庭への介入、虐待を受けた子どもの心身の回復、家族関係の修正に向けた援助等を適切に行うことができるようにするための指針・実践事例	H20.8	―	人権教育課	・各学校、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/gyakutaimanyuaru.html
10	子どもたちの笑顔のために ～「いじめ」のない学校をめざして～	教職員が、いじめは重大な人権侵害であり、児童生徒の心に深い傷として残る深刻な問題であるという認識を深めるとともに、予防、早期発見、解消に向けた取組等を推進していくための指針・実践事例	H21.2	―	人権教育課	・各学校、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/izimeiryou.html
11	人権教育推進プラン「人権教育のすすめ」改訂版	「高知県人権尊重の社会づくり条例」及び「高知県人権施策基本方針」、「高知県人権教育基本方針」に基づき、「高知県人権教育推進協議会」からの意見も踏まえ、人権教育の取組の方向や、高知県教育委員会としての施策の基本方針を示した計画	H19.3	10 年周期で改訂	人権教育課	・参照先↓ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/zinnkenkyouiku-suisinplan.html
12	生徒指導ハンドブック ～豊かな心を育むために～	教職員が生徒指導の意義等について認識を深めるとともに、各学校において開発・予防・対処のそれぞれの段階における生徒指導が組織的に進められるようにするための指針・実践事例	H26.3	―	人権教育課	・教職員（小・中・高・特支）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ 高知県教育委員会事務局人権教育課ホームページ（掲載予定）
13	「夢」・「志」を育む学級づくり	教職員が学級経営の基本的な考え方や具体の手法等についての認識を深めるとともに、各学校における全教職員が参画した組織的な学級経営の取組を推進していくための指針・実践事例	H26.3	―	人権教育課	・教職員（小・中・高）、関係機関に冊子を配付 ・参照先↓ 高知県教育委員会事務局人権教育課ホームページ（掲載予定）

高知県教育振興基本計画 重点プラン 概要図

高知県教育振興基本計画（H21.9 策定）

ー本県の教育理念と 3 つの視点に基づく 10 の基本方針ー

本県の教育理念

郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成
学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

視点1 明るい未来を担う人づくり

1. 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう
2. 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう
3. 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

視点2 家庭や地域の教育力の向上

4. 教育の原点である家庭の教育力を高めよう
5. 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう
6. 放課後や週末などに積極的に関わり、地域全体で教育を支えよう

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

7. 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう
8. 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう
9. 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう
10. 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

高知県教育振興基本計画 重点プラン（H24.4～H28.3）

重点プランの目標

知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

▶全国学力・学習状況調査において
小学校：全国平均を 3 ポイント以上上回る　　中学校：全国平均まで引き上げる

徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

▶児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する

▶全国学力・学習状況調査の質問紙調査 3 項目において、平成 22 年度の本県調査結果を 5ポイント以上上回る※

体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

施策方針と体系

効果的な取組の継続を図るとともに、「問題解決型」の施策を充実させ、課題の抜本的な解決を図る

「学校の力」を高め、保育・教育の質を向上させる

「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育を推進する

就学前から高等学校までの「学び」をつなぐとともに、関係者間の強固な連携・協働の仕組みをつくる

高める 力のある学校づくり

1. 学校等における経営力の向上

2. 教員等の資質・指導力の向上

1) 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実
2) 保育・授業の質の向上
3) 学級経営の充実
4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充
5) 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

耕す 心を耕す教育の総合的な推進

1. キャリア教育の推進

2. 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

1) 幼児教育、親育ち支援の充実
2) 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進
3) 子どもの読書活動の推進

つなぐ 「縦」「横」のつなぎの強化

1. 校種間の連携強化

2. 関係者間の連携強化

1) 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携
2) 県と市町村教委の連携
3) 教育相談体制の充実

※質問項目「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「近所の人に会ったときはあいさつをしている」の肯定群の割合に着目

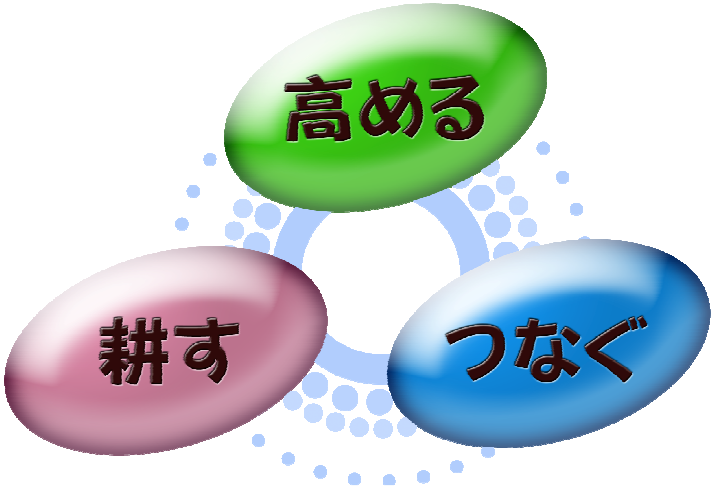

11月1日は高知県教育の日「志（こころざし）・とさ学びの日」です